

令和 5 年 度

人文社会科学部履修要項

(23L 用)

茨城大学人文社会科学部

茨城大学人文社会科学部

「人文社会科学部履修要項」の利用について

1. この冊子は、令和5年度入学者を対象に、本学部における履修上の注意事項等を掲載したものです。
2. 入学年度ごとに異なる内容で作成されており、卒業するまで利用することとなりますので大切に保管してください。
3. 掲載内容は、規定の改正等に変更される場合があります。その際は、掲示等で通知しますので、掲示は常に確認するようにしてください。
4. 内容について不明な点は、学務グループに問い合わせてください。

目 次

I 概 要

1. 人文社会科学部の教育理念・教育目的	1
2. 教育課程	1
(1) 専門科目と基盤教育科目	
(2) 人文社会科学部の学科構成等	
3. 修業年限	1
4. 卒業資格	2
(1) 卒業の要件	
(2) 単位の修得	
(3) 学位	

II 履修上の注意

1. 単位について	3
(1) 単位と学修時間	
(2) 学期と時間割	
(3) 単位修得の評価基準	
(4) 成績評価に関する問合せ制度について	
(5) GPA (Grade Point Average) について	
2. 履修科目の登録	5
(1) 履修科目の登録について	
(2) 履修登録単位数の上限について (CAP 制)	
(3) 履修の取消について	
(4) 集中講義について	
3. 試験	5
(1) 期末試験	
(2) 追試験	
(3) 茨城大学における試験及びレポート作成等に関する留意事項	
4. 学生担任と学生アドバイザー	7
(1) 学生担任	
(2) 履修アドバイザー	
(3) 学生生活アドバイザー	
5. 卒業研究	7
(1) 卒業研究の提出と審査	
(2) 卒業延期について	
(3) 半期卒業について	
6. 転学部・転学科について	8

7. 他大学及び大学以外の教育施設等における学修の単位認定について	8
(1) 放送大学との単位互換について	
(2) 他大学との単位互換について	
(3) 交流協定校短期研修修了に係る単位認定について	
(4) 大学以外の教育施設等における学修による単位認定について	
(5) 入学前の既修得単位認定について	
(6) 他の大学へ留学した者の単位認定について	
8. 教育職員免許状取得に関する履修基準について	12
(1) 人文社会科学部で取得できる免許状の種類と教科について	
(2) 大学において修得することを必要とする最低単位数	
(3) 教職に関する科目の履修について	
(4) 教科に関する専門的事項の履修について	
(5) 大学が独自に設定する科目の履修について	
(6) 教育実習	
(7) 介護等体験	
9. 学芸員資格取得に関する履修について	19
(1) 学芸員について	
(2) 本学で開講する授業科目	
(3) 学芸員資格取得のための履修基準	

Ⅲ 人文社会科学部のカリキュラムについて

1. 人文社会科学部のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）	21
2. 人文社会科学部のカリキュラム構成（カリキュラム・ポリシー）	21
3. メジャー・サブメジャー制	23
(1) 「メジャー」（主専攻）	
(2) 「サブメジャー」（副専攻）	
4. 科目の難易度（レベル）と履修順序	24

Ⅳ 現代社会学科について

1. 現代社会学科の教育理念・教育目的	25
2. 現代社会学科のディプロマ・ポリシー	25
3. メジャーの選択について	26
(1) メジャーについて	
(2) メジャーのカリキュラムマップについて	
(3) メジャー選択の時期と手続き	
(4) メジャーの変更	
4. 卒業資格最低修得単位	27
(1) 卒業資格最低修得単位の内訳	
(2) ゼミナールについて	
(3) 免許や資格に関する科目について	

5. メディア文化メジャーのカリキュラムについて	29
(1) メディア文化メジャーのカリキュラム構成	
(2) メディア文化メジャーのカリキュラムマップ	
(3) メディア文化メジャーの推奨サブメジャー・プログラム	
6. 国際・地域共創メジャーのカリキュラムについて	30
(1) 国際・地域共創メジャーのカリキュラム構成	
(2) 国際・地域共創メジャーのカリキュラムマップ	
(3) 国際・地域共創メジャーの推奨サブメジャー・プログラム	

V 法律経済学科について

1. 法律経済学科の教育理念・教育目的	31
2. 法律経済学科のディプロマ・ポリシー	31
3. メジャーの選択について	32
(1) メジャーについて	
(2) メジャーのカリキュラムマップについて	
(3) メジャー選択の時期と手続き	
(4) メジャーの変更	
4. 卒業資格最低修得単位	33
(1) 卒業資格最低修得単位の内訳	
(2) ゼミナールについて	
(3) 免許や資格に関する科目について	
5. 法学メジャーのカリキュラムについて	35
(1) 法学メジャーのカリキュラム構成	
(2) 法学メジャーのカリキュラムマップ	
(3) 法学メジャーの推奨サブメジャー・プログラム	
6. 経済学・経営学メジャーのカリキュラムについて	36
(1) 経済学・経営学メジャーのカリキュラム構成	
(2) 経済学・経営学メジャーのカリキュラムマップ	
(3) 経済学・経営学メジャーの推奨サブメジャー・プログラム	

VI 人間文化学科について

1. 人間文化学科の教育理念・教育目的	37
2. 人間文化学科のディプロマ・ポリシー	37
3. メジャーの選択について	38
(1) メジャーについて	
(2) メジャーのカリキュラムマップについて	
(3) メジャー選択の時期と手続き	
(4) メジャーの変更	
4. 卒業資格最低修得単位	39
(1) 卒業資格最低修得単位の内訳	
(2) ゼミナールについて	
(3) 免許や資格に関する科目について	

5. 文芸・思想メジャーのカリキュラムについて	41
(1) 文芸・思想メジャーのカリキュラム構成	
(2) 文芸・思想メジャーのカリキュラムマップ	
(3) 文芸・思想メジャーの推奨サブメジャー・プログラム	
6. 歴史・考古学メジャーのカリキュラムについて	42
(1) 歴史・考古学メジャーのカリキュラム構成	
(2) 歴史・考古学メジャーのカリキュラムマップ	
(3) 歴史・考古学メジャーの推奨サブメジャー・プログラム	
7. 心理・人間科学メジャーのカリキュラムについて	43
(1) 心理・人間科学メジャーのカリキュラム構成	
(2) 心理・人間科学メジャーのカリキュラムマップ	
(3) 心理・人間科学メジャーの推奨サブメジャー・プログラム	

VII サブメジャー・プログラム

1. 人文社会科学部地域志向教育プログラム	44
(1) 「人文社会科学部地域志向教育プログラム」について	
(2) 「人文社会科学部地域志向教育プログラム」のカリキュラムマップ	
(3) 「人文社会科学部地域志向教育プログラム」の修了単位と対象科目	
2. 行政マネジメント研究プログラム	47
(1) 「行政マネジメント研究プログラム」について	
(2) 「行政マネジメント研究プログラム」のカリキュラム	
(3) 「行政マネジメント研究プログラム」の修了認定単位表	
(4) 「行政マネジメント研究プログラム」を修了するための手続	
(5) 「行政マネジメント研究プログラム」に関する問い合わせについて	
3. グローバル英語プログラム	50
(1) 「グローバル英語プログラム」について	
(2) 「グローバル英語プログラム」で育成する英語力	
(3) 「グローバル英語プログラム」の履修資格と修了証の要件	
(4) GEP 構成科目（専門科目）とプレ GEP 科目について	
4. 日本語教育プログラム	54
(1) 「日本語教育プログラム」について	
(2) 「日本語教育プログラム」の受講対象者について	
(3) 「日本語教育プログラム」の履修科目及び履修基準について	
(4) 「日本語教育プログラム」の開講科目について	
5. メディア文化サブメジャー・プログラム	57
(1) 概要	
(2) 履修上の留意点	
6. 国際・地域共創サブメジャー・プログラム	58
(1) 概要	
(2) 履修上の留意点	
7. 法学サブメジャー・プログラム	59
(1) 概要	
(2) 履修上の留意点	

8. 経済学・経営学サブメジャー・プログラム	61
(1) 概要	
(2) 履修上の留意点	
9. 文芸・思想サブメジャー・プログラム	63
(1) 概要	
(2) 履修上の留意点	
10. 歴史・考古学サブメジャー・プログラム	64
(1) 概要	
(2) 履修上の留意点	
11. 心理・人間科学サブメジャー・プログラム	65
(1) 概要	
(2) 履修上の留意点	

VIII その他のプログラム

1. 地域志向教育プログラム	66
(1) 地域志向教育プログラムについて	
(2) 地域志向教育プログラムの修了証の要件	
(3) 地域志向教育プログラムの履修科目について	
2. 地域協創人材教育プログラム	68
(1) 地域協創人材教育プログラムにおける地域協創人材の認定について	
(2) 「地域協創人材」認定の要件	
(3) 「地域協創人材」認定のための履修科目について	
3. アン트レプレナーシップ教育プログラム	70
(1) アントレプレナーシップ教育プログラムについて	
(2) プログラムで育成する人材	
(3) 履修資格	
(4) プログラムの構成及び修了要件	
(5) プログラムの修了	

IX 科目ナンバリングについて

茨城大学科目ナンバリング運用要項	72
------------------	----

概要・履修上の注意

I 概要

1. 人文社会科学部の教育理念・教育目的

人文社会科学部では、文系総合学部としての特徴を生かし、主専攻であるメジャーと副専攻であるサブメジャーの複合による学修を通じて、人間の文化と社会活動に関する専門性を持ちながら、世界のさまざまな「地域」で生き生きと働き、活躍できる人間を育てます。そのために、教育目的として以下の3点を重視します。

- (1) 学生の多様な関心に応える幅広い分野の体系的な専門教育を行います。
- (2) 広い視野、専門的な知識・スキル、実践的・汎用的能力を持った人材を養成します。
- (3) 地域課題解決を意識し地域経営力を身に付けた人材を養成します。

2. 教育課程

(1) 専門科目と基盤教育科目

本学の教育課程は、専門科目と基盤教育科目から編成されています。この冊子は、人文社会科学部における専門科目について解説しています。基盤教育科目については、『大学共通教育履修案内』を参照してください。

(2) 人文社会科学部の学科構成等

人文社会科学部は、下表のとおり3学科に分かれており、学科により履修の方法が異なる部分があるので注意してください。

学 科	メジャー	授与される学位
現 代 社 会 学 科	メディア文化メジャー 国際・地域共創メジャー	学士（現代社会学）
法 律 経 済 学 科	法学メジャー 経済学・経営学メジャー	学士（社会科学）
人 間 文 化 学 科	文芸・思想メジャー 歴史・考古学メジャー 心理・人間科学メジャー	学士（人文科学）

3. 修業年限

茨城大学における修業年限は、学則によって次のように定められています。

(修業年限)

第7条 修業年限は、4年とする。

(在学期間)

第8条 在学期間は、修業年限の2倍を超えることができない。

(休学期間)

第28条 休学は引続き1年を超えることができない。ただし、学長が、特別の理由があると認めた者については、更に1年以内の休学を許可することができる。

2 休学期間は、通算して4年を超えることができない。

3 休学期間は、在学年数に算入しない。

4. 卒業資格

(1) 卒業の要件

人文社会科学部各学科において卒業に必要な修得単位数が定められています。各学科の「卒業資格最低修得単位」を参照してください。

(2) 単位の修得

単位は、授業（講義、演習、実験、実習、実技）を履修し、期末試験（追試験を含む）のほか研究報告、随時行う試験（レポートを含む）、出席及び学修の状況により合格と判定された場合に修得することができます。

(3) 学位

本学の学則で規定された修業年限以上在学し、卒業に必要な授業科目を履修し、所定の単位（基盤教育科目を含む）を修得した者は、人文社会科学部教育会議において卒業が認定され、学士の学位が授与されます。

II 履修上の注意

1. 単位について

(1) 単位と学修時間

各授業科目は、45時間の学修を必要とする内容（予習・復習など自宅学修を含む）をもって1単位と定められています。授業は講義・演習（1時間の授業につき、2時間の予習・復習を必要とするもの）と実験・実習（2時間の授業につき、1時間の予習・復習を必要とするもの）によって構成されています。

授業の種類	単位数	授業回数	授業時間	予習復習
講義・演習	1単位	8回	15時間	30時間
	2単位	15回	30時間	60時間
実験・実習・実技	1単位	15回	30時間	15時間

(2) 学期と時間割

茨城大学では、4月1日から9月20日までが**前学期**、9月21日から3月31日までが**後学期**となっています。各学期ともに、16週（15週＋期末試験）にわたって授業を実施する形式（セメスター制）と、各学期をさらに半分に分け、8週で授業を実施する形式（クォーター制）を併用して授業を開講します。

1日の授業は、7つの時間帯に分けられ、それぞれ1講時～7講時と呼びます。

（大部分の授業は1～5講時に開講されます。）

(3) 単位修得の評価基準

- 評価は、下表の評価基準に基づき、A⁺、A、B、C、Dの評語をもって表します。A⁺、A、B、Cを合格とし、所定の単位が与えられます。Dは不合格とし、単位は与えられません。
- 履修登録をしていない者には単位は与えられません。また、出席時間数が3分の2に満たない者、あるいは担当教員が指定する出席時間数に満たない者には原則として単位は与えられません。
- 成績には、A⁺、A、B、C、Dの評価のほか「欠試」があり「成績通知表」に記載されます。「成績証明書」には、単位を修得した授業科目名と単位及びA⁺、A、B、Cの評価のみが記載されます。
- 一度記録された成績は、原則として変更できません。「成績通知表」に記載された内容に疑問のある場合は、速やかに担当教員に申し出てください。
- 「D」・「欠試」となった授業科目は、次年度以降に再び履修登録をすることができます。

評語	評価基準	評価の内容
A ⁺	90点以上 100点満点	到達目標を十分に達成し、きわめて優れた学修成果を上げている。
A	80点以上 90点未満	到達目標を達成し、優れた学修成果を上げている。
B	70点以上 80点未満	到達目標と学修成果を概ね達成している。
C	60点以上 70点未満	合格と認められる最低限の到達目標に届いている。
D	60点未満	到達目標に届いておらず、再履修が必要である。

(4) 成績評価に関する問合せ制度について

(a) 成績評価に関する問合せ

人文社会科学部の成績評価について疑義のある場合は、人文社会科学部学務グループに連絡し、所定の手続きを行ってください。

学生からの問合せに対して授業担当教員は原則として10日以内（土日、祝日を除く。）に人文社会科学部学務グループに回答してもらうことになっています。授業担当教員から回答がありましたら、学生に回送します。

上記の問合せの期限は、当該授業科目が開講された学期の次の学期開始後20日以内（土日、祝日を除く。）です。休学又は留学のため問合せを行うことができない場合は、復学又は帰国後20日以内（土日、祝日を除く。）が問合せの期限となります。

ただし、最終年次の問合せの期限は、後学期期末試験期間最終日の翌々日（当日が休日の場合は、次の最初の平日とする）です。

当該授業が開講された学期中に成績報告がされていない授業の問合せ期限は、成績評価が公開された日から20日以内（土日、祝日を除く）です。

(b) 成績評価に対する異議申立て

上記(a)の成績評価に関する問合せをした学生は、次の①～③のいずれかに該当する場合に限り、成績評価に対する異議を申し立てることができます。

- ① 授業担当教員の成績評価の誤記入等が疑われる場合
- ② シラバスに記載された到達目標、成績評価基準及び成績の評価方法に照らして、評価に疑義がある場合
- ③ 授業担当教員の不誠実対応等により上記(a)の期限までに回答がない場合

成績評価に対する異議申立てをする学生は、学務グループに申し出てください。

成績評価に対する異議申立ての期限は、上記(a)の問合せに対する授業担当教員からの説明又は回答を受けた日から10日以内（土日、祝日を除く。）です。ただし、③の場合には、上記(a)の問合せをしてから15日以内（土日、祝日を除く。）が申立ての期限となります。

成績評価に対する異議申立てがなされた場合、人文社会科学部教務委員会において学生及び授業担当教員の双方から事情及び意見等を聴取するとともに、根拠資料の提出を求めます。その上で、どちらの主張に妥当性があるかを判断します。

(5) GPA (Grade Point Average) について

GPA(Grade Point Average)とは、履修科目の成績評価(Grade)に応じて評点(Point)を付与し、単位の重み付けをした平均(Average)のことで、数値で示されます(最大値4.50点)。GPAは、学習成果を示す一つの指標です。成績通知表には、学期GPA・通算GPAが記載され、成績証明書には通算GPAのみが記載されます。

GPAは、成績評価(100点満点)をGPAの基礎的数値として、以下の算定式により算出します。

$$GP(\text{Grade Point}) = (100 \text{ 点満点の得点} - 55) / 10 \quad (\text{ただし } GP = 0.5 \text{ 未満は } 0.0)$$

$$GPA = \sum (GP \times \text{当該履修科目の単位数}) / \sum (\text{履修科目の単位数})$$

※100点法で成績が出せない科目や卒業要件外の科目(教職に関する科目など)は、GPAの対象となりません。

2. 履修科目の登録

(1) 履修科目の登録について

- (a) 授業科目を受講する場合は、定められた期間内に、教務情報ポータルシステムにおいて履修登録をする必要があります。登録期間等の詳細は、別冊子「人文社会科学部 専門科目の授業計画」の巻頭に記載されています。
- (b) 教務情報ポータルシステムにおいて履修登録をしなかった授業科目の単位は与えられません。

(2) 履修登録単位数の上限について (CAP 制)

半期の履修登録単位数は23単位が目安です(1年間で46単位を上限とする)。
ただし、集中講義並びに教育職員免許状・学芸員資格等取得のための科目(卒業要件外科目)は除きます。

(3) 履修の取消について

履修登録修正期間終了後に、履修の取消(登録の削除)をしたい場合は、所定の期限までに学務グループに申請してください。また、集中講義の履修の取消は、講義終了日までに申請してください。この手続きをしなかった場合は、不合格の成績となり、GPAにも算入されます。取消期間等の詳細は別冊子「人文社会科学部 専門科目の授業計画」の巻頭に記載されています。

(4) 集中講義について

- (a) 集中講義は、学期中の平日あるいは、土・日や休業期間中に、随時、集中的に開講されます。実施時期等の詳細は、決定次第通知しますので注意してください。
- (b) 集中講義の受講を希望する場合は、授業科目ごとに定められた履修登録期間内に教務情報ポータルシステムにおいて履修登録をしてください。
- (c) 教務情報ポータルシステムにおいて履修登録をしなかった授業科目の単位は与えられません。

3. 試験

(1) 期末試験

- (a) 期末試験の期日は別冊子「人文社会科学部 専門科目の授業計画」の巻頭に記載されています。期末試験の時間割は、原則的には授業時間割と同一ですが、一部変更される場合があります。
- (b) 期末試験の科目及び時間割は、期末試験開始の1週間前までに通知しますので注意してください。

(2) 追試験

- (a) 期末試験の受験資格を有する者が、疾病、両親等の死亡、交通機関の運行停止、就職試験、大学院入学試験等の受験、その他やむを得ない事由により期末試験を受けることができなかった場合は、所定の願書にやむを得ない事由を証明する書類(診断書等)を添付のうえ学務グループに提出し、学部長に追試験を願い出ることができます。
- (b) この願い出の期間は、該当科目の期末試験終了後1週間以内とします。
- (c) 追試験の実施期日は、原則として当該学期の期間内となります。

(3) 茨城大学における試験及びレポート作成等に関する留意事項

成績評価の対象となる試験(期末試験・中間試験・小テスト等)の受験やレポートの作成等に当たっては、試験監督者又は授業担当教員の指示に従うとともに、不正行為を行った場合には停学等の懲戒の対象となるので、以下の内容をよく読んで臨むこと。

(試験等受験者心得)

1. 試験等の受験に当たっては、以下の点に留意すること。
 - ① 試験開始後30分以上の遅刻は受験を認めない。
 - ② 試験開始後30分までは退室を認めない。

- ③ 受験にあたっては学生証を机の右上に置くこと。学生証を所持しない学生は、受験を認めない。
- ④ 机の上に置けるものは、学生証の他、筆記具（筆箱は含まない）、消しゴム、時計（時計機能のみ）とし、その他は、試験監督者の指示に従いかばん等に見えないように収納すること。ただし、試験監督者が認めたものは置いてよい。
- ⑤ ハンカチ、ティッシュペーパー、目薬等の使用を希望する学生は、試験監督者に申し出て許可を受けてから使用すること。
- ⑥ 試験室内では、携帯電話等の電子機器類の電源は切り、かばん等に見えないように収納すること。
- ⑦ 以下は不正行為に該当するので、疑わしい行為はしないこと。
 - ア. 身代わり受験をさせること。
 - イ. カンニングペーパーを使用すること又は試験監督者からの指示のない書籍、機器等による情報等を参照し解答すること。
 - ウ. 他者の答案を見ること又は解答を尋ねること。
 - エ. 試験監督者の注意又は指示に従わないこと。
 - オ. 前アからエに掲げる行為を幫助すること。
 - カ. その他公正な試験を妨げると認められる行為をとること。
- ⑧ 授業中における小テスト等についても、試験監督者からの指示以外は上記を準用する。
- ⑨ 上記によりがたい場合は、試験監督者の指示を仰ぐこと。

(レポート等の作成における留意事項)

- 2. 成績評価の対象となるレポート等の作成において、以下の行為を行った場合は不正行為に該当するので留意すること。
 - ア. 作成において、捏造（存在しないデータを使って、調査・研究結果等を作成すること。）、改ざん（データ、調査・研究によって得られた結果等を事実でないものに変更すること。）、盗用（インターネット上に掲載されている情報のコピー&ペーストなど、他人のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文、著書等の内容を流用し、適切な表示をしないこと。）を行うこと。
 - イ. 他者のレポートを自分のものとして提出すること。
 - ウ. 前ア及びイに掲げる行為を幫助すること。
 - エ. その他公正な成績評価を妨げると認められる行為。

(不正行為による処罰)

- 3. 試験等において不正行為をした学生及びこれを幫助した学生は、学則に基づき**懲戒処分**となり、**不正行為を行った授業が開講されている学期に履修するすべての授業科目の単位（他の大学又は大学以外の教育施設等による学修を含む）は認定されない**。また、認定されなかった授業科目のGPは「0」として学期GPA並びに通算GPAに算入される。

4. 学生担任と学生アドバイザー

(1) 学生担任

学生担任は、学期初めに、学生の成績と履修申告状況を見ながら、履修指導を行い、学修上の問題、生活上の問題、あるいは緊急の問題等の相談窓口となります。

学生担任は、下記の表のとおりです。

	学生担任							
	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期
現代社会学科	大学入門ゼミ 担当教員	学科基礎ゼミナ ール担当教員	メジャー指定教員		指導教員			
法律経済学科	大学入門ゼミ 担当教員	学科基礎ゼミナ ール担当教員	メジャー基礎ゼミナール 担当教員		指導教員			
人間文化学科	大学入門ゼミ 担当教員	学科基礎ゼミナ ール担当教員	メジャー指定教員		指導教員			

(注)

- (a) 現代社会学科及び人間文化学科の2年次学生担任は、メジャーにより指定されます。
- (b) 指導教員は、原則として、卒業要件とされているメジャー専門ゼミナールの担当教員を指します。

(2) 履修アドバイザー

各学科のメジャー主任が履修アドバイザーになります。学生担任が対応しきれない学修上の問題、メジャーやサブメジャー・プログラムの履修方法等、カリキュラムの組み方について、履修アドバイザーに相談することができます。

(3) 学生生活アドバイザー

学生担任が対応し切れない生活上の問題、緊急の問題等については、学部の学生生活アドバイザーに相談することができます。

5. 卒業研究

(1) 卒業研究の提出と審査

- (a) 卒業研究は、卒業年度に作成します。
- (b) 卒業年度のはじめに卒業研究題目を指導教員へ提出します。また、指定された期間内に教務情報ポータルシステムにおいて履修登録を行う必要があります。
- (c) 提出した卒業研究題目に変更があった場合は、必ず指導教員と相談の上で修正してください。
- (d) 卒業研究は、卒業年度の12月20日(当日が休日の場合は、次の最初の平日とする)の16時までに、本人が持参の上、人文社会科学部学務グループへ提出してください。それ以後の提出は受理しません。
- (e) 卒業研究の評価は主査と副査の共同審査により行います。主査は指導教員が担当します。副査は当該メジャーの教員のほか、他メジャー、他学科の教員等が担当することもあります。

(2) 卒業延期について

卒業判定時に、卒業資格最低修得単位(124単位)の内、卒業研究を除いて不足単位が10単位以上の場合には、卒業研究を提出していたとしても卒業研究は不可(欠試扱い)となります。

この場合、卒業研究を返却します。当該学生は、翌年度改めて「(1) 卒業研究の提出と審査」の(a)～(e)により、卒業研究題目の提出からやり直すこととなります。

なお、この場合、下記(3)による半期卒業は認められません。

(3) 半期卒業について

卒業判定時に、卒業資格最低修得単位（124 単位）の内、**不足単位が 10 単位以内**の場合（卒業研究（6 単位）を含んでも不足単位の合計が 10 単位以内であれば構わない）は、3 月末日までに「半期卒業願」、「指導教員意見書」を人文社会科学部学務グループに提出することにより、翌年度半期のみでの在学により前学期末又は後学期末の卒業が認められます。

前学期末の卒業を希望する場合の卒業研究の提出については、次のとおりとします。

当該年度の 7 月 20 日（当日が休日の場合は、次の最初の平日とする）の 16 時まで、**本人が持参の上、人文社会科学部学務グループへ提出**してください。それ以後の提出は受理しません。

6. 転学部・転学科について

学生が入学後に人文社会科学部内で他学科に移る、あるいは他学部から人文社会科学部の学科に移る積極的理由を見いだした際に、所定の手続きと試験により、転学部・転学科が可能になる場合があります。申請の時期、条件、方法については、掲示等でお知らせします。

7. 他大学及び大学以外の教育施設等における学修の単位認定について

在学中に「茨城大学と単位互換協定・交流協定を結ぶ他大学等において修得した単位・学修」、「大学以外の教育施設等における学修」及び「入学前に他大学・短期大学等で修得した単位」等がある場合は、単位認定の申請をすることができます。審査の結果、その単位等の修得に際しての学修が、茨城大学で開講する授業で単位を修得するための学修と同等の内容と認められれば、茨城大学の授業を受講したものとして単位が認定され、60 単位を上限として卒業に必要な単位に算入することができます。

なお、人文社会科学部専門科目の単位認定は人文社会科学部の学生を対象とし、手続きは人文社会科学部学務グループで取り扱います。

人文社会科学部専門科目の単位認定が可能な学修は次表のとおりです。

①単位互換協定・交流協定を結ぶ他大学等における修得単位・学修	放送大学（基盤教育科目のみ） 福島大学及び宇都宮大学との単位互換協定に基づく互換授業科目 茨城大学、茨城キリスト教大学、茨城県立医療大学、茨城工業高等専門学校、常磐大学及び常磐短期大学との間における単位互換に関する協定に基づく互換授業科目 短期留学推進制度（派遣）による学修
②大学以外の教育施設等における学修	日本漢字能力検定（2 級以上） 実用フランス語技能検定（3 級以上） ドイツ語技能検定（2 級以上） 実用英語技能検定（準 1 級以上） 情報処理技術者試験（IT パスポート） 法学検定（ベーシック〈基礎〉コース以上）
③入学前に修得した他大学等の単位	単位を修得した大学等の成績証明書・履修要項・シラバス等を参照し、審査する。

(1) 放送大学との単位互換について

放送大学との単位互換協定に基づき、放送大学の科目（ただし、聴講可能な科目に限られます）を特別聴講学生として受講し、単位を修得した者は、基盤教育科目（異文化コミュニケーション（初修外国後を除く）、ヒューマニティーズ、自然・環境と人間、グローバル化と人間社会）の単位の認定を受けることができます。

なお、放送大学で修得し、茨城大学の授業科目を受講したものとして認定された単位は、在学期間を通じて

8 単位まで卒業に必要な単位に算入することができます。詳細については掲示にて通知（後学期の募集：5 月中旬頃、次年度前学期：11 月中旬頃）しますので注意してください。

(2) 他大学との単位互換について

上表①に記載の他大学との単位互換協定に基づき、それぞれの大学の科目（ただし、聴講可能な科目に限られます）を特別聴講学生として受講し、単位を修得した者は、本学の単位として認定を受けることができます。申請時期・聴講可能科目等の詳細は、人文社会科学部学務グループにお問い合わせください。

(3) 交流協定校短期語学研修修了に係る単位認定について

交流協定校で実施される所定の研修を修了した者は、下表のように単位の認定を受けることができます。単位認定希望者は、帰国後速やかに成績証明書を持参のうえ人文社会科学部学務グループに申し出てください。

協定校	プログラム	認定科目	単位数
ハノイ大学 (ベトナム)	ベトナム短期語学研修	The short-term Vietnamese course (自由履修科目)	2 単位
マギル大学 (カナダ)	マギル大学英語研修プログラム	English Seminar for Intercultural Communication I (学部共通科目)	2 科目 4 単位
		English Seminar for Intercultural Communication II (学部共通科目)	

※これらの短期語学研修の参加募集案内等は掲示にて通知しますので、ご注意ください。

(4) 大学以外の教育施設等における学修による単位認定について

日本漢字能力検定等、各検定等に合格した者は、下表中から任意の科目の単位の認定を受けることができます。（基盤教育科目の単位認定については『大学共通教育履修案内』を参照してください。）

単位認定希望者は、単位認定願受付期間内に検定の合格証明書や合格証書等を添えて、人文社会科学部学務グループへ申し出てください。

審査の結果、認定が行われた者には「単位認定通知書」を発行します。

単位認定願受付期間

第 1 回：7 月 20 日から 7 月 31 日 第 2 回：1 月 20 日から 1 月 31 日（土・日・祝日は除く）

（単位認定の申請は 2 年次以降に受け付けます）

検定ごとに単位認定できる上限が設定されています。等級ごとに単位認定をすることは可能ですが、その上限を超えることはできません。

例えば、日本漢字能力検定において、2 級合格をもとに 2 単位分の単位認定を受けた場合、1 級の合格をもとに、更に 4 単位分までの単位認定を受けることができます。

なお、同種の検定において、基盤教育科目の単位認定を受けた場合、専門科目の単位認定を受けることはできません。

① 日本漢字能力検定

授 業 科 目	区 分	単位数
国語学Ⅰ	専門科目	2単位
国語学Ⅱ	専門科目	2単位
国語学講読演習Ⅰ	専門科目	2単位
国語学講読演習Ⅱ	専門科目	2単位
国語学講読演習Ⅲ	専門科目	2単位
国語学講読演習Ⅳ	専門科目	2単位

認定単位数 (上限)	
2 級	2単位
準1級	4単位
1 級	6単位
合計 (上限)	6単位

② ドイツ語技能検定

授 業 科 目	区 分	単位数
ドイツ文学講読演習Ⅰ	専門科目	2単位
ドイツ文学講読演習Ⅱ	専門科目	2単位
ドイツ文学講読演習Ⅲ	専門科目	2単位
ドイツ文学講読演習Ⅳ	専門科目	2単位
ヨーロッパ史ドイツ語史料講読演習Ⅰ	専門科目	2単位
ヨーロッパ史ドイツ語史料講読演習Ⅱ	専門科目	2単位

認定単位数 (上限)	
2 級	2単位
準1級以上	6単位
合計 (上限)	6単位

③ 実用フランス語技能検定

授 業 科 目	区 分	単位数
フランス文学講読演習Ⅰ	専門科目	2単位
フランス文学講読演習Ⅱ	専門科目	2単位
フランス文学講読演習Ⅲ	専門科目	2単位
フランス文学講読演習Ⅳ	専門科目	2単位

認定単位数 (上限)	
準2級・3級	2単位
2 級	4単位
準1級以上	6単位
合計 (上限)	6単位

④ 実用英語技能検定

授 業 科 目	区 分	単位数
Advanced Speaking	専門科目	2単位
Advanced Writing	専門科目	2単位
Advanced Reading	専門科目	2単位

認定単位数 (上限)	
準1級以上	4 単位
合計 (上限)	4 単位

⑤ 情報処理技術者試験 (IT パスポート)

授 業 科 目	区 分	単位数
情報メディア論	専門科目	2単位
情報活用論	専門科目	2単位

認定単位数 (上限)
2 単位

⑥ 法学検定ベーシック<基礎>コース、スタンダード<中級>コース及びアドバンスト<上級>コース

授 業 科 目	区 分	単位数
法学発展講義	専門科目	1単位

※協定校留学者の場合、法律系の一定科目の履修によって単位読み替えが可能となる。
詳細は法学発展講義担当教員に照会すること。

(5) 入学前の既修得単位認定について

本学入学前に他の大学・短期大学等において修得した単位がある場合は、本学における基盤教育科目または専門科目の単位の認定を受けることができます。詳細は大学共通教育履修案内の『入学前の既修得単位と大学以外の教育施設等における単位の認定』を参照してください。

なお、教育職員免許状、学芸員など諸資格に関する科目の認定については、本学入学前に在学した大学・短期大学等の状況により判断するので、必ず事前に人文社会科学部学務グループに相談してください。

(6) 他の大学へ留学した者の単位認定について

茨城大学では、下記の大学と大学間・学部間交流協定を結び、相互に留学生を受け入れるなどの交流を行っています。

これらの大学へ短期留学（6 か月から1 年間）をした者で、単位の認定を希望する者は、帰国後、留学先の大学が発行した成績証明書及び大学のカリキュラムと授業内容のわかる資料（履修案内やシラバスなど）を添えて人文社会科学部学務グループへ申し出てください。

単位認定にあたっては、他大学の科目を「本学の科目に振り替えて認定」を行います。本学の科目に振り替えることができない科目である場合は、「他大学の科目名のまま自由履修科目」として認定することができます。

大学間・学部間交流協定校	
忠北大学校・仁済大學校（韓国）、復旦大学・浙江大學（中国）	
国際関係学院（中国）、デ・ラ・サール大学（フィリピン）	
ペンシルバニア州立大学（アメリカ合衆国）、	
イースタン・ワシントン大学（アメリカ合衆国）	
シドニー工科大学（オーストラリア）	など

(注) 茨城大学からの派遣は各大学若干名です。各大学については『いばだいガイドブック』等を参照してください。
派遣する学生の募集及び選考は11月頃に詳細を掲示します。なお、秋から留学する場合の通年科目の履修や資格取得、帰国後の単位認定等の取扱いについては各学科で定められているので、学科の教務委員または人文社会科学部学務グループに相談してください。

なお、留学などの学外学修を目的とした理由により休学し、その間に修得した単位についても、本学の科目に振り替えて認定を行える場合がありますので、休学期間開始の2か月前までに人文社会科学部学務グループへ問い合わせてください。

※休学中の単位認定は、「本学の科目に振り替える認定」のみです。「他大学の科目名のまま自由履修科目」としての認定はできません。

審査の結果、認定が行われた者には「単位認定通知書」を発行します。

8. 教育職員免許状取得に関する履修基準について

「教育職員免許法」により、教育職員免許状の取得に際して、その種類・教科によって修得すべき科目と必要単位数が定められています。人文社会科学部では、中学校教諭一種免許状（以下、中1種）、高等学校教諭一種免許状（以下、高1種）の取得に必要な所定の単位を修得できるように授業を開設しています。免許状の種類・教科ごとに定められた単位を修得し、卒業が認められ、都道府県の教育委員会に申請をした者には、教育職員免許状が授与されます。

(1) 人文社会科学部で取得できる免許状の種類と教科について

	中 1 種	高 1 種
現代社会学科	社会	公民
法律経済学科	社会	公民
人間文化学科	国語、社会、英語	国語、地理歴史、公民、英語
原則として、所属学科で取得可能な免許状以外は取得できません。		

(2) 大学において修得することを必要とする最低単位数

		中1種	高1種	備 考
教科及び教職に関する科目	教職専門科目※	37 単位	29 単位	
	教科に関する専門的事項	20 単位	20 単位	
	大学が独自に設定する科目	2 単位	10 単位	中 1 種 取得しようとしている「教科に関する専門的事項」の超過単位をもって充てます。 高 1 種 取得しようとしている「教科に関する専門的事項」、「教育実習」及び「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む）」の超過単位をもって充てます。
その他 (文部科学省令で定める教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に規定する科目の単位)	日本国憲法	2 単位		法律経済学科 専門科目の「日本国憲法概論」(2 単位) 現代社会学科及び人間文化学科 基盤教育科目の「日本国憲法」(1+1 単位) ※基盤教育科目の「日本国憲法」は 1 単位科目なので、免許取得要件としては、2 科目修得要
	体育	2 単位		基盤教育科目「身体活動」(1+1 単位) ※必修の身体活動 1 単位に加え、更に 1 単位修得要
	外国語コミュニケーション	2 単位		基盤教育科目「Integrated English I～Ⅲ」から 2 単位
	情報機器の操作	2 単位		基盤教育科目「情報リテラシー」(2 単位)

※ここでの教職専門科目とは、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む）を指します。

(3) 教職専門科目の履修について

「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む）、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」は、取得する免許状の校種に応じ次表のとおり履修してください。

4年次で履修する教育実習参加のための基準との関係上、下表に示す履修年次を厳守してください。

「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む）」、「教育実習」は取得する免許状の種類（中1種・高1種）によって履修しなければならない科目が異なるので注意してください。

◎教職専門科目

1年次		2年次		3年次		4年次	
授業科目名	単位数	授業科目名	単位数	授業科目名	単位数	授業科目名	単位数
・教育原理	2	・教育課程論	2	・教育の制度と経営	2	教育実習（中学校）	5
・教職概論	2	・教育の方法と技術	2	・総合的な学習の時間の指導法	1	教育実習（高等学校）	3
・教育心理学	2	・生徒指導並びに進路指導及びキャリア教育の理論と方法	2	・特別活動論	1	教職実践演習	2
・特別な支援を必要とする子どもの理解と支援	1			・ICTを活用した教育の理論及び方法	1		
				・教育相談	2		
				・道徳教育の理論と指導法（注b）	2		
				【介護等体験】			
各教科の指導法Ⅰ～Ⅳ							

(注)

- (a) 「教職専門科目」は卒業に必要な単位にはなりません。
- (b) 「道徳教育の理論と指導法」は、高1種のみでの取得を希望する場合は、修得する必要はありません。（高1種の単位数には使用できません）
- (c) 各教科の指導法について、
 - 1) 取得を希望する免許状の教科が複数ある場合は、それぞれの教科に係る、「各教科の指導法」を修得しなければなりません。
 - 2) 中1種国語、英語取得希望者は、Ⅰ～Ⅳが必修です。
高1種国語、英語取得希望者は、Ⅰ～Ⅱが必修です。
 - 3) 中1種社会取得希望者は、「社会科・地歴科教育法Ⅰ～Ⅱ」及び「社会科・公民科教育法Ⅰ～Ⅱ」が必修です。
 - 4) 高1種地理歴史取得希望者は「社会科・地歴科教育法Ⅰ～Ⅱ」が、高1種公民取得希望者は「社会科・公民科教育法Ⅰ～Ⅱ」がそれぞれ必修です。
 - 5) 高等学校の教科を希望する場合、Ⅲ～Ⅳは必修ではありませんが、必要単位数を超えて修得した単位数は対応する種類の免許の「大学が独自に設定する科目」に充てることができます。
また、同一教科内であれば、免許の校種（中1種、高1種）によらず共通で充てることができます。
- (d) 【介護等体験】は授業科目ではありません。
- (e) 「教育実習」は4年次に実施しますが、2年次にガイダンス、3年次に事前指導が行われるので、掲示等に注意してください。（ガイダンス及び事前指導に参加しなかった者の教育実習参加は認めません）

(4) 教科に関する専門的事項の履修について

教育職員免許状取得に必要な科目の単位のうち「教科に関する専門的事項」は、人文社会科学部専門科目の組み合わせにより、教育職員免許法に定められた単位を修得することができます。教育職員免許状取得を希望する者は、卒業要件を満たすとともに、教育職員免許状取得に必要な科目区分・単位数を修得しなければなりません。

◎教科に関する専門的事項内訳表

	免許教科	免許法上の科目区分	最低修得単位数	合計修得単位数
中学校教諭1種免許状	国語	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。） 国文学（国文学史を含む。） 漢文学 書道（書写を中心とする。）	1以上 1以上 1以上 1以上	20
	社会	日本史・外国史 地理学（地誌を含む。） 「法学、政治学」 「社会学、経済学」 「哲学、倫理学、宗教学」	1以上 1以上 1以上 1以上 1以上	20
	英語	英語学 英語文学 英語コミュニケーション 異文化理解	1以上 1以上 1以上 1以上	20
高等学校教諭1種免許状	国語	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。） 国文学（国文学史を含む。） 漢文学	1以上 1以上 1以上	20
	地理歴史	日本史 外国史 人文地理学・自然地理学 地誌	1以上 1以上 1以上 1以上	20
	公民	「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」 「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1以上 1以上 1以上	20
	英語	英語学 英語文学 英語コミュニケーション 異文化理解	1以上 1以上 1以上 1以上	20

注) この表は次の点に注意して読んでください。

(a) “・・・(〇〇〇を含む。)”とある科目は、〇〇〇を含んだ授業科目を最低1科目修得する必要があります。

例： 「法学（国際法を含む。）」→「法学（国際法を含む。）」の授業科目を最低1科目修得しなければなりません。「(国際法を含む。）」のない「法学」の単位を修得した場合は「合計修得単位数」の20単位または「大学が独自に設定する科目」の単位として算入することができます。

ただし、“地理学（地誌を含む。）」は、地誌を含む「地理学」の授業科目がないため、「地理学」と「地誌」の両方を修得する必要があります。

(b) “▲▲▲・〇〇〇”とある科目は、「▲▲▲」と「〇〇〇」の両方を修得する必要があります。

(c) “「▲▲▲、〇〇〇」”と、かぎかっこ付きで表示されているものはいずれかの科目を修得していればかまいません。「」中の全部にわたって修得する必要はありません。

(d) 「書道」の開講状況に関しては、『専門科目の授業計画』の人間文化学科授業科目一覧を参照してください。

- (e) 「自然地理学」の開講状況に関しては、『専門科目の授業計画』の現代社会学科授業科目一覧を参照してください。
- (f) 取得する免許状の「教科に関する専門的事項」20単位のうち、下表のとおり必修授業科目が定められているので、必ず修得してください。

学科	教科	必修授業科目
現代社会学科	社会 公民	社会のみ 日本史概論(1)、世界史概論(1)、 人文地理学概論(2)、自然地理学Ⅰ(2)、地誌学概論(2)、 社会・公民 共通 政治学概論Ⅰ(2)、社会学概論(2)、哲学概論Ⅰ(1)
法律経済学科	社会 公民	社会のみ 日本史概論(1)、世界史概論(1)、 人文地理学概論(2)、自然地理学Ⅰ(2)、地誌学概論(2) 社会・公民 共通 法学概論(1)、経済学概論Ⅰ(2)、経済学概論Ⅱ(2)、哲学概論Ⅰ(1)
人間文化学科	国語	国語学概論(2)、日本古典文学史(2)、日本古典文学概論(1)、 日本近代文学史(2)、日本近代文学概論(1)、中国文学概論(1)、 書道Ⅰ(中学校教諭一種免許状取得者のみ)
	社会 地理歴史 公民	社会・地理歴史 共通 日本史概論(1)、世界史概論(1)、 「日本考古学Ⅰ(2)、日本古代中世史Ⅰ(2)、日本近世史Ⅰ(2)、日本近現代史Ⅰ(2)」 から1科目2単位 「中国考古学Ⅰ(2)、東アジア史(2)、南アジア史(2)、ヨーロッパ政治史(2)、 ヨーロッパ社会史Ⅰ(2)」 から1科目2単位 人文地理学概論(2)、自然地理学Ⅰ(2)、地誌学概論(2) 社会・公民 共通 入門法律学Ⅰ(法学概論)(2)、社会学基礎論(1)、哲学概論Ⅰ(1)
	英語	英語学概論(2)、英米文学概論(2)、英語音声コミュニケーション技法(1)、 英語コミュニケーション入門(1)、 Advanced Reading(2)、Advanced Writing(2)、Advanced Speaking(2)、英米文化入門(2)

※上記必修科目を含み、各教科の対応科目を20単位以上修得すること。

※()内は単位数を表す。

(5) 大学が独自に設定する科目の履修について

「大学が独自に設定する科目」は中1種で2単位、高1種で10単位が必要です。この科目の区分には、「教職専門科目※」又は「教科に関する専門的事項」で前述の必要単位数を超えて修得した単位数を充てます。

ただし、「大学が独自に設定する科目」に充てられるのは、**その免許に対応する科目の超過単位数のみ**となります。

例1：中1種希望者が、教科に関する専門的事項の科目を24単位修得した場合、超過した4単位分を「大学が独自に設定する科目」に充てる事ができます。

例2：高1種希望者が、教育実習（中学校）（5単位）を修得した場合、超過した2単位分を「大学が独自に設定する科目」に充てる事ができます。

また、「大学が独自に設定する科目」についても、同一教科内であれば、免許の校種（中1種、高1種）によらず共通で充てる事ができます。

よって、複数免許を取得希望する場合、必ずしも中1種で2単位、高1種で10単位を別々に修得しなければならないというわけではありません。

例1：中1種社会と高1種地理歴史、公民の希望者が、「大学が独自に設定する科目」の『社会学』に該当する科目を修得した場合、その超過分は、中1種社会と高1種公民の「大学が独自に設定する科目」の単位としてそれぞれに充てる事ができますが、高1種地理歴史の単位としては充てる事はできません。

例2：例1の場合、『社会学』に該当する科目の超過分は、中1種社会と高1種公民の「大学が独自に設定する科目」の単位としてそれぞれに充てる事ができるので、両方の要件の内、2単位分を充足したことになります。

なお、「教職専門科目※」の「**道徳教育の理論と指導法**」は、中1種のみに対応する科目なので、**高1種各教科の「大学が独自に設定する科目」に充てることはできません。**

※ここでいう教職専門科目とは、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む）を指します。

(6) 教育実習

教育実習は、大学在学中に一定期間継続的に教育場面に触れ、教育の実践を観察し、教員としてのさまざまな職務に参加することにより、教員の実践的な資質能力を高めるための授業科目（実習）です。

下表のような計画に基づき、2～3年次から事前指導等が開始され、4年次において教育実習を行うことになります。

教育実習は受け入れ校の正規の授業時間内に行われるので、十分に準備をして、厳正な態度で臨んでください。

教育実習に係る概要は以下のとおりです。

ガイダンス	2年次の12月頃に出席希望の確認を行いますので、必ず参加してください。 ※ガイダンスに出席しない場合、教育実習への参加は認めません。 教育実習ガイダンス：2年次の1～2月頃
受入内諾依頼	3年次の前学期に、実習希望者本人が出身校に受入れの内諾依頼をし、実習の実施時期等についての指示を受けてください。

事前指導	<p>以下の事前指導に1回でも欠席をした者は、教育実習への参加は認めません。なお、実施時期等の詳細については掲示で周知しますので注意してください。</p> <p>事前指導Ⅰ：3年次の4月 事前指導Ⅱ：3年次の12月 事前指導Ⅲ：3年次の1月 事前指導Ⅳ：3年次の2月 事前指導Ⅴ：4年次の4月（5・6月実習向け）、7月（9・10月実習向け）</p>
教育実習履修のための 単位修得要件	<p>中学校</p> <p>3年次4月時点において、以下の要件を満たしていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職専門科目※」の内、1～2年次履修指定の科目を修得済であること。 ・3年次履修指定の科目を履修中・履修予定であること。 <p>4年次4月時点において、以下の要件を満たしていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職専門科目※」の内、「教育実習」「教職実践演習」以外の科目を修得済であること。 ・「各教科の指導法」を、必修分を8単位修得済であること。 ・「教科に関する専門的事項」を24単位以上修得済であること。 ・免許取得に必要な残りの科目について、履修中・履修予定であること。
	<p>高等学校</p> <p>3年次4月時点において、以下の要件を満たしていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職専門科目※」の内、1～2年次履修指定の科目を修得済であること。 ・「教科教育法Ⅰ」を修得済であること。 ・「教職専門科目※」の3年次履修指定の科目を履修中・履修予定であること。 <p>4年次4月時点において、以下の要件を満たしていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教職専門科目※」の内、「教育実習」「教職実践演習」以外の科目を修得済であること。 ・各教科の指導法Ⅰ～Ⅱを修得済であること。 ・「教科に関する専門的事項」を20単位以上修得済みであること、さらに「教科に関する専門的事項」及び「各教科の指導法Ⅲ、Ⅳ」から12単位修得済であること。 ・免許取得に必要な残りの科目について、履修中・履修予定であること。
教育実習の実施	<p>教育実習は4年次5～6月、9～10月を中心に行われます。</p> <p>中1種及び中1種・高1種両方の免許状を取得希望の者は、中学校（3週間）で教育実習を行ってください。</p> <p>高1種のみ免許状を取得希望の者は、高等学校（2週間）で教育実習を行ってください。</p>
事後指導	<p>事前指導、教育実習を経て、最終的に事後指導を受けることによって教育実習は完結します。</p> <p>実施時期：4年次12月</p>

※ここでいう教職専門科目とは、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む）を指します。

(7) 介護等体験

中学校教諭の免許状取得を希望する者には、社会福祉施設及び特別支援学校での「介護等体験」が義務付けられています。「介護等体験」は授業ではありませんが、学生が実際に現場へ赴いて実習を行う点では前述の教育実習と同様ですので、同じく厳正な態度で臨んでください。

介護等体験についての概要は以下のとおりです。

<p>期 間 施設・学校 の概要</p>	<p>社会福祉施設で5日間、特別支援学校で2日間、合計7日間。</p> <p>社会福祉施設： 高齢者にかかわる施設、児童福祉・障害児にかかわる施設、生活保護にかかわる施設等。</p> <p>特別支援学校： 子どもの障害の種類や程度に応じて教育を提供する学校。盲学校、聾学校、知的障害児のための特別支援学校、肢体不自由児のための特別支援学校、病弱児のための特別支援学校。</p>															
<p>内 容</p>	<p>介護等体験の内容は「直接的な介護・介助・交流」及び「受入施設・学校の職員の業務の補助」の2つに大別されますが、具体的な内容は受け入れ施設・学校により異なります。</p>															
<p>参加方法等</p>	<p>教職専門科目※「特別な支援を必要とする子どもの理解と支援」を体験前に履修しておいてください。</p> <p>(a) 2年次の1月中旬～下旬に、「介護等体験」の実施についてのオリエンテーションを行います。 このオリエンテーションにおいて「介護等体験」の実施時期、希望施設等の調整を行います。介護等体験のおおよその時期は下表のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="400 1055 1361 1182"> <thead> <tr> <th></th> <th>1 期</th> <th>2 期</th> <th>3 期</th> <th>4 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉施設</td> <td>4～6 月</td> <td>7 月～9 月</td> <td>10～12 月</td> <td>1～3 月</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td colspan="2">11 月～翌年 2 月</td> <td colspan="2">6 月～9 月</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) オリエンテーションの日時は11月～12月頃に通知されるので、見落とさないように注意してください。このオリエンテーションに欠席・遅刻をした者は介護等体験への参加を認めません。</p> <p>(b) 派遣先施設等・期間が決定し次第、掲示等により周知します。</p> <p>(c) 各自指定された施設に事前に連絡をとり、細かい指示を受けたうえで「介護等体験」を行ってください。</p> <p>(d) 修了者には各施設から「証明書」が交付されます。中1種の免許状申請にあたりこの「証明書」が必要となるので、「証明書」は免許状申請時まで各自保管してください。</p> <p>(e) 「介護等体験」については、単位は付与されません。</p>		1 期	2 期	3 期	4 期	社会福祉施設	4～6 月	7 月～9 月	10～12 月	1～3 月	特別支援学校	11 月～翌年 2 月		6 月～9 月	
	1 期	2 期	3 期	4 期												
社会福祉施設	4～6 月	7 月～9 月	10～12 月	1～3 月												
特別支援学校	11 月～翌年 2 月		6 月～9 月													

9. 学芸員資格取得に関する履修について

人文社会科学部では博物館の専門的職員である学芸員資格取得の道が開かれています。
詳細は以下のとおりです。

(1) 学芸員について

学芸員とは博物館法に基づく博物館の専門職員であり、博物館資料の収集・保管・展示及び調査研究、その他博物館に関する活動の専門的業務に従事する者です。

人文社会科学部では、歴史学・考古学を中心に実力ある学芸員を養成するために、博物館法施行規則第1条に基づき「博物館に関する科目」を開講しています。本学における所定の科目の単位を修得した者で、卒業が認められた者は学芸員有資格者となることができます。

(2) 本学で開講する授業科目

法令に規定する科目・単位		人文社会科学部における対応科目・単位			備 考	
科 目	単 位	授 業 科 目	単 位	所要単位		
博物館に関する科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	2	
	博物館概論	2	楽しい博物館—MUSEUM入門—	2	2	
	博物館教育論	2	博物館学Ⅰ	2	2	教育と理念
	博物館経営論	2	博物館学Ⅱ	2	2	経営論
	博物館資料論	2	博物館学Ⅲ	2	2	資料論
	博物館展示論	2	博物館学Ⅳ	2	2	展示論
	博物館資料保存論	2	文化財保存と博物館	2	2	
	博物館情報・メディア論	2	情報メディアと博物館	2	2	
	博物館実習	3	考古文化遺産実習Ⅰ	2	2	学芸員資格取得のための履修基準で指定する者
		博物館実習Ⅰ	2		上記以外の者	
		博物館実習Ⅱ	1	1	館務実習	
選 択 科 目	文化史		日本古代中世史Ⅰ	2	2以上	12
			日本近世史Ⅰ	2		
			日本近現代史Ⅰ	2		
	考古学		日本考古学Ⅰ	2	2以上	
			中国考古学Ⅰ	2		
	美術史		西洋美術史	2	2	
	民俗学		民俗学	2	2以上	
		比較文化論	2			

注1) 生涯学習概論、博物館実習Ⅰ・Ⅱは、卒業資格最低修得単位には算入されません。

(3) 学芸員資格取得のための履修基準

学芸員有資格者となるためには、下表のとおり、指定された年次¹において所定の単位を修得しなければなりません。

履修科目及び履修要件	
1 ～ 3 年次	下記の『博物館に関する科目』（基礎科目）の単位を修得すること。
	『博物館に関する科目』
	楽しい博物館—MUSEUM入門— (2単位)
	博物館学Ⅰ（教育と理念）(2単位)
	博物館学Ⅱ（経営論）(2単位)
	博物館学Ⅲ（資料論）(2単位)
	博物館学Ⅳ（展示論）(2単位)
	生涯学習概論 (2単位)
	考古文化遺産実習Ⅰ (2単位)
	※ 人間文化学科歴史・考古学メジャーを選択し、考古学で卒業論文を書こうとする者が履修することができる。（指定メジャー以外の者が履修しても資格要件単位とはならない。）
下記の『選択科目』の中から、2・3年次において6科目12単位を修得すること。	
『 選 択 科 目 』	日本古代中世史Ⅰ、日本近世史Ⅰ、日本近現代史Ⅰ（各2単位） 3科目のうち1科目2単位以上を修得すること。
	日本考古学Ⅰ、中国考古学Ⅰ（各2単位） 2科目のうち1科目2単位以上を修得すること。
	西洋美術史 (2単位) 1科目2単位を修得すること。
	民俗学、比較文化論（各2単位） 2科目のうち1科目2単位以上を修得すること。
3 ・ 4 年次	下記の『博物館に関する科目』（応用科目）の単位を修得すること。
	情報メディアと博物館 (2単位)
	文化財保存と博物館 (2単位)
	博物館実習Ⅰ (2単位)
	※ 3年次に履修する。履修するには、2年次終了までに「楽しい博物館—MUSEUM入門—」2単位を含む『博物館に関する科目』を8単位以上、『選択科目』を8単位以上、修得していること。 ※ 「考古文化遺産実習Ⅰ」(2単位)の単位を修得した歴史・考古学メジャーの者は履修の必要はない。
4 年次	博物館実習Ⅱ：館務実習 (1単位) ³ ※ 履修するには、『博物館に関する科目』（基礎科目）及び『選択科目』のすべての単位、「博物館実習Ⅰ」または「考古文化遺産実習Ⅰ」の単位を修得していること ⁴ 。 ※ 人間文化学科歴史・考古学メジャーの者は、単位の修得状況によっては3年次後学期に履修することができる。

【その他の注意事項】

※近年全国の大学で学芸員資格を取得できるようになり、館務実習の受講者が増加したため、博物館側の受入れ条件が厳しくなっています。

そのため、博物館実習Ⅱ（館務実習）受講希望者は、教員による指導のもと、原則として学生本人が受入先の博物館を探すことになります。

※人文社会科学部研究科所属の大学院生（以下「院生」という）及びその他の科目等履修生は下記の注を参照すること。

¹ 院生及びその他の科目等履修生にあつては、「指定された年次を前後しない順序」。

² 院生にあつては、「人間文化コース所属の者」。以下、「コース所属の者」に関する規定は同じく読み替える。

³ 科目等履修生は院生または本学人文社会科学部卒業生に限る。

⁴ 院生及びその他の科目等履修生にあつては、取得見込みを含む。

人文社会科学部のカリキュラム

Ⅲ 人文社会科学部のカリキュラムについて

1. 人文社会科学部のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

ディプロマ・ポリシーとは、「学士学位取得のために身につけているべき能力」を明示したものです。人文社会科学部では以下のような5領域の能力を卒業までに身につけることを求めています。

①世界の俯瞰的理解	<ul style="list-style-type: none"> ・人間が生み出した多様な文化とその価値について深く認識するとともに、自然環境、国際社会に対する幅広い知識と俯瞰的な理解力を有している。 ・地域がグローバルな動きと繋がっているという認識を持っている。
②専門分野の学力	<ul style="list-style-type: none"> ・人文科学・社会科学の学問的な方法、ものの見方・考え方、知見を身に付けている。 ・学問分野に応じた専門的な調査・分析・企画力を身に付けている。
③課題解決能力・コミュニケーション力	<ul style="list-style-type: none"> ・問題を認識し課題を解決するために、多様な情報を主体的に収集・分析・活用し、文章・口頭での確に説明できる。 ・問題を認識し課題を解決するために、文化、社会、人間を多角的に捉えて考察できる。 ・問題を認識し課題を解決するために、目標に向かって多様な人々と積極的にコミュニケーションをはかる能力を備えている。
④社会人としての姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・職業人や市民としての社会的責任と役割に関する自覚に基づいて、生涯にわたり自ら学び続ける積極性を備えている。
⑤地域活性化志向	<ul style="list-style-type: none"> ・職業人や市民として地域の課題を見だし、地域の持続的発展に主体的に携わる意欲と能力を有している。

2. 人文社会科学部のカリキュラム構成（カリキュラム・ポリシー）

人文社会科学部では、ディプロマ・ポリシーに示した5領域の能力を養うため、以下のような「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」に基づいて、カリキュラムを構成しています。

<p>①教育課程の編成・専門分野の学力育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシーで定める5つの能力を育成するため、共通教育に加えて3学科7メジャー（主専攻）からなる体系的な専門教育課程を置き、さらに学生が目的意識を持って選ぶサブメジャー（副専攻）を合わせた、「メジャー・サブメジャー制」による4年一貫の教育課程を編成する。 ・専門分野毎の学問的な方法、ものの見方・考え方、知見、専門的調査能力及び企画力を身に付けさせるため、「学部基礎科目」をはじめとする基礎的な専門科目を1年次と2年次に、発展的な専門科目を3年次以降に配置することにより、4年間を通じて効果的に積み上げる専門教育課程とする。 ・専門分野毎の学問的な方法、ものの見方・考え方、知見、専門的調査能力及び企画力を身に付けさせるため、メジャー選択に際し単位取得を要する科目（メジャー要件科目）を1年次に履修させた上で、1年次終了時にメジャーを決定し、メジャー必修科目を含めメジャーの特色に沿って配置された専門科目群を2年次以降に履修させることにより、体系的に学ぶ専門教育課程とする。 ・4年次にメジャーの専門性に基づく卒業研究（6単位）を必修とし、学びの集大成と位置づける。
<p>②課題解決能力・コミュニケーション能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報を主体的に収集・分析・活用し、文章・口頭での確に説明することができる能力を養成するため、1年次から4年次まで、専門性の段階に応じた必修のゼミナール形式科目を置き、少人数によるアクティブ・ラーニング中心の教育を実施する。 ・多様な人々とコミュニケーションをはかって課題解決に取り組む積極性を涵養するため、上記のゼミナール形式科目を置くとともに、メジャーの特色に沿った実践的科目、PBL系科目を置く。

- ・文化、社会、人間を多角的に捉えて考察できる能力を養成するため、各メジャーが用意する 7 つのプログラムと、全学共通・学部共通で用意するサブメジャー専用の 4 つのプログラムからなる計 11 のサブメジャー・プログラムを置き、その中から少なくとも自メジャー以外の 1 つを学生が選択し、履修するものとする。

③実践的英語力・国際化志向

- ・学科・メジャー毎に学問分野の特色をいかした、語学の向上と国際的視野を育む科目を配置する。
- ・基盤教育科目「プラクティカル・イングリッシュ」により実践的英語力を養成するとともに、一層の語学力向上と国際的視野を育む科目を学部共通科目に配置する。
- ・学生の目的意識に応じて、より高度な実践的英語力・国際化志向を養成するため、次の全学共通プログラムをサブメジャー・プログラムとして指定する。
「グローバル英語プログラム」(20 単位)：高度な英語コミュニケーション力を養成する
「日本語教育プログラム」(26 単位)：外国語としての日本語の教授能力を養成する

④地域志向

- ・地域についての認識を深め、地域の持続的発展に携わる意欲と能力を養成するため、学科・メジャー毎に学問分野の特色をいかした、地域をフィールドとする実践的科目、PBL 系科目を配置する。
- ・基盤教育科目「茨城学」により、地域についての認識を深め、地域の持続的発展に携わる意欲を涵養する。
- ・学生の目的意識に応じて、より実践的に地域で活躍できる能力を養成するため、次のサブメジャー専用プログラムを置く。
「人文社会科学部地域志向教育プログラム」(16 単位)：地域課題の解決能力を養成する
「行政マネジメント研究プログラム」(16 単位)：公務員としての知識・能力を養成する

⑤社会人としての姿勢

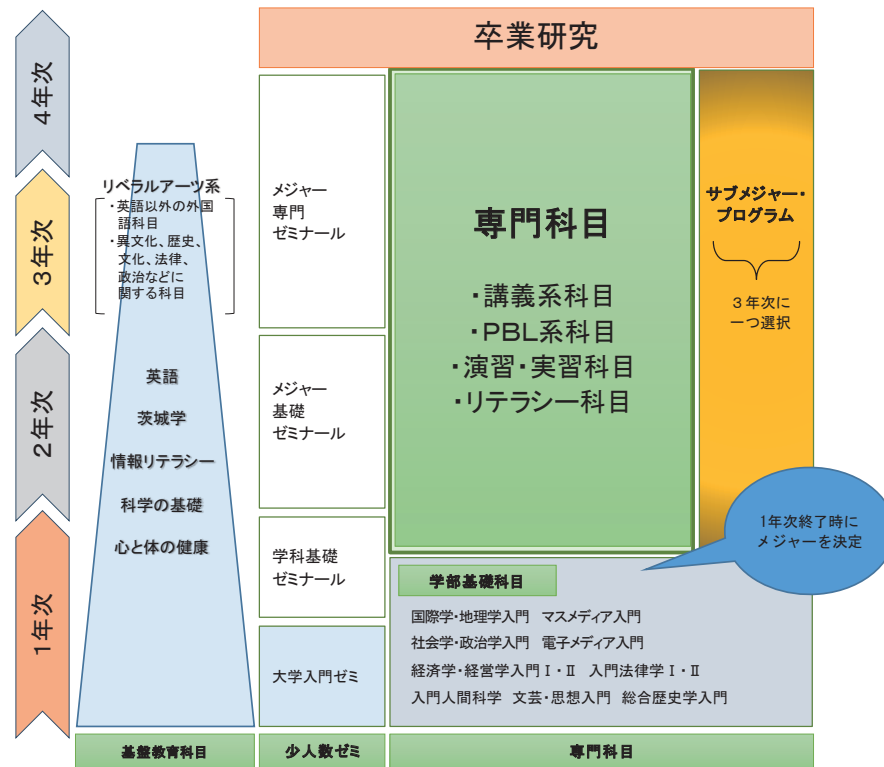
- ・学科・メジャー毎に学問分野の特色をいかした、アクティブ・ラーニングによる科目を配置し、自律的に学ぶ積極性を涵養する。
- ・基盤教育科目「ライフデザイン」により、市民としての役割の自覚、生涯学び続ける意欲を涵養するとともに、キャリアを考える学部共通科目として「インターンシップ」「社会人入門」を置く。
- ・学科・メジャーの特色に応じて、高等学校・中学校教員免許取得ならびに、学芸員、社会調査士、地域調査士、GIS 学術士、認定心理士資格取得のための科目を置く。

⑥教育の質の向上

- ・4年間を通じて学生担任制によるきめ細かい履修指導を行い、学生の主体的な学びを促進する。
- ・ディプロマ・ポリシーに沿った到達目標及び成績評価基準を明示して、厳格に成績評価を行い、学修成果の可視化を図る。
- ・授業の到達目標を実現するために、授業アンケートや教員集団 FD 等を通じた点検により、学修時間を確保することを含めて科目毎の教育方法を検討し工夫する。

以上のカリキュラムポリシーをもとに、学生担任（指導教員）がきめ細かい履修指導を行います。それを参考にしながら、履修上限（CAP制）に留意して、自らの関心に即した履修計画を構築してください。

人文社会科学部 カリキュラムのイメージマップ



人文社会科学部の履修モデル図

3. メジャー・サブメジャー制

人文社会科学部では、卒業要件として「メジャー」と「サブメジャー」の両方を選択する必要があります。学生は卒業後の進路も展望しながら、身に付けたい能力に合わせて「メジャー」と「サブメジャー」の組合せを選択し、自ら目的意識を持って計画的に履修していくことになります。この仕組みを、「メジャー・サブメジャー制」といいます。

(1) 「メジャー」(主専攻)

人文社会科学部には、それぞれの学科に2ないし3本の「メジャー」があります。「メジャー」とは、主専攻の授業科目群(プログラム)のことです。学生は自らの問題関心や目的に応じて、1年次の終了時に所属する学科の「メジャー」を1つ選択し、体系的に専門性を身に付けます。また、「メジャー」においてゼミナールを履修の上、卒業研究を行い、学科ごとに授与する名称の学位を取得します。

さらに、卒業までに必ず履修する科目として以下の2区分の科目(メジャー要件科目とメジャー必修科目)が、「メジャー」ごとに設定されています。

メジャー要件科目(メジャー選択の際に単位修得を要する科目)は、「メジャー」で学び始める前に、修得しておくことを求められる専門科目の基礎です。入学時から身に付けたい専門性を考慮して履修計画を立て、希望する「メジャー」が指定するメジャー要件科目を、あらかじめ1年次に履修してください。

なお、メジャー要件科目の履修状況は「メジャー」を選択する際の可否判断に用いられることがあります。

メジャー必修科目は、選択した「メジャー」で学ぶ際に必ず履修する専門科目です。2年次以降に履修する専門科目のうち、体系的な専門教育を施すために「メジャー」が指定するものです。

ただし、1年次から履修できる科目が指定されていることもあるので、履修上限(CAP制)に注意しながら、綿密に履修計画を立ててください。

(2) 「サブメジャー」(副専攻)

人文社会科学部には、「メジャー」のほかに「サブメジャー」もあります。「サブメジャー」とは、「メジャー」以外の科目についても一定程度の体系性を持って学べるように配置した、副専攻的な授業科目群です。ひとつの「メジャー」のプログラムだけでは果たせない複眼的な視野や実践性を養います。

「サブメジャー」には、①各「メジャー」によるサブメジャー・プログラム(16単位)と、②サブメジャー専用プログラム(16単位～26単位)があります。

①には「メディア文化サブメジャー・プログラム」、「国際・地域共創サブメジャー・プログラム」、「法学サブメジャー・プログラム」、「経済学・経営学サブメジャー・プログラム」、「文芸・思想サブメジャー・プログラム」、「歴史・考古学サブメジャー・プログラム」、「心理・人間科学サブメジャー・プログラム」、②には全学教育機構、農学部と協力して開講する「グローバル英語プログラム」、「人文社会科学部地域志向教育プログラム」、「日本語教育プログラム」、「行政マネジメント研究プログラム」があります。

学生は、入学時から「サブメジャー」も意識しながら授業を履修し、3年次冒頭に、卒業要件となる「サブメジャー」として①または②から自メジャー以外のサブメジャー・プログラムを、必ず1つ以上選択します。

4. 科目の難易度(レベル)と履修順序

人文社会科学部生が履修する授業科目には、全学共通の「基盤教育科目」と「全学共通科目」、学部の「専門科目」があります。授業科目はレベル1～4に分け、すべての科目にはナンバーが付されています(科目ナンバリング)。難易度に応じて、レベル1(科目ナンバーの100番台)は初歩科目、レベル2(200番台)は基礎科目、レベル3(300番台)は発展科目、レベル4(400番台)は応用科目という位置付けとなっています(詳しくは科目ナンバリングの説明を参照してください)。

専門科目のうち、1年次から2年次にかけて履修する各分野の基礎的かつ入門的内容の科目は、レベル2(200番台)に位置付けられています。レベル2の学修を踏まえた発展的な内容を含む科目が、3年次以上で履修するレベル3(300番台)の科目です。レベル4(400番台)の科目は、4年次に履修するメジャー専門ゼミナールの上位科目と卒業研究です。

上位レベルの科目は、原則として、同系統の下位レベル科目を修得した後に学ぶ内容になります。このため、レベル2科目の履修が、レベル3以上科目の履修条件になるなど、履修順序が細かく指定されていることもあります。シラバスをよく確かめて履修してください。

IV 現代社会学科について

1. 現代社会学科の教育理念・教育目的

現代社会学科では、現代の様々なメディアの特質についての学びを通して表現力・発信力を鍛えるほか、国際学・地理学・社会学・政治学などのアプローチによる国内外の地域課題の調査から、解決策を提案する力を養います。それにより、多様な人々との対話と協働をとおして現代社会における様々な課題を見だし、地域活性化や文化の創造に携わっていきけるような人材を育成します。

2. 現代社会学科のディプロマ・ポリシー

学部のディプロマ・ポリシーに基づき、学科としてのディプロマ・ポリシーが以下のように定められています。現代社会学科の学生はどのメジャーを選択する場合でも、ここに掲げられた能力を身に付けることを目指して専門科目を履修します。

①世界の俯瞰的理解	・世界の多様な文化と価値観について深く認識するとともに、国際社会、環境に対する幅広い知識と俯瞰的な理解力を有している。
②専門分野の学力	・メディア及び国際・地域社会の諸課題についての学問的な方法、ものの見方・考え方、知見を身に付けている。 ・次に掲げる能力のいずれかを通じて、専門的な調査・分析・企画力を身に付けている。 「メディア文化メジャー」 メディア文化に関する幅広い知識を修得すると同時に、メディア制作や調査・研究に関する技能や情報発信能力を身に付けている。 「国際・地域共創メジャー」 国際学・地理学・社会学・政治学などの複合的な学びに基づいて、国内外の諸地域の課題を発見し、それらを調査・分析する能力を身に付けている。
③課題解決能力・コミュニケーション力	・問題を認識し課題を解決するために、情報を主体的に収集・分析・活用し、文章・口頭で的確に説明できる。 ・問題を認識し課題を解決するために、文化、社会、人間を多角的に捉えて考察できる。 ・問題を認識し課題を解決するために、目標に向かって多様な人々と積極的にコミュニケーションをはかる能力を備えている。
④社会人としての姿勢	・職業人や市民としての社会的責任と役割に関する自覚に基づいて、生涯にわたり自ら学び続ける積極性を備えている。
⑤地域活性化志向	・現代社会のグローバル及びナショナルな動態を踏まえて国内外における地域の諸課題を見だし、地域活性化や地域文化の創造に主体的に携わる意欲と能力を有している。

3. メジャーの選択について

(1) メジャーについて

現代社会学科の学生は、1年次終了時に以下の2つのメジャーのいずれかを選択し、3年次に基本的にメジャー内で指導教員を選択し、4年次に卒業研究を作成します。

各メジャーの教育目的及び卒業後の進路について

メディア文化メジャー
新聞・テレビ・インターネットなど現代の多様なメディアの特質や、マンガ・音楽などのメディア文化について深く学び、メディアを通じて送りだされる言葉やコンテンツがどのように制作され、流通し、人々に受けとめられていくのかを考えていきます。同時に、調査、取材、記事執筆、コンテンツ制作等の演習型授業により、情報の収集・分析能力や情報表現・発信能力も養います。卒業後には、マスメディア関連企業やICT企業のみならず、幅広い領域においてメディアを使いこなし創造的な仕事に携わっていく人材の育成を目指します。
国際・地域共創メジャー
国際学・地理学・社会学・政治学の学びを通じて、グローバル化した日本と世界の地域社会を構造的に理解することにより、まちづくりや多文化共生といった諸課題の解決に向けてさまざまな人々と協働し、新しい社会をつくりだすことのできる力を身に付けます。実践的能力を高める国内外でのフィールドワーク、行政・市民との連携授業、汎用的能力を身につけるリテラシー科目、少人数体制の専門ゼミを通じて、実社会で通用する調査・分析能力を養成します。官公庁・自治体、企業、NGO・NPOをはじめ、グローバル・ローカルな現場での諸課題に柔軟に対応できる人材の育成を目指します。

(2) メジャーのカリキュラムマップについて

現代社会学科の各メジャーには、学科ディプロマ・ポリシーを踏まえた各メジャーの教育目的を達成するために必要な体系的なカリキュラムが用意されています。各メジャーの「カリキュラムマップ」は、そのメジャーの体系的なカリキュラムをわかりやすく図示したものです。この図を参考にし、学生担任（指導教員）のアドバイスを受けながら学期ごとの履修計画を作成してください。

(3) メジャー選択の時期と手続き

1年次の12月から1月に、「希望メジャー申告票」を提出します。メジャーは、3月下旬までに決定します。

メジャーの希望者が上限の目安を超過した場合には、教育の質を確保するために調整を行うことがあります。その際には1年次後学期（第4クォーター）までに履修した科目の成績（後学期・第4クォーター授業終了後に授業が行われる集中講義は除く）と、メジャー要件科目の修得状況に基づいて調整します。

※メジャー要件科目は以下の通りです。

- ・メディア文化メジャー：1年次開講の必修科目「メディア・リテラシー」・「情報活用論」・「メディア史Ⅰ」全6単位と、学部基礎科目「マスメディア入門」・「電子メディア入門」の全4単位の合計10単位
- ・国際・地域共創メジャー：1年次開講の必修科目「国際学概論」・「人文地理学概論」・「社会学概論」・「政治学概論Ⅰ」から6単位以上（卒業までに全8単位必修）と、学部基礎科目「国際学・地理学入門」「社会学・政治学入門」の全4単位の合計10単位

(4) メジャーの変更

メジャーの受入数に余裕のある場合は、2年次の2月末日までに、メジャーの変更を申し出ることができます。

4. 卒業資格最低修得単位

(1) 卒業資格最低修得単位の内訳

現代社会学科の卒業資格最低修得単位は124単位であり、その内訳は次表のとおりです。

授業科目区分		単位数	履修年次	備 考	
基 盤 教 育 科 目	入 門 科 目	大学入門ゼミ	2	1年	
		茨城学	2	1年	
		小計	4		
	共 通 基 礎 科 目	プラクティカル・イングリッシュ	6	1～3年	
		情報リテラシー	2	1年	
		心と体の健康	1	1年	
		科学の基礎	1	1年	
	小計	10			
	リ ベ ラ ル ア ー ツ 科 目	多文化理解			
		リ ベ ラ ル ア ー ツ 科 目	異文化コミュニケーション・初修外国語	6	1～2年
ヒューマニティーズ					
パフォーマンス&アート					
自然と社会の広がり					
リ ベ ラ ル ア ー ツ 科 目		自然・環境と人間	5	1～2年	
		グローバル化と人間社会			
キャリアを考える					
リ ベ ラ ル ア ー ツ 科 目		ライフデザイン	1	3年	
小計		12			
計	26				
専 門 科 目 (レ ベ ル 2 ～ 4)	学部基礎科目	12	1年	自学科科目8単位必修 他学科科目から4単位選択必修	
	学科基礎ゼミナール	1	1年	1科目(1単位)のみ履修	
	学科専門科目	50	1～4年	50単位の内、自メジャー科目から38単位以上(メジャー必修科目(=別表)を含む)、自学科科目からレベル3以上の科目14単位以上を履修	
	メジャー基礎ゼミナール	2	2年	自メジャー科目2科目(2単位)のみ履修	
	メジャー専門ゼミナール	8	3～4年	自メジャー科目4科目(8単位)を履修	
	卒業研究	6	4年		
計	79				
自由履修	19	1～4年	基盤教育科目(共通基礎科目「心と体の健康」「科学の基礎」、リベラルアーツ科目のみ)、全学共通科目、専門科目(他学科、他学部開講科目を含む)		
総計	124				

注：卒業要件として別掲サブメジャー・プログラム(いずれか一つ)の必要単位を含んでいることが必須となります。

別表 メジャー必修科目 *メジャーによって履修年次・単位数等が異なります。

メジャー名	単位数	履修年次	科目区分：「必修科目名」と必修単位数の内訳
メディア文化	6	1年	「メディア・リテラシー」・「情報活用論」・「メディア史Ⅰ」
	6	2年以上	「放送メディア論」・「ジャーナリズム論」・「情報メディア論」
国際・地域共創	8	1年	「国際学概論」・「人文地理学概論」・「社会学概論」・「政治学概論Ⅰ」
	6	2年以上	「社会調査法」・「データ分析法」・「地理空間情報論」・「国際学調査法」・「情報応用リテラシー」・「政治分析法」・「情報学」から6単位

上記はすべて2単位科目

(2) ゼミナールについて

(a) 大学入門ゼミ、学科基礎ゼミナール、メジャー基礎ゼミナール履修制限

大学入門ゼミ、学科基礎ゼミナール、メジャー基礎ゼミナールⅠ・Ⅱは、各1科目のみを履修し、複数履修することはできません。ただし、転学科及び転メジャーを行った場合には、新たに所属する学科・メジャーの開講する学科基礎ゼミナール及びメジャー基礎ゼミナールⅠ・Ⅱを履修する必要があります。

(b) メジャー専門ゼミナールの履修方法と超過単位の取扱い

卒業要件としてのメジャー専門ゼミナールは、原則として、指導教員が担当するⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを揃えて履修する必要があります。

卒業要件としてのメジャー専門ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ各1科目に加えて、さらに他の担当教員による科目も、その担当教員の許可を得て履修できます。メジャー専門ゼミナールの卒業要件単位数(8単位)を超える修得単位は、学科専門科目の卒業要件単位(担当教員が自メジャーの教員である場合は、自メジャー科目の単位)に算入できます。

(c) メジャー専門ゼミナールの受講者数制限

メジャー専門ゼミナールは、受講者数によって履修制限がある科目もあります。

(3) 免許や資格に関する科目について

「博物館に関する科目」の生涯学習概論、博物館実習Ⅰ・Ⅱ、「教職に関する科目」及び「公認心理師に関する科目」の公認心理師の職責、学習・言語心理学、神経・生理心理学、障害者・障害児心理学、司法・犯罪心理学、産業・組織心理学、人体の構造と機能及び疾病、精神疾患とその治療、関係行政論、心理演習、心理実習Ⅰ～Ⅲは、卒業資格最低修得単位には算入されません。

5. メディア文化メジャーのカリキュラムについて

(1) メディア文化メジャーのカリキュラム構成

1年次前期の学部基礎科目（マスメディア入門、電子メディア入門）により概要を俯瞰し、1年次後期には、メディア文化の関連分野を基礎から段階的に学んでいけるよう、メジャー必修科目（メディア・リテラシー、メディア史Ⅰ、情報活用論）を履修します。これらの科目はメジャー選択する際の要件科目となります。

2年次には、基礎的な専門知識を幅広く身に付けるために、前期にメジャー必修科目（放送メディア論、ジャーナリズム論、情報メディア論）を学ぶのを始め、前後期を通じて、その他の講義系科目を選択履修します。また、メジャー基礎ゼミナールで、身に付けた知識の応用力・実践力を養います。

3年次からは、高度な専門知識と実践能力を身につけるために、自分の問題関心に従って演習系科目を中心に選択履修します。また、メジャー専門ゼミナールで、専攻した分野について、より高度な専門知識と調査・研究方法を身に付けます。

そして、4年次には、メディア文化に関する幅広い分野の学習成果を土台とし、自分が専攻した分野の専門知識と調査・研究方法を応用しつつ、特定のテーマに関する卒業研究に取り組み、それを4年間の学修の集大成として完成させます。

(2) メディア文化メジャーのカリキュラムマップ



(3) メディア文化メジャーの推奨サブメジャー・プログラム

文芸・思想サブメジャー・プログラム	メディア教育に加えて、言語文化や芸術に対する深い理解力や鑑賞力を身に付けることで、文章や映像による質の高いメディア・コンテンツを制作できる人材を養成する。また、地域や世界各地の文化情報を正しく理解し、それを内外に的確に発信できる人材を養成する。	新聞社、映像制作会社、地域メディア、Web コンテンツ制作、自治体・企業の広報部門、ジャーナリスト
心理・人間科学サブメジャー・プログラム	メディア教育に加えて、人間の心理・行動に関する基礎的な理論と調査・分析の方法を身に付けることで、消費者やメディア閲覧者の心理・行動の客観的な分析・予測にすぐれ、効果的なコミュニケーション手法の開発に寄与できる人材を養成する。	自治体・企業の広報部門やリサーチ担当者、システムの開発・管理担当者、Web コンテンツ制作
国際・地域共創サブメジャー・プログラム	メディア教育に加えて、地域や世界各地における様々な課題に取り組む方法を身に付けることで、地域や世界の問題を内外に的確に発信できる人材、及び協働の現場において円滑で効果的な情報共有とコミュニケーションをプロデュースできる人材を養成する。	地域の自治体・企業の広報部門、地方紙・タウン誌・地域ポータルサイト運営等の地域メディア、国際ジャーナリスト

6. 国際・地域共創メジャーのカリキュラムについて

(1) 国際・地域共創メジャーのカリキュラム構成

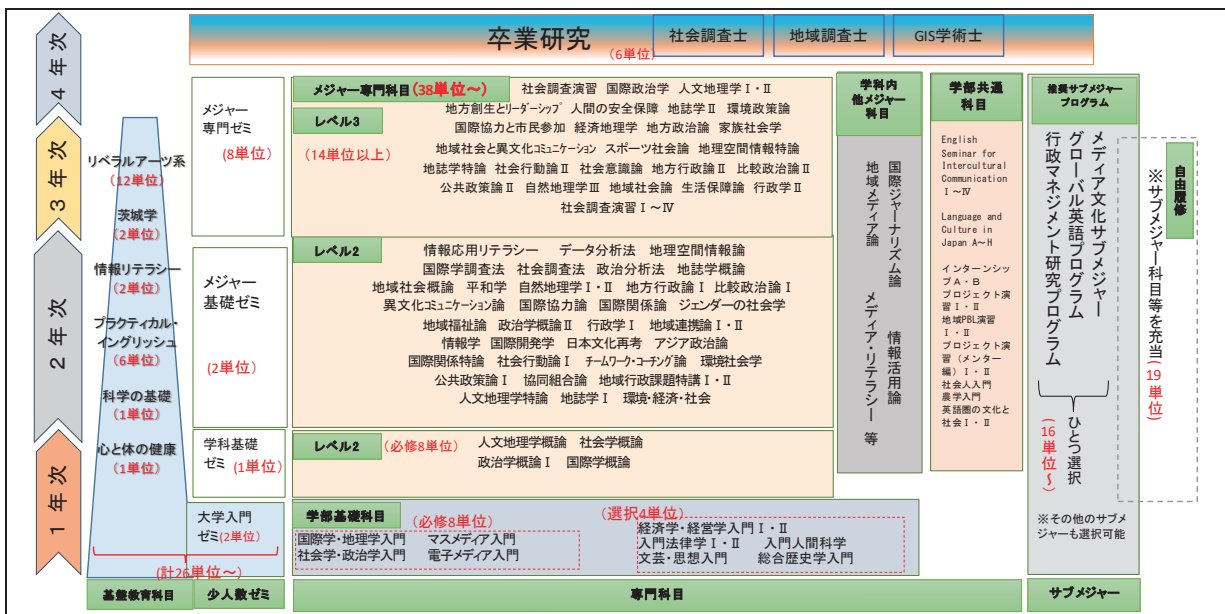
1 年次前期に、現代社会に関する幅広い基礎知識と視野を身に付けるために、学部基礎科目（レベル 2）の 4 科目 8 単位を必修します。1 年次後期には、関連する学問分野を基礎から段階的に学ぶために、「国際学概論」「人文地理学概論」「社会学概論」「政治学概論 I」のうち、メジャー要件として 3 科目 6 単位以上を履修します。これら 4 科目 8 単位は必修科目であるため、卒業までに全てを履修しなければなりません。

2 年次には、国際学・地理学・社会学・政治学の基礎的な専門知識を身に付けるために、レベル 2 の専門科目を履修していきます。加えて、ICT を活用した調査能力やデータ分析リテラシーを養成するために、リテラシー科目のうち 3 科目 6 単位を選択履修します。メジャー基礎ゼミナールでは、講義で身に付けた知識を調査・研究に応用する基礎的な能力を養います。

3 年次には、より高度な専門知識と思考力を身に付けるために、レベル 3 の専門科目を履修していきます。国内・国外の地域における課題を題材とするアクティブ・ラーニング (PBL) 型の「社会調査演習」を履修し、調査・分析能力を高めて実践力を醸成させます。メジャー専門ゼミナールでは、自身が専攻した分野について、専門的な調査・研究方法を身に付けます。

4 年次には、卒業研究（レベル 4）を履修します。専攻した分野に関わるテーマ・課題を自分で設定して、それまで修得した専門知識や調査・研究方法を応用しつつ、一年間を通じて調査・研究を成し遂げます。

(2) 国際・地域共創メジャーのカリキュラムマップ



(3) 国際・地域共創メジャーの推奨サブメジャー・プログラム

メディア文化サブメジャー・プログラム	地域の諸課題を調査し解決策を提案する力をもつことになる学生が必要とするメディアに関するリテラシーや、その問題意識をメディアを通じて社会に発信する能力をも身に付けることで、より多くの人びとを巻き込み、より良い解決を共創する能力をもった人材を養成する。	地方自治体の広報担当者、国内外で地域課題解決に取り組む NGO / NPO 法人の広報担当職員、民間企業の地域の特色を活かした商品の企画広報担当者
グローバル英語プログラム	国内外の地域の「国際化」を専門的に学ぶ学生が、TOEIC700 点という高い英語運用能力を身に付けることにより、地域課題を国際的な視野と行動で解決しようとする事ができる人材を養成する。	国外に出ようとする民間企業や NGO 職員、国内に人を迎える民間サービス業やそれを仲介する自治体職員
行政マネジメント研究プログラム	地域の諸課題に対して、自治体職員として政策的に対応したり、自治体と協力する市民として対応したりすることをめざす学生が、行政に関する深い知識を身に付けることで、より地域の現実と即した目線で課題に向き合い、行政と市民との架け橋となることのできる人材を養成する。	地方自治体の地域政策の調査立案に関わる中核的職員、NPO 法人の行政担当職員、JICA などの国際的な活動を行う独立行政法人職員

V 法律経済学科について

1. 法律経済学科の教育理念・教育目的

法律経済学科では、法学、経済学、経営学を中心に関連する学問分野を総合的に学び、生活者や企業の抱える様々な問題に法的アプローチによって対応したり、市場の役割・企業活動の意義を認識し経済政策やマネジメントを構想したりすることにより、地域の持続的発展に貢献できる理論的・実践的な課題解決能力を持つ人材の育成を図ります。

2. 法律経済学科のディプロマ・ポリシー

学部のディプロマ・ポリシーに基づき、学科としてのディプロマ・ポリシーが以下のように定められています。法律経済学科の学生はどのメジャーを選択する場合でも、ここに掲げられた能力を身につけることを目指して専門科目を履修します。

①世界の俯瞰的理解	<ul style="list-style-type: none"> ・国内にとどまらない人権の価値や経済現象・企業行動の諸原理について深く認識するとともに、自然環境、国際社会に対する幅広い知識と俯瞰的な理解力を有している。 ・地域が抱える生活、経済・企業の諸問題が、グローバルな動きと繋がっているという認識を持っている。
②専門分野の学力	<ul style="list-style-type: none"> ・法律学・行政学、経済学・経営学の学問的な方法、ものの見方・考え方、体系的な知見を身に付けている。 ・次に掲げる各メジャーにおける専門的能力のいずれかを身に付けている。 「法学メジャー」 法の構造・制度・運用実態、行政の制度・政策について、理論的・実証的・批判的に調査・分析できる。 「経済学・経営学メジャー」 経済社会・企業経営の要因・実態について、理論的・実証的・批判的に調査・分析できる。
③課題解決能力・コミュニケーション力	<ul style="list-style-type: none"> ・問題を認識し課題を解決するために、多様な情報を主体的に収集・分析・活用し、文章・口頭での確に説明できる。 ・文化、社会、人間を多角的に捉えて考察できる。 ・目標に向かって多様な人々と積極的にコミュニケーションをはかる能力を備えている。
④社会人としての姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・職業人や市民としての社会的責任と役割に関する自覚に基づき、社会科学の学修によって培われる能力をもって、生涯にわたり自ら学び続ける積極性を備えている。
⑤地域活性化志向	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の生活、経済、企業の課題を見だし、地域の持続的発展に主体的に携わる意欲と能力を有している。

3. メジャーの選択について

(1) メジャーについて

法律経済学科の学生は、1年次終了時に以下の2つのメジャーのいずれかを選択し、3年次に基本的にメジャー内で指導教員を選択し、4年次に卒業研究を作成します。

各メジャーの教育目的及び卒業後の進路について

法学メジャー
法学を中心に関連する諸分野を幅広く学ぶことで、法律の基礎的な知識のみではなく、法の運用実態やダイナミクスを理解し、課題解決のための交渉能力や調整能力を身につけます。また、現場の行政職員や法律実務家から学ぶ機会も用意されています。卒業後には、国や地方自治体の公務員、金融機関など民間企業の会社員を始め、とくに法の知識を持って活躍できる職業への道が開かれます。また、法科大学院への進学、司法書士、行政書士、中高教員を目指すことも可能です。
経済学・経営学メジャー
経済学・経営学・会計学の諸分野を幅広く学ぶことで、経済社会・企業経営に対する理解と洞察力を深めます。また、実社会や企業・経営者と接し、地域社会・企業が直面している問題とその解決策を議論する機会も用意されています。それらを通じて、論理的思考力、課題発見・分析・解決能力を養います。卒業後には、国や地方自治体の公務員、金融機関など民間企業の会社員、大学院進学への道が開かれます。また、中高教員、税理士、国税専門官、公認会計士を目指すことも可能です。

(2) メジャーのカリキュラムマップについて

法律経済学科の各メジャーには、学科ディプロマ・ポリシーを踏まえた各メジャーの教育目的を達成するために必要な体系的なカリキュラムが用意されています。各メジャーの「カリキュラムマップ」は、そのメジャーの体系的なカリキュラムをわかりやすく図示したものです。この図を参考にし、学生担任（指導教員）のアドバイスを受けながら学期ごとの履修計画を作成してください。

(3) メジャー選択の時期と手続き

1年次の12月から1月に、「希望メジャー申告票」を提出します。メジャーは、3月下旬までに決定します。

メジャーの希望者が上限の目安を超過した場合には、教育の質を確保するために調整を行うことがあります。その際には1年次後学期（第4クォーター）までに履修した科目の成績（後学期・第4クォーター授業終了後に授業が行われる集中講義は除く）と、メジャー要件科目の修得状況に基づいて調整します。

※メジャー要件科目は以下の通りです。

- ・法学メジャー：1年次開講の必修科目「民法概論」・「政治学概論Ⅰ」の全4単位と、学部基礎科目「入門法律学Ⅰ（法学概論）」・「入門法律学Ⅱ（法学入門）」の全4単位の合計8単位
- ・経済学・経営学メジャー：1年次開講の必修科目「経済学概論Ⅰ」・「経営学概論」の全4単位と、学部基礎科目「経済学・経営学入門Ⅰ」・「経済学・経営学入門Ⅱ」の全4単位の合計8単位

(4) メジャーの変更

メジャーの受入数に余裕のある場合は、2年次の2月末日までに、メジャーの変更を申し出ることができます。

4. 卒業資格最低修得単位

(1) 卒業資格最低修得単位の内訳

法律経済学科の卒業資格最低修得単位は124単位であり、その内訳は次表のとおりです。

授業科目区分		単位数	履修年次	備 考	
基 盤 教 育 科 目	入 門 科 目	大学入門ゼミ	2	1年	
		茨城学	2	1年	
		小計	4		
	共 通 基 礎 科 目	プラクティカル・イングリッシュ	6	1～3年	
		情報リテラシー	2	1年	
		心と体の健康	1	1年	
		科学の基礎	1	1年	
	小計	10			
	リ ベ ラ ル ア ー ツ 科 目	多文化理解			
		異文化コミュニケーション・初修外国語 ヒューマニティーズ パフォーマンス&アート	6	1～2年	
					自然と社会の広がり
					自然・環境と人間
		グローバル化と人間社会	5	1～2年	日本国憲法を除く
					キャリアを考える
ライフデザイン		1	3年		
小計		12			
計		26			
専 門 科 目 (レ ベ ル 2 ～ 4)		学部基礎科目	12	1年	自学科科目8単位必修 他学科科目から4単位選択必修
	学科基礎ゼミナール	1	1年	1科目(1単位)のみ履修	
	学科専門科目	50	1～4年	50単位の内、自メジャー科目から38単位以上(メジャー必修科目(=別表)を含む)、自学科科目からレベル3以上の科目14単位以上を履修	
	メジャー基礎ゼミナール	2	2年	自メジャー科目2科目(2単位)のみ履修	
	メジャー専門ゼミナール	8	3～4年	自メジャー科目4科目(8単位)を履修	
	卒業研究	6	4年		
	計	79			
自由履修	19	1～4年	基盤教育科目(共通基礎科目「心と体の健康」「科学の基礎」、リベラルアーツ科目のみ)、全学共通科目、専門科目(他学科、他学部開講科目を含む)		
総計	124				

注：卒業要件として別掲サブメジャー・プログラム(いずれか一つ)の必要単位を含んでいることが必須となります。

別表 メジャー必修科目 *メジャーによって履修年次・単位数等が異なります。

メジャー名	単位数	履修年次	科目区分：「必修科目名」と必修単位数の内訳
法学	4	1年	「民法概論」・「政治学概論Ⅰ」
	3	2年以上	「司法制度論」・「法学発展講義※」
経済学・経営学	4	1年	「経済学概論Ⅰ」・「経営学概論」

※印は1単位科目、無印は2単位科目

(2) ゼミナールについて

(a) 大学入門ゼミ、学科基礎ゼミナール、メジャー基礎ゼミナール履修制限

大学入門ゼミ、学科基礎ゼミナール、メジャー基礎ゼミナールⅠ・Ⅱは、各1科目のみを履修し、複数履修することはできません。ただし、転学科及び転メジャーを行った場合には、新たに所属する学科・メジャーの開講する学科基礎ゼミナール及びメジャー基礎ゼミナールⅠ・Ⅱを履修する必要があります。

(b) メジャー専門ゼミナールの履修方法と超過単位の取扱い

卒業要件としてのメジャー専門ゼミナールは、原則として、指導教員が担当するⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳを揃えて履修する必要があります。

卒業要件としてのメジャー専門ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ各1科目に加えて、さらに他の担当教員による科目も、その担当教員の許可を得て履修できます。メジャー専門ゼミナールの卒業要件単位数(8単位)を超える修得単位は、学科専門科目の卒業要件単位(担当教員が自メジャーの教員である場合は、自メジャー科目の単位)に算入できます。

(c) メジャー専門ゼミナールの受講者数制限

メジャー専門ゼミナールは、受講者数によって履修制限がある科目もあります。

(3) 免許や資格に関する科目について

「博物館に関する科目」の生涯学習概論、博物館実習Ⅰ・Ⅱ、「教職に関する科目」及び「公認心理師に関する科目」の公認心理師の職責、学習・言語心理学、神経・生理心理学、障害者・障害児心理学、司法・犯罪心理学、産業・組織心理学、人体の構造と機能及び疾病、精神疾患とその治療、関係行政論、心理演習、心理実習Ⅰ～Ⅲは、卒業資格最低修得単位には算入されません。

5. 法学メジャーのカリキュラムについて

(1) 法学メジャーのカリキュラム構成

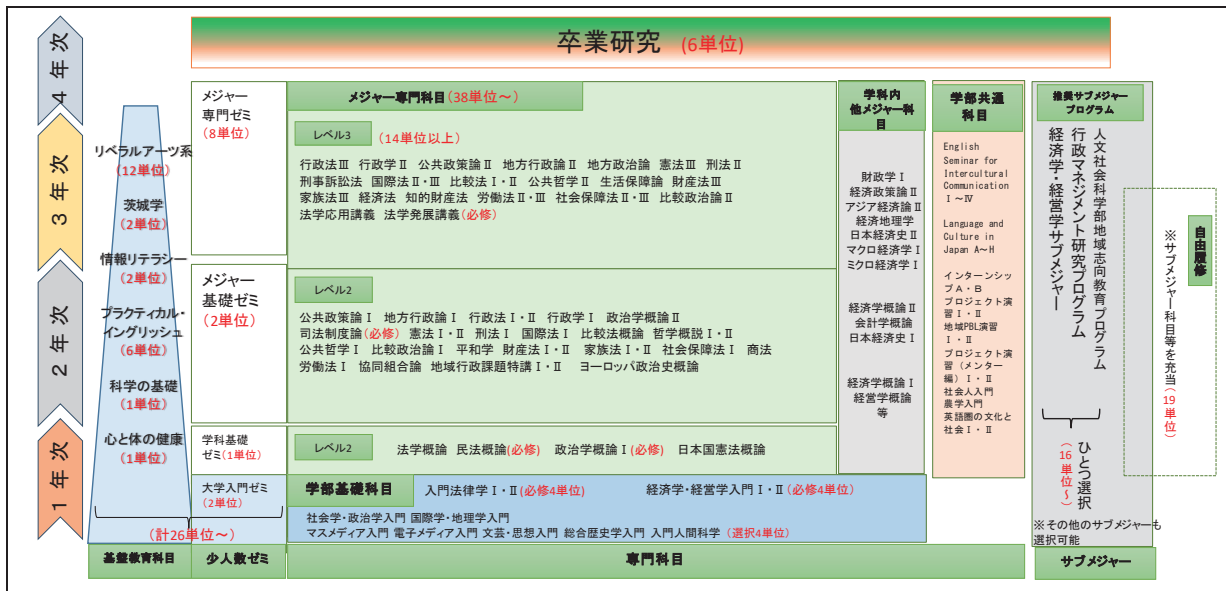
1年次後期に、レベル2の科目として、法学を中心に関連する学問分野を基礎から段階的に学んでいけるよう、メジャー必修科目（民法概論と政治学概論Ⅰ）を学びます。

2年次には、レベル2の科目として、基礎的な専門知識を身に付けるために、前期に司法制度の全体像を理解するための司法制度論を必修するのを始め、前後期を通じて、その他の講義系科目を選択履修します。また、メジャー基礎ゼミナールで、身に付けた知識を応用できるよう訓練します。さらに、地方自治体の職員とともに地域の問題とその解決策を考える地域行政課題特講を始めとして、行政学系の科目も学び始めます。

3年次からは、レベル3の科目として、法学検定試験受験を原則義務化した法学発展講義を必修するとともに、法的リテラシーをPBLを通じて身に付けるための法学応用講義、その他の講義系科目を選択履修します。また、メジャー専門ゼミナールで、専攻した分野について、より高度な専門知識と調査・研究方法を身に付けます。

そして、4年次には、レベル4の科目として、法学の幅広い学習成果を土台とし、自分が専攻した分野の専門知識と調査・研究方法を応用しつつ、特定のテーマに関する卒業研究に取り組み、それを4年間の学修の集大成として完成させます。

(2) 法学メジャーのカリキュラムマップ



(3) 法学メジャーの推奨サブメジャー・プログラム

経済学・経営学サブメジャー・プログラム	経済活動の意義も学修して、法学と経済学の複眼的視野を身に付けることにより、法と経済学、環境法、ジェンダー法といった新領域の問題に対し新たな対応ができる人材を養成する。	地域活性化における商工業の発展に向けて金融業、保険業、小売業などの分野で複眼的視点から活躍
行政マネジメント研究プログラム	行政の法的な仕組みの観点のみではなく、その前提となる経済、組織マネジメント、金融、市民参加の実態といった実証分析にも視野を及ぼせて考察する能力を身に付け、特定分野の行政機関における政策立案作業に貢献できる人材を養成する。	地域産業、金融、税務、労働、健康、安全などの分野において政策立案を担当する人材として活躍
人文社会科学部地域志向教育プログラム	真に地域において必要とされる施策を実現するために必要な課題探求能力と政策実現のための実践的能力、実現可能な政策の立案とともに、地域住民の理解と協力を得ながらその施策を実施して地域活性化に貢献できる人材を養成する。	地域に詳しいアクティブな人材として、茨城近郊の自治体、各種団体の職員などとして活躍

6. 経済学・経営学メジャーのカリキュラムについて

(1) 経済学・経営学メジャーのカリキュラム構成

1年次後期に、レベル2の科目として、経済学・経営学を基礎から段階的に学んでいけるよう、メジャー必修科目（経済学概論Ⅰと経営学概論）を学びます。

2年次には、レベル2の科目として、基礎的な専門知識を身に付けるために、前期に概論科目（経済学概論Ⅱと会計学概論）を学ぶのを始め、前後期を通じて、その他の講義系科目を選択履修します。また、メジャー基礎ゼミナールで、身に付けた知識を応用できるよう訓練します。さらに、実社会や企業・経営者と接し、地域社会・企業が直面している問題とその解決策を議論し、その中から大学で学ぶ意味を自ら考える機会を設けるために、地域連携論Ⅰ・Ⅱが配置されています。

3年次からは、レベル3の科目として、高度な専門知識を身に付けるために、自分の問題関心に従って幅広く講義系科目を選択履修します。また、メジャー専門ゼミナールで、専攻した分野について、より高度な専門知識と調査・研究方法を身に付けます。

そして、4年次には、レベル4の科目として、経済学・経営学・会計学の幅広い学習成果を土台とし、自分が専攻した分野の専門知識と調査・研究方法を応用しつつ、特定のテーマに関する卒業研究に取り組み、それを4年間の学修の集大成として完成させます。

(2) 経済学・経営学メジャーのカリキュラムマップ



(3) 経済学・経営学メジャーの推奨サブメジャー・プログラム

行政マネジメント研究プログラム	経済学・経営学に加え法学や政治学を横断的に履修することで、行政に関する知識と実践能力とりわけ政策の立案と実施に必要な知識や思考を養う。	中山間地域の過疎化対策や中心市街地の活性化といったテーマに対し、在学中の経験を活かして対応できる地方自治体職員
法学サブメジャー・プログラム	法律や政治、行政に関する科目を履修することで、政策立案能力、意思決定のための調整能力、公共性と市民性の涵養、法的リテラシーなど、興味・関心に沿った問題を素材として法的思考能力を身に付ける。	コンプライアンスを重視した顧客対応の仕組みを構築する部署や、M&A や企業間取引の制度設計に長けたコンサルタント企業
国際・地域共創サブメジャー・プログラム	国際や地域といった実践の舞台を想定した学びの場を獲得することで、横断的な理解に基づく実践的かつ応用的な思考を身に付ける。	外資をはじめグローバル企業、地域に根差した企業で海外展開を強化する業務における活躍

VI 人間文化学科について

1. 人間文化学科の教育理念・教育目的

人間文化学科は、人文諸科学の幅広い学びを基礎とし、心やことばの問題をとおして人間の本質を探求するとともに、日本及び世界の諸地域の歴史や文化についての理解を深めることにより、人間とその文化の深層を見抜き、よりよい人生、よりよい社会の構想を提案できる力を磨く学科です。

2. 人間文化学科のディプロマ・ポリシー

学部のディプロマ・ポリシーに基づき、学科としてのディプロマ・ポリシーが以下のように定められています。人間文化学科の学生はどのメジャーを選択する場合でも、ここに掲げられた能力を身に付けることを目指して専門科目を履修します。

①世界の俯瞰的理解	<ul style="list-style-type: none"> ・人間が生み出した多様な文化とその価値について深く認識するとともに、自然環境、国際社会に対する幅広い知識と俯瞰的な理解力を有している。 ・地域がグローバルな動きと繋がっているという認識を持っている。
②専門分野の学力	<ul style="list-style-type: none"> ・人文科学の学問的な方法、ものの見方・考え方、知見を身に付けている。 ・次に掲げる能力のいずれかを通じて、専門的な調査・分析・企画力を身に付けている。 <p>「文芸・思想メジャー」 文学・芸術・思想・文化・言語の分野における幅広い学びを通じて、日本及び世界の諸地域の文化や歴史、思想、言語に対する理解を深め、人間や社会の問題について論理的かつ戦略的に考察するために必要な読解・分析能力、論理的思考能力、表現力、コミュニケーション能力を身に付けている。</p> <p>「歴史・考古学メジャー」 歴史学、考古学の複合的な学びを通じ、正確な文献読解能力と文化財を扱う実践的能力、論理的思考能力を身に付け、現代社会の困難な課題に主体的に取り組むために、すべての事象には歴史性が存在するとの認識を持って過去・現在・未来を洞察することができる歴史的思考力を身に付けている。</p> <p>「心理・人間科学メジャー」 人間の心のはたらきや行動に関する心理学の体系的な学び、及び文化人類学の観点からの人間文化の共通性と多様性に関する学びを通じて、地域・社会の心理的な課題の解決に寄与するために、自己と他者及び自他の文化を理解し、人間と真摯に関わることのできる能力を身に付けている。</p>
③課題解決能力・コミュニケーション力	<ul style="list-style-type: none"> ・問題を認識し課題を解決するために、多様な情報を主体的に収集・分析・活用し、文章・口頭での的確に説明できる。 ・問題を認識し課題を解決するために、人間、文化、社会を多角的に捉えて考察できる。 ・問題を認識し課題を解決するために、目標に向かって多様な人々と積極的にコミュニケーションをはかる能力を備えている。
④社会人としての姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・職業人や市民としての社会的責任と役割に関する自覚に基づいて、生涯にわたり自ら学び続ける積極性を備えている。
⑤地域活性化志向	<ul style="list-style-type: none"> ・職業人や市民として地域の課題を見だし、地域の持続的発展に主体的に携わる意欲と能力を有している。

3. メジャーの選択について

(1) メジャーについて

人間文化学科の学生は、1年次終了時に以下の3つのメジャーのいずれかを選択し、3年次に基本的にメジャー内で指導教員を選択し、4年次に卒業研究を作成します。

各メジャーの教育目的及び卒業後の進路について

文芸・思想メジャー 文学、哲学、芸術、言語は人間の感情と思想に寄り沿ってきた最古の学問領域であり、時代を超えて人間と社会を深く理解し、相対化し得る普遍的な力を秘めています。これらを学ぶことで、人間の幸福とは何かを、既存の尺度や主流の価値観とは異なる視点から考え、新たな世界観やライフスタイル、問題解決の発想を提示・表現する能力が身に付きます。また全ての文献に通用する読解力と論理的思考によって地域・社会の即戦力となり、社会人として有効な知恵と力を獲得することが可能です。このメジャーの卒業生には、民間企業や公務員のほか、大学院進学や、国語科・英語科・社会科中高教員の道も開かれます。また出版、編集、報道、創作、演劇などの分野で活躍する卒業生も増えています。
歴史・考古学メジャー 歴史学・考古学を幅広く学ぶことにより、現在の世界・日本が形成されてきた歴史的過程について総合的かつ専門的な知識を修得すると同時に、社会現象を歴史的視点から把握しようとする思考方法や思考力を養成します。あらゆる事象が歴史的に形成されてきたことを認識し、過去への洞察にもとづき、現代そして未来の諸問題にアプローチする能力は混迷する現代社会を生き抜くために大きな力となります。このメジャーの卒業生には、大学院進学や博物館の学芸員、中高社会科教員への道も開かれます。また、歴史や文化遺産に関する専門的な知識や技能を活かして、文化事業や観光・メディア等の分野で、有能な職業人として活躍することも可能となります。
心理・人間科学メジャー 人間の心のはたらきや行動に関する心理学の体系的な学び、及び文化人類学の観点からの人間文化の共通性と多様性に関する学びを通じて、自己と他者及び自他の文化を理解し、人間とより真摯に関わることができることを目指します。そのためには、書物を通じた学びにくわえて、人間の営みに関する観察・面接（聞き取り）・実験・アンケート・フィールドワークなどの実践的方法を用いた多様な情報を収集・分析します。心理学及び文化人類学の立場から、現在に生きる人間を実証的に探究する能力を育成します。このコースの卒業生には、各種企業・公務員を始めとして、専門職（臨床心理士や研究者など）を目指して大学院に進む道が開かれます。また認定心理士資格も取得できます。

(2) メジャーのカリキュラムマップについて

人間文化学科の各メジャーには、学科ディプロマ・ポリシーを踏まえた各メジャーの教育目的を達成するために必要な体系的なカリキュラムが用意されています。各メジャーの「カリキュラムマップ」は、そのメジャーの体系的なカリキュラムをわかりやすく図示したものです。この図を参考にし、学生担任（指導教員）のアドバイスを受けながら学期ごとの履修計画を作成してください。

(3) メジャー選択の時期と手続き

1年次の12月から1月に、「希望メジャー申告票」を提出します。メジャーは、3月下旬までに決定します。

メジャーの希望者が上限の目安を超過した場合には、教育の質を確保するために調整を行うことがあります。その際には1年次後学期（第4クォーター）までに履修した科目の成績（後学期・第4クォーター授業終了後に授業が行われる集中講義は除く）と、メジャー要件科目の修得状況に基づいて調整します。

※メジャー要件科目は以下の通りです。

文芸・思想メジャー：1年次開講の必修科目合計5単位（後述の「別表 メジャー必修科目」参照）と学部基礎科目「文芸・思想入門」の2単位の合計7単位

歴史・考古学メジャー：1年次開講の必修科目全5単位（後述の「別表 メジャー必修科目」参照）と学部基礎科目「総合歴史学入門」の2単位の合計7単位

心理・人間科学メジャー：1年次開講の必修科目全5単位（後述の「別表 メジャー必修科目」参照）と学部基礎科目：「入門人間科学」の2単位の合計7単位

(4) メジャーの変更

メジャーの受入数に余裕のある場合は、2年次の2月末日までに、メジャーの変更を申し出ることができます。

4. 卒業資格最低修得単位

(1) 卒業資格最低修得単位の内訳

人間文化学科の卒業資格最低修得単位は124単位であり、その内訳は次表のとおりです。

授業科目区分		単位数	履修年次	備考	
基 盤 教 育 科 目	入 門 科 目	大学入門ゼミ	2	1年	
		茨城学	2	1年	
		小計	4		
	共 通 基 礎 科 目	プラクティカル・イングリッシュ	6	1～3年	
		情報リテラシー	2	1年	
		心と体の健康	1	1年	
		科学の基礎	1	1年	
		小計	10		
	リ ベ ラ ル ア ー ツ 科 目	多文化理解			
		初修外国語	4	1～2年	
		異文化コミュニケーション (初修外国語を除く)	3		
		ヒューマニティーズ			
		パフォーマンス&アート			
		自然と社会の広がり			
		自然・環境と人間	4	1～2年	
		グローバル化と人間社会			
キャリアを考える					
ライフデザイン		1	3年		
小計	12				
計	26				
専 門 科 目 (レ ベ ル 2 ～ 4)	学部基礎科目	10	1年	自学科科目6単位必修 他学科科目から4単位選択必修	
	学科基礎ゼミナール	1	1年	1科目(1単位)のみ履修	
	学科専門科目	50	1～4年	50単位の内、自メジャー科目から38単位以上(メジャー必修科目(=別表)を含む)、自学科科目からレベル3以上科目14単位以上を履修	
	メジャー基礎ゼミナール	2	2年	自メジャー科目1科目(2単位)のみ履修	
	メジャー専門ゼミナール	8	3～4年	自メジャー科目4科目(8単位)を履修	
	卒業研究	6	4年		
	計	77			
自由履修	21	1～4年	基盤教育科目(共通基礎科目「心と体の健康」「科学の基礎」、リベラルアーツ科目のみ)、全学共通科目、専門科目(他学科、他学部開講科目を含む)		
総計	124				

注：卒業要件として別掲サブメジャー・プログラム(いずれか一つ)の必要単位を含んでいることが必須となります。

別表 メジャー必修科目 *メジャーによって履修年次・単位数等が異なります。

メジャー名	単位数	履修年次	科目区分：「必修科目名」と必修単位数の内訳
文芸・思想	5	1年	次のA・B・Cのいずれか1つの中から5単位 A：「英語学概論」・「英文法基礎」・「英米文学概論」・「英米文化入門」・「英語音声コミュニケーション技法※」・「英語コミュニケーション入門※」・「言語学概論※」・「応用言語学入門※」・「社会言語学入門※」 B：「国語学概論」・「日本古典文学概論※」・「日本近代文学概論※」・「言語学概論※」・「社会言語学入門※」・「日本思想史入門※」・「中国思想史入門※」・「中国文学概論※」 C：「論理的思考入門」・「日本思想史入門※」・「中国思想史入門※」・「中国文学概論※」・「美術史入門※」・「フランス文化概論※」・「ドイツ文学概論※」・「英米文学概論」・「英米文化入門」
	8	2年以上	「日本思想史講読演習Ⅰ～Ⅳ」・「中国思想史講読演習Ⅰ～Ⅳ」・「理論哲学講読演習Ⅰ～Ⅳ」・「日本古典文学講読演習Ⅰ～Ⅳ」・「日本近代文学講読演習Ⅰ～Ⅳ」・「国語学講読演習Ⅰ～Ⅳ」・「社会言語学講読演習Ⅰ～Ⅳ」・「中国文学講読演習Ⅰ～Ⅳ」・「ドイツ文学講読演習Ⅰ～Ⅳ」・「フランス文学講読演習Ⅰ～Ⅳ」・「英語英米文学講読演習Ⅰ～Ⅳ」・「美術史講読演習Ⅰ～Ⅳ」・「理論言語学講読演習Ⅰ～Ⅳ」・「実践哲学講読演習Ⅰ～Ⅳ」・「英語講読演習Ⅰ～Ⅳ」から8単位
歴史・考古学	5	1年	「日本史概論※」・「世界史概論※」・「考古学入門※」・「ユーラシア世界と日本の歴史※」・「近現代の日本と世界※」の全5単位
	4	2年以上	「考古文化遺産実習Ⅰ～Ⅳ」・「日本古代中世史史料講読演習Ⅰ～Ⅳ」・「日本近世史史料講読演習Ⅰ～Ⅳ」・「日本近現代史史料講読演習Ⅰ～Ⅳ」・「東アジア史史料講読演習Ⅰ～Ⅳ」・「南アジア史史料講読演習Ⅰ～Ⅳ」・「ヨーロッパ史英語史料講読演習Ⅰ～Ⅵ」・「ヨーロッパ史ドイツ語史料講読演習Ⅰ～Ⅱ」から4単位
心理・人間科学	5	1年	「心理学基礎論Ⅰ」・「心理学基礎論Ⅱ」・「文化人類学基礎論※」の全5単位
	6	2年以上	「研究法演習Ⅰ～Ⅳ」から4単位以上及び「心理統計Ⅰ～Ⅱ」から2単位以上の合計6単位

※印は1単位科目、無印は2単位科目

(2) ゼミナールについて

(a) 大学入門ゼミ、学科基礎ゼミナール、メジャー基礎ゼミナール履修制限

大学入門ゼミ、学科基礎ゼミナール、メジャー基礎ゼミナールは、各1科目のみを履修し、複数履修することはできません。ただし、転学科及び転メジャーを行った場合には、新たに所属する学科・メジャーの開講する学科基礎ゼミナール及びメジャー基礎ゼミナールを履修する必要があります。

(b) メジャー専門ゼミナールの履修方法と超過単位の取扱い

卒業要件としてのメジャー専門ゼミナールは、少なくともⅢ・Ⅳは指導教員が担当するものを履修する必要があります。

卒業要件としてのメジャー専門ゼミナールⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ各1科目に加えて、さらに他の担当教員による科目も、その担当教員の許可を得て履修できます。メジャー専門ゼミナールの卒業要件単位数(8単位)を超える修得単位は、学科専門科目の卒業要件単位(担当教員が自メジャーの教員である場合は、自メジャー科目の単位)に算入できます。

(c) メジャー専門ゼミナールの受講者数制限

メジャー専門ゼミナールは、受講者数によって履修制限がある科目もあります。

(3) 免許や資格に関する科目について

「博物館に関する科目」の生涯学習概論、博物館実習Ⅰ・Ⅱ、「教職に関する科目」及び「公認心理師に関する科目」の公認心理師の職責、学習・言語心理学、神経・生理心理学、障害者・障害児心理学、司法・犯罪心理学、産業・組織心理学、人体の構造と機能及び疾病、精神疾患とその治療、関係行政論、心理演習、心理実習Ⅰ～Ⅲは、卒業資格最低修得単位には算入されません。

5. 文芸・思想メジャーのカリキュラムについて

(1) 文芸・思想メジャーのカリキュラム構成

1年次後期に、文芸・思想分野のレベル2科目から、メジャー要件科目（必修）として計5単位以上を選択履修します。その際、自らが専門領域とする科目を体系的に履修するために、別表「メジャー必修科目」に示されているA・B・Cのいずれか1つの中から5単位以上を揃えるようにします。

2年次には、文芸・思想分野の専門研究を進める上で必須の文献読解能力を身に付けるために講読演習（レベル2、選択必修）を履修します。講読演習は卒業研究のテーマに繋がる専門領域を絞り込んでいくために必須のカリキュラムであり、複数の専門領域を並行して学ぶだけではなく、どの領域が自己の研究テーマを深めていくために有効かを見定める手がかりとなります。同時に、レベル2の講義系科目を選択履修して基礎的な専門研究の方法論を身に付けます。

3年次から4年次にかけては、レベル2科目の履修を踏まえてレベル3の上級科目群を選択履修し、合わせてレベル3のメジャー専門ゼミナールを履修して少人数の演習形式授業を通じて文芸・思想分野の研究手法を深化し、同時に自己表現能力の向上につとめます。

4年次にはレベル4のメジャー専門ゼミナールを履修しながら、これまでの学びを通じて身に付けた知識・技能・考え方を駆使して、専門的な調査・分析・表現力を養う卒業研究に取り組み、学びの集大成とします。

(2) 文芸・思想メジャーのカリキュラムマップ



(3) 文芸・思想メジャーの推奨サブメジャー・プログラム

人文社会科学部地域志向教育プログラム	「魅力不足」「若者離れ」等の地域の課題に対して論理的思考力、豊かな言語表現やコミュニケーション能力、プレゼン力を駆使して創造的なイベント、メディア、言論を提案・発信し、文化的要素を活かした現実可能性のある地域活性化策を検討できる人材を養成する。	地方新聞社、タウン誌といった民間企業、公共機関の文化を活かしたまちづくり立案部門
メディア文化サブメジャー・プログラム	メディアをめぐる基礎知識から応用法までを併せて学ぶことで、世論や流行を生み出し、コントロールする仕組みや戦略を知る。「誰に対して表現するのか」という点に意識的になることで、目標・目的に応じた情報発信に長けた人材を養成する。	企業・公共機関の広報・宣伝部門
行政マネジメント研究プログラム	公務員となった場合の政策立案に必要な基本的な知識と思考力を身に付け、加えて人間の誇り・生きがい、社会の幸福などを深く思索する人文の素養を活かせる人材を養成する。	まちづくりで新たな価値観やライフスタイルを提案できる行政職員

6. 歴史・考古学メジャーのカリキュラムについて

(1) 歴史・考古学メジャーのカリキュラム構成

1年次後期に、レベル2の科目として、歴史学、考古学分野の基礎的知識を体系的に身に付けるために、「日本史概論」・「世界史概論」・「考古学入門」・「ユーラシア世界と日本の歴史」・「近現代の日本と世界」の5科目(5単位)をメジャー要件科目(必修)として履修します。

2年次には、歴史学・考古学の専門研究を進める上で必須の史料読解能力を身に付けるために史料講読演習(レベル2、4単位選択必修)を履修し、レベル2の講義系科目を選択履修して歴史学・考古学の研究手法の基礎を身に付けます。また、文化財や古文書を扱う実践的・専門的技法を身に付けるための文化遺産実習、歴史学・考古学分野の学びを地域・社会のフィールドで活かす手法を身に付けるための文化遺産実践演習(PBL科目)を合わせて履修します。

3年次から4年次にかけては、レベル2科目の履修を踏まえてレベル3の上級科目群を選択履修し、合わせてレベル3のメジャー専門ゼミナールを履修して少人数の演習形式授業を通じて歴史学・考古学の研究手法を向上させます。

4年次にはレベル4のメジャー専門ゼミナールを履修しながら、これまでの学びを通じて身につけた知識・技能・考え方を駆使して、専門的な調査・分析・企画力を養う卒業研究に取り組み、学びの集大成とします。

(2) 歴史・考古学メジャーのカリキュラムマップ



(3) 歴史・考古学メジャーの推奨サブメジャー・プログラム

メディア文化サブメジャー・プログラム	歴史遺産や文化遺産の広く深い知識に加えてメディアの働きを学び、地域内外にその魅力を発信する能力を養うことで、観光への活用のみならず地域に誇りと生きがいを創出する等、地域の未来を豊かに構想し提案できる人材を養成する。	金融機関、観光業等の民間企業の企画・広報・商品開発、公共機関の企画・広報、博物館学芸員
行政マネジメント研究プログラム	地域に眠る歴史遺産や文化遺産を自ら扱うことのできる実践的スキルを養うと同時に、あわせて行政の仕組みと働きを理解することにより、公共機関や市民団体等を活躍の場として地域の課題を自ら探求し、より豊かで魅力的なまちづくりを実践していく人材を養成する。	まちづくり担当課・観光課等の地方公務員、教育委員会の文化財専門職、NPO法人等の市民団体の企画・運営者
グローバル英語プログラム	一方的な歴史理解に基づく紛争が絶えない現在、世界史という広い視野と多様な史資料に基づく歴史を総合的に理解するとともに、あわせて英語を実践的に学ぶことで、世界の人々と議論しながら相互理解を醸成し、かつ地域の歴史を世界に発信できる人材を養成する。	百貨店、旅行業等の民間企業の企画・営業、高等学校教職員

7. 心理・人間科学メジャーのカリキュラムについて

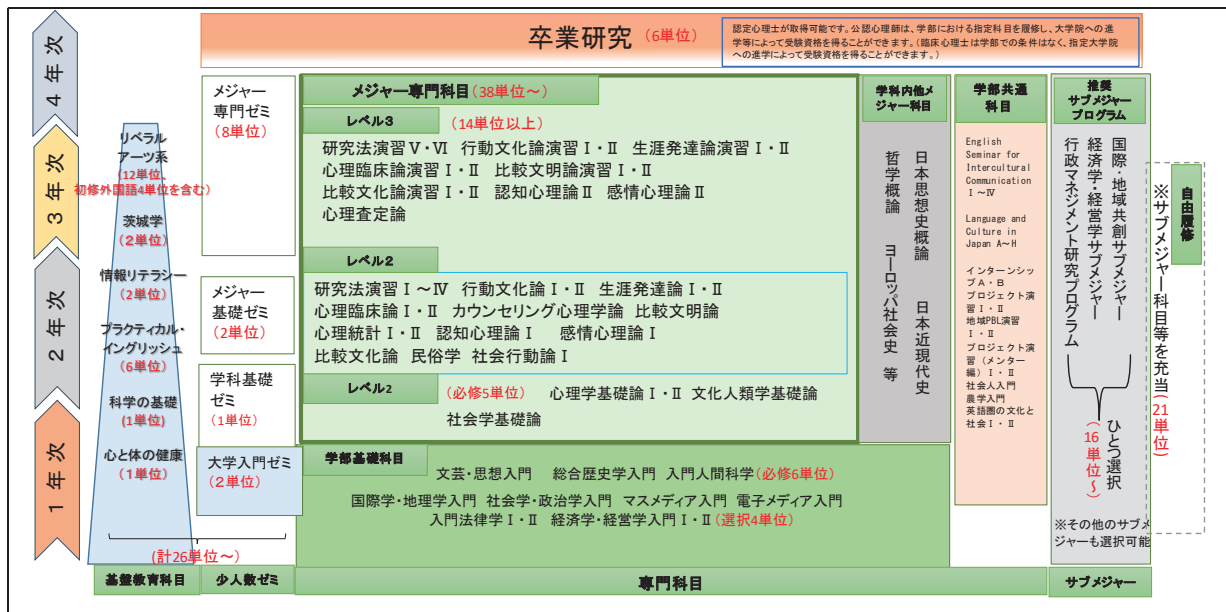
(1) 心理・人間科学メジャーカリキュラム構成

1 年次後期に、心理学、文化人類学分野を知る導入として、メジャー要件科目（必修）の「心理学基礎論Ⅰ・Ⅱ」「文化人類学基礎論」（レベル2）を履修します。

2 年次には、心理学、文化人類学における研究法を実践的に学ぶ「研究法演習Ⅰ～Ⅳ」（レベル2、4 単位、選択必修）及び「心理統計Ⅰ～Ⅱ」（レベル2、2 単位、選択必修）を履修します。

それらの授業で培った思考力と実践力をさらに講義系科目（レベル2～3）及び演習系科目（レベル3～4、メジャー専門ゼミナールは8 単位必修）を履修することを通して磨きをかけます。以上の学びを通じて身に付けた知識・技能・考え方を駆使して、4 年次に特定の課題を設定した卒業研究に取り組み、専門的な調査・分析・企画力を身に付けます。

(2) 心理・人間科学メジャーのカリキュラムマップ



(3) 心理・人間科学メジャーの推奨サブメジャー・プログラム

行政マネジメント研究プログラム	心理・人間科学に加えて、家族、労働、社会保障等に関する法律を学ぶことで、法制度をふまえた実践的な見地から、対人援助活動を担える人材を養成する。	児童相談所職員、家庭裁判所調査官などの心理系公務員、発達支援センター、就労支援センターの相談員
経済学・経営学サブメジャー・プログラム	産業分野での人間の行動と心理について理解を深め、消費行動、人事・労務、組織運営、労働者支援等の課題に取り組める人材を養成する。	民間企業の営業・企画広報・人事・労務等の担当者、産業カウンセラー
国際・地域共創サブメジャー・プログラム	地域共創の視点をもって、多世代・多文化交流を促すような地域コミュニティづくり支援、高齢者や障害を抱えた人たちの地域における生活支援などに取り組む人材を養成する。	地方公務員行政職・心理職、地域共生型の高齢者・障害者福祉施設の職員、まちづくりにかかわる NPO 法人職員

Ⅶ サブメジャー・プログラム

1. 人文社会科学部地域志向教育プログラム（16 単位）

(1) 「人文社会科学部地域志向教育プログラム」について

このプログラムは、全学の「地域志向教育プログラム」に履修科目を追加することによって、専門的かつ多角的な判断のできる地域リーダーを育成するために、PBL 科目を基幹とした本学部独自の地域志向教育を行っていくものです。

皆さんは、現代社会学科、法律経済学科、人間文化学科の各メジャーに所属し、各種の専門分野を勉強していきます。そしてその過程で、多かれ少なかれ、地域というものを意識することになるでしょう。しかし地域、とくにそこで生じている課題は、専門分野の一つ一つでは対応できない。とても複雑なものです。そこでこのプログラムでは、地域の特定の課題に関心を持った受講者がグループを作り、各学科・各メジャーで学んでいる知見を持ち寄って、その課題に多角的に取り組んでいきます。

このプログラムを通じて、地域に飛び込み、地域の人々から学び、地域を動かす課題発見・解決力を身につけてください。また同時に、地域での学修から得たことを、ゼミナールでの学修や卒業研究の作成に活かしてください。

必要単位数を修得した受講者は、卒業要件として必修のサブメジャーの一つに該当する「人文社会科学部地域志向教育プログラム」修了者として認定されます。

また全学の「地域志向教育プログラム」修了者としても併せて認定されることがあります。詳しくは「Ⅷ. その他のプログラム」の「1. 地域志向教育プログラム」を参照してください。

(2) 「人文社会科学部地域志向教育プログラム」のカリキュラムマップ

このプログラムでは、以下のような学年進行で、修了に必要な 16 単位を修得していきます。

		1年				2年				3年				4年			
		前学期		後学期		前学期		後学期		前学期		後学期		前学期		後学期	
		1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
全学 教育 機構	基礎 教育 科目	「茨城学」															
	地域志向 科目	地域志向 科目 → 次Q以降で履修も可															
全学 共通 科目	5学部混合 地域PBL 科目	5学部混合 地域PBL 科目 → 次Q以降で履修も可															
	地域PBL 科目	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「インターンシップA」 (共通科目) → 次Q以降で履修も可</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「インターンシップB」 (共通科目) → 次Q以降で履修も可</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「プロジェクト演習Ⅰ」 (共通科目)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「プロジェクト演習Ⅱ」 (共通科目)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「地域PBL演習Ⅰ」 (共通科目)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「地域PBL演習Ⅱ」 (共通科目)</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">地域志向科目 (メジャー科目) → 次Q以降で履修も可</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">地域志向科目 (共通科目) → 次Q以降で履修も可</div> </div>															
学部 専門 科目	地域PBL 科目	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「インターンシップA」 (共通科目) → 次Q以降で履修も可</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「インターンシップB」 (共通科目) → 次Q以降で履修も可</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「プロジェクト演習Ⅰ」 (共通科目)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「プロジェクト演習Ⅱ」 (共通科目)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「地域PBL演習Ⅰ」 (共通科目)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">「地域PBL演習Ⅱ」 (共通科目)</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">地域志向科目 (メジャー科目) → 次Q以降で履修も可</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">地域志向科目 (共通科目) → 次Q以降で履修も可</div> </div>															
	地域志向 科目	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">地域志向科目 (メジャー科目) → 次Q以降で履修も可</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">地域志向科目 (共通科目) → 次Q以降で履修も可</div> </div>															

* サブメジャーの選択は3年次の冒頭です。「メジャー科目」「共通科目」は、所属サブメジャーに関わりなく誰でも受講できます。

(3) 「人文社会科学部地域志向教育プログラム」の修了単位と対象科目

このプログラムの修了認定のための必要単位数と対象科目は、以下のようになっています。

全学の「地域志向教育プログラム」修了認定に必要な8単位の科目に、さらに8単位の科目を追加履修し、計16単位を修得することになります。

科目の区分	科目の種類	科目名	単位	必修/選択	開講時期		
基盤教育科目	茨城学	茨城学	2	2単位必修	1年		
	地域志向科目	(対象となる各科目)		選択 (4単位まで)	1年		
全学共通科目	5学部混合地域PBL I～IV、地域協創PBL	5学部混合地域PBL I	2	選択 (2単位まで)	1年		
		5学部混合地域PBL II	2		2年		
		5学部混合地域PBL III	2		1年		
		5学部混合地域PBL IV	2		1年		
		地域協創PBL	2		2年		
人文社会科学部	専門科目	地域PBL科目 (共通科目)	インターンシップA	1	選択	2年	
			インターンシップB	2		2年	
			プロジェクト演習I	2		2年	
			プロジェクト演習II	2		2年	
			地域PBL演習I	2	2単位必修	3年	
			地域PBL演習II	2	2単位必修	3年	
		地域志向科目 (メジャー科目)	コミュニケーションの社会学	メ	2	選択 (4単位まで)	2年
			地域メディア論	メ	2		2年
			若者文化史	メ	2		2年
			メディアと市民社会	メ	2		2年
			地誌学概論	国	2	選択 (4単位まで)	2年
			地域社会概論	国	2		2年
	チームワーク・コーチング論		国	2	2年		
	地方行政論I		国	2	2年		
	行政学I		法	2	選択 (4単位まで)	2年	
	行政法I		法	2		2年	
	公共政策論I		法	2		2年	
	協同組合論		法	2		2年	
	地域行政課題特講I		法	2		2年	
	地域行政課題特講II		法	2		2年	
	地域連携論II		経	2	選択 (4単位まで)	2年	
	仕事の経済学		経	2		2年	
	日本財政論	経	2	2年			
	日本経済史I	経	2	2年			
	日本経済史II	経	2	選択 (4単位まで)	2年		
	地域と文芸・思想	文	2		2年		
	地域の文化と市民	文	2		2年		
	地域とことば	文	2		2年		
プレゼン・スタディ	文	2	2年	2年			

次のページに続く

人文社会科学部	専門科目	地域志向科目 (メジャー科目)	日本近現代史 I	歴	2	選択 (4 単位まで)	2 年
			日本考古学 I	歴	2		2 年
			日本古代中世史 I	歴	2		2 年
			日本近世史 I	歴	2		2 年
			感情心理論 I	心	2	選択 (4 単位まで)	2 年
			行動文化論 II	心	2		2 年
			行動文化論 I	心	2		2 年
			民俗学	心	2		2 年
		地域志向科目 (共通科目)	社会人入門		2	選択	2 年
			農学入門		2		2 年
修了要件単位数						必修 6 単位 + 選択 10 単位 = 16 単位	

- ・ 基盤教育科目における地域志向科目及び人文社会科学部の専門科目における地域志向科目は、上記の表に記載された上限単位の範囲でプログラム要件として算入されます。
- ・ 基盤教育科目における地域志向科目の詳細については、『大学共通教育履修案内』を参照してください。

2. 行政マネジメント研究プログラム (16 単位)

(1) 「行政マネジメント研究プログラム」について

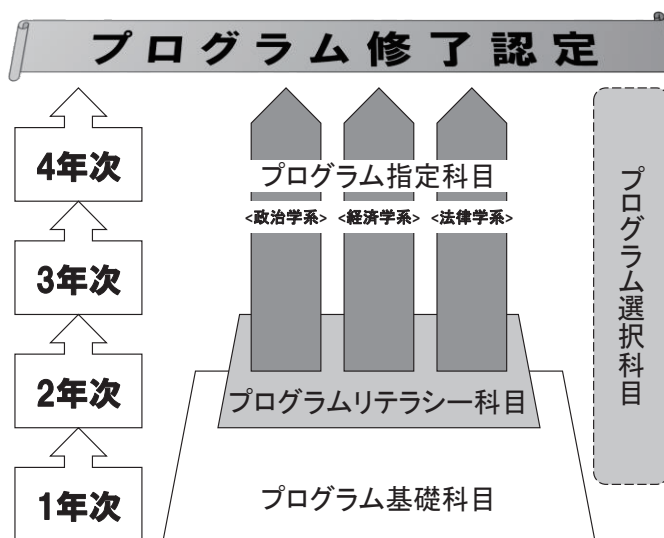
本学部では、卒業後の進路希望として、行政職公務員を目指す学生諸君が多く見受けられます。そのためには、公務員試験に合格する必要があります。また、国家公務員、地方公務員を問わず、広く行政職公務員について受験前によく知っておくことも大事でしょう。行政職公務員として活躍するための主要な専門分野であり、そのために公務員試験でも頻出の専門分野は政治学、経済学、法律学です。すなわち、行政を科学的な研究対象とする政治学の知識が問われます。また、実際に政策を立案して行政事業を実施していくために経済学や経営学の知識が求められます。さらに、行政が法に基づいて行われることは行政の基本原則ですから、行政職として働くために法律学の知識も必要です。

そこで、本プログラムは、政治学、経済学、法律学の領域をバランスよく学習することを通じて、実際に行政職に就いた場合に必要とされる知識や知見を身に付けてもらい、行政職公務員として優れた人材を育成することを目標としています。本プログラムでは、特定の単位修得者に対し、卒業要件上必修となっているサブメジャー修了に該当する「行政マネジメント研究プログラム」修了者としての認定を行います。

本プログラムは公務員試験自体には直接関係しているわけではありません。つまり、本プログラムは、公務員試験対策そのものではありませんし、本プログラムを修了せずとも、各種公務員試験の受験は可能です。しかし、公務員試験に合格して、私たち市民の生活の質を向上させる仕事に力を発揮できるようになりたいという皆さんには、サブメジャーの一つの選択肢として、本プログラムの修了をお勧めします。

(2) 「行政マネジメント研究プログラム」のカリキュラム

本プログラムでは、概ね以下のような学年進行で、修了認定に必要な 16 単位を修得していきます。



本プログラムは下記の4つの科目群から構成されています。

【プログラム基礎科目】 行政に関する、基礎的な知識や経験を身に付けるためのものです。

【プログラムリテラシー科目】 行政で活躍するための技能や、行政全体を見据えた基本的な考え方などを身に付けるためのものです。

【プログラム指定科目】 行政を対象とする基本的な学問分野について、政治・経済・法律の三つの系統を本格的に学習するためのものです。後掲の単位表の「科目の種類」にある「政治学系プログラム指定科目」「経済学系プログラム指定科目」「法律学系プログラム指定科目」の三つの総称です。

【プログラム選択科目】 行政と関係しうる多様な分野の学習により、広い視野を身に付け、行政の幅広い領域で活躍できるようにしてもらうためのものです。

(3) 「行政マネジメント研究プログラム」の修了認定単位表

科目群	科目名	単位	必修/ 選択	開講年次
プログラム基礎科目	インターンシップ A ※1	1 単位	1 単位必修	2 年
	インターンシップ B ※1	2 単位		2 年
	5 学部混合地域 PBLⅢ	2 単位		1 年
	社会学・政治学入門 ※2	2 単位		1 年
	経済学・経営学入門Ⅰ ※2	2 単位		1 年
	経済学・経営学入門Ⅱ ※2	2 単位		1 年
	日本国憲法概論	2 単位		1 年
プログラムリテラシー科目	論理的思考入門	2 単位	3 単位必修 ※3	1 年
	社会調査法	2 単位		2 年
	公共哲学Ⅰ	2 単位		2 年
	行政学Ⅰ	2 単位		2 年
	地方行政論Ⅰ	2 単位		2 年
	経済政策論Ⅰ	2 単位		2 年
政治学系プログラム指定科目	政治学概論Ⅰ	2 単位	2 単位必修 ※3 ※4	1 年
	政治学概論Ⅱ	2 単位		2 年
	公共政策論Ⅰ	2 単位		2 年
	行政学Ⅱ	2 単位		3 年
経済学系プログラム指定科目	経済学概論Ⅱ	2 単位	2 単位必修 ※3 ※4	2 年
	マクロ経済学Ⅱ	2 単位		3 年
	ミクロ経済学Ⅱ	2 単位		3 年
	財政学Ⅰ	2 単位		3 年 (隔年)
法学系プログラム指定科目	憲法Ⅲ	2 単位	2 単位必修 ※3 ※4	3 年 (隔年)
	行政法Ⅱ	2 単位		2 年 (隔年)
	財産法Ⅰ	2 単位		2 年
	刑法Ⅱ	2 単位		3 年 (隔年)
プログラム選択科目	公共政策論Ⅱ	2 単位	選択 ※3	3 年 (隔年)
	公共哲学Ⅱ	2 単位		3 年
	地域行政課題特講Ⅰ	2 単位		2 年
	地域行政課題特講Ⅱ	2 単位		2 年
	地方行政論Ⅱ	2 単位		3 年
	地方政治論	2 単位		3 年
	地域福祉論	2 単位		2 年
	経営管理論	2 単位		2 年
	財政学Ⅱ	2 単位		3 年 (隔年)
	経済政策論Ⅱ	2 単位		3 年
	社会政策論	2 単位		3 年 (隔年)
	家族法Ⅱ	2 単位		2 年 (隔年)
	社会保障法Ⅱ	2 単位		3 年 (隔年)
	労働法Ⅲ	2 単位		3 年 (隔年)
修了認定必要単位数	必修単位+必修単位の超過分又は選択分 =16 単位			

- ※1 プログラム基礎科目の内、「インターンシップ」は、受け入れ先が行政機関のものに限ります。
- ※2 プログラム基礎科目の内、学部基礎科目である「社会学・政治学入門」「経済学・経営学入門Ⅰ・Ⅱ」は**所属メジャー以外の単位のみ**算入されます。
- ※3 本プログラムの単位として算入できるのは所属メジャー以外の単位のみとなります。**複数メジャーで開講されている科目の場合、所属メジャー以外として履修登録した科目のみ**算入されます。
- ※4 3つのプログラム指定科目について、各区分における科目全てが所属メジャーとしてしか開講されていない場合は、その区分の必修単位数は必要とせず、その分の単位数はその他の要件区分から選択することとなります。

例1：法学メジャー所属学生の場合

法律学系プログラム指定科目は、法学メジャーのみでしか開講されていないため、この区分の必修2単位は必要とせず、その他の要件区分から選択する。(必修8単位+選択8単位となる。)

例2：経済学・経営学メジャー所属学生の場合

経済学系プログラム指定科目は、経済学・経営学メジャーのみでしか開講されていないため、この区分の必修2単位は必要とせず、その他の要件区分から選択する。(必修8単位+選択8単位となる。)

(4) 「行政マネジメント研究プログラム」を修了するための手続

「行政マネジメント研究プログラム」の修了を希望する場合は、サブメジャーを選択する3年次冒頭に開催予定の本プログラムの「プログラム履修ガイダンス」に**必ず**出席してください。

ただし、「行政マネジメント研究プログラム」の修了要件となる科目には、サブメジャー選択前から開講されているものも多くあります。もちろん、年次が上がってからの単位修得も可能ですが、早い段階で本プログラムの修了を決めている学生は、1年次前学期から計画的に科目を選択してください。

(5) 「行政マネジメント研究プログラム」に関する問い合わせについて

本プログラムに関する問い合わせは、人文社会科学部教務委員会にプログラム担当者を問い合わせ、その年度のプログラム担当者にお尋ねください。

3. グローバル英語プログラム (Advanced GEP 20 単位)

(1) 「グローバル英語プログラム」について

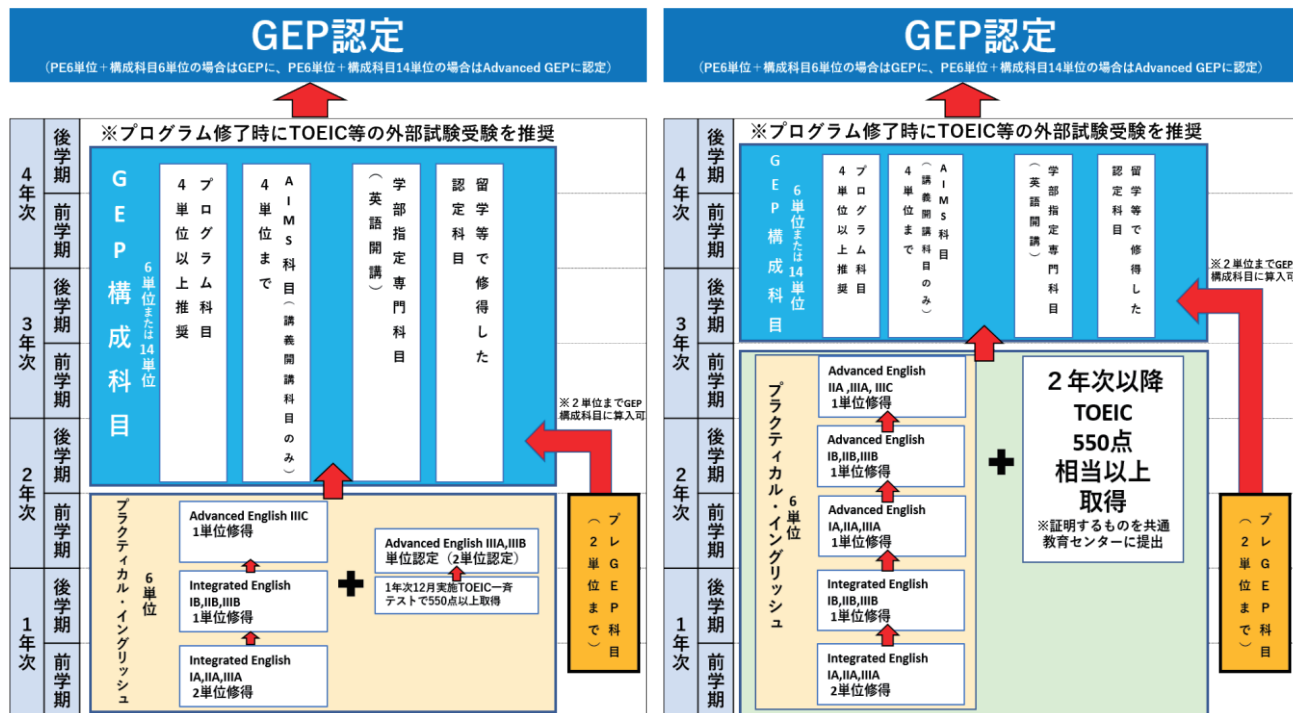
グローバル英語プログラム (GEP : Global English Program) とは、「プラクティカル・イングリッシュ」に加えて、GEP を構成する全学共通科目及び専門科目を発展的かつ系統的に履修し、学生が主体的に英語で学修を行うことを促進するプログラムです。

このプログラムの授業は、原則として英語で行います。

○グローバル英語プログラム (GEP) カリキュラムマップ (全学版)

モデル1: 1年次の一斉テスト以降 (12月) ~3月に TOEIC550 点相当以上を取得し、1年次の3月末までに単位認定申請した学生

モデル2: 1年次の12~3月に TOEIC550 点相当以上を取得しなかった学生



※人文社会科学部では2年次前学期から GEP 構成科目が開講されます。

(2) 「グローバル英語プログラム」で育成する英語力

このプログラムでは、ディプロマ・ポリシーのうち、特に① (世界の俯瞰的理解)、② (専門分野の学力)、③ (課題解決能力・コミュニケーション力)、④ (社会人としての姿勢) の4つを踏まえて教育を行い、以下の英語力を育成することを目指します。

- ・ 基盤教育科目で学んだ時事問題や自国の文化等について見解を表現できる英語力
- ・ 学部の専門教育で学んだ知識を前提として、専門分野の論文を理解することができる英語力、さらに、専門分野の研究発表 (口頭発表、論文発表) をすることができる英語力
- ・ 英語圏の大学で専門分野を学ぶことができる英語力
- ・ 企業で必要とされる英語力

(3) 「グローバル英語プログラム」の履修資格と修了証の要件

1) 履修資格

「プラクティカル・イングリッシュ」6単位修得かつTOEIC550点相当以上を履修要件とします。

2) 履修手続

GEPの履修にあたっては、上記履修資格を満たした上で、2年次後学期から4年次12月までに「茨城大学グローバル英語プログラム履修届」(以下、履修届)に必要な書類を添えて、共通教育センターに提出してください。必要書類は、履修届配付時に案内します。履修届の用紙は、共通教育センターで配付します。履修届を提出した学生は、表1のプログラム科目を履修することができます。当該年度の開講科目については、別冊の「令和〇年度大学共通教育開講授業科目一覧」で確認してください。

プログラム科目については、上記の英語力育成の観点から、4科目以上履修することを推奨しています。プログラム科目は、水戸地区、日立地区、阿見地区の各キャンパスで2年次後学期から開講されます。**履修資格を満たした学生以外は履修できない科目**です。プログラム履修者は、是非履修してください。

3) プログラム修了の要件

全学部生必修の基盤教育科目「プラクティカル・イングリッシュ」を基礎に、表1のプログラム科目(全学共通科目)、AIMS科目(全学共通科目)及び各学部が指定する専門科目を履修し、下表の単位を修得した者を修了認定し、修了証を発行します。

なお、プログラムの修了要件ではありませんが、プログラム修了時に英語力の向上度を測定する指標として外部検定試験(TOEIC)の受験を推奨します。

プログラム名	プラクティカル・イングリッシュ (1年次前学期～3年次前学期)	全学共通科目及び専門科目 (2年次前学期～)	合計
Advanced GEP	6単位(必修)	14単位(選択)	20単位

(4) GEP構成科目(専門科目)とプレGEP科目について

1) GEP構成科目(専門科目)

GEP構成科目(専門科目)は各学部で開講されており、人文社会科学部のGEP構成科目に限らず、他学部で開講しているGEP構成科目でもGEPの単位として認定されます。

当該年度の開講状況については、別冊「共通教育開講授業科目一覧」を参照してください。

2) プレGEP科目

1年次から2年次前学期に英語で開講されている基盤教育科目の一部を「プレGEP科目」として指定します。GEPの履修要件を満たし、GEPプログラム修了認定を受ける場合は、2単位までをGEP構成科目として認定します。

当該年度の開講状況については、別冊「共通教育開講授業科目一覧」を参照してください。

表1 GEP 構成科目

区分	授業科目	単位数	必修/選択	
G E P 構 成 科 目	基 盤 教 育 科 目	プラクティカル・イングリッシュ Integrated English I A、II A、III A	2	必修 (2単位)
		プラクティカル・イングリッシュ Integrated English I B、II B、III B	1	必修 (1単位)
		プラクティカル・イングリッシュ Advanced English I A、I B、II A、II B、III A、III B、III C	1	必修 (3単位)
	プ ロ グ ラ ム 科 目	English for Socializing	1	選択
		Reading & Discussion	1	選択
		Presentations in English	1	選択
		TOEIC & TOEFL	1	選択
		Academic Speaking	1	選択
		Academic Writing	1	選択
		Studies in Particular Fields	1	選択
		Studying Abroad	1	選択
		Bilingualism	1	選択
	Studies in Contemporary Japan	1	選択	
	A I M S 科 目	AIMSプログラム科目のうち、講義科目として開講されているもの	1～2	選択 (4単位まで)

4単位以上推奨

表2 全学共通科目の授業概要

これらの授業は、以下のような内容で開講が予定されています。

授業科目名	授業の概要（予定）	使用言語
English for Socializing	スピーキング力だけでなく、様々な国の人たちと英語で意思疎通を図り、人間関係を構築する際に求められるコミュニケーション力ならびにソーシャル・スキルなどを養成する。	英語主
Reading & Discussion	時事問題やアカデミックなトピックについての記事や論文などの内容を理解し要約できるリーディング力、それを基に論理的に自分の主張を組み立て主張できるディスカッション力を養成する。	日英併用
Presentations in English	主張を論理的に組み立て、かつ先行研究のデータを入れるなど客観性を持たせた内容に基づいて、聴衆にとって聞きやすく説得力のあるプレゼンテーションを行うのに必要な能力を養う。	日英併用
TOEIC & TOEFL	TOEIC で800点以上を目指すためのトレーニングを行う。また、(交換)留学を視野にいれ、TOEFL (ITP)で550点以上を目指すためのトレーニングを行う。	日英併用
Academic Speaking	伝えるべき内容を論理的に組み立てる能力、プレゼンテーションやディスカッションなどで必要とされるアイコンタクトやジェスチャーなどを取り入れた相手に伝わるスピーキング力を養成する。	英語主
Academic Writing	英語でレポート、エッセイ、論文を書く際に必要とされるライティング力を養成する。実例を教材として効果的な構成方法や表現方法を学ぶ。	日英併用
Studies in Particular Fields	専門分野に関わる書物や論文を理解できる語彙力（特に専門用語）や読解力などの養成を通じて、特定の専門分野について英語で学べるようになることを目標とする。	英語主
Studying Abroad	留学する際に必要とされる様々な国における常識の違いや価値観の相違などを理解する力を養成する。	英語のみ
Bilingualism	グローバル社会におけるバイリンガリズム（2言語併用）の概念や考え方を言語学、心理言語学、第二言語習得理論など様々な観点からの見解を学ぶ。	英語のみ
Studies in Contemporary Japan	現在の日本について担当者の専門分野のトピックを中心に学ぶ。	英語のみ

4. 日本語教育プログラム (26 単位)

(1) 「日本語教育プログラム」について

本プログラムは、外国語としての日本語を指導するために必要な専門的基礎知識と基礎能力の習得を目的とします。

本プログラム修了に必要な単位数は 26 単位 (必修科目 12 単位、選択科目 14 単位) です (注1)。

必要単位数を修得した者には、「茨城大学日本語教育プログラム修了証」を交付します。本修了証は、本プログラムの所定の単位を修得し、本プログラムを修了したことを証明するもので、日本語教員資格などを認定するものではないことに注意してください。なお、現在、教育職員免許状のような公的な日本語教員免許制度はありません (注2)。

(注1) 本プログラムの教育課程編成は、文化庁が平成12年3月30日に取りまとめた「日本語教育のための教員養成について」において示された教育内容に準拠します。また、法務省による日本語教育機関の告示基準(平成29年8月1日施行)の第1条第1項13号及び「日本語教育機関の告示基準解釈指針」に示された「日本語教育機関における教員の要件」(平成29年度4月以降入学者から適用)を満たす教育課程となっています。

(注2) 日本語教員の知識・能力を判定するものとしては、(財)日本国際教育支援協会(JEES)が実施している「日本語教育能力検定試験」があります。

(2) 「日本語教育プログラム」の受講対象者について

本プログラムは学年進行で開講されます。

(3) 「日本語教育プログラム」の履修科目及び履修基準について

本プログラムは選択科目と必修科目から構成されています。それぞれの履修科目及び履修基準は次のとおりです。

1) 選択科目

① 選択科目(注3)は、指定された基盤教育科目(注4)及び人文社会科学部・教育学部開講の専門科目から選択すること。

(注3) 「ナンバリングコード」に「JEP」のコードが付された科目

(注4) 基盤教育科目は、異なる授業題目であれば同一授業科目を複数履修することができる。

② 履修に当たっては、所属学部の履修基準に従い、各授業科目の履修上の注意をよく読んで履修すること。

③ 選択科目は、領域1「言語、言語と心理、言語と教育」、領域2「言語と社会、社会・文化・地域」の各領域4単位以上含み、14単位以上を履修すること。

2) 必修科目

① 「思想・文学[日本語を考える]」は(日本語文法)、(日本語の諸相)の計2単位を履修すること。

② 「日本語教授法」はI、IIの順で履修すること。

③ 「日本語教授法演習」「日本語教授法演習(海外)」はいずれか1科目を履修すること。

④ 「日本語教授法演習」及び「日本語教授法演習(海外)」は3年次後学期又は4年次前学期に受講するが「日本語教授法演習」「日本語教授法演習(海外)」開始前に当該授業以外の所要単位をすべて修得済みであることが履修条件なので注意すること。また、「日本語教授法演習(海外)」は学内の交換留学に応募し、受入校への交換留学派遣候補者として推薦を受けることが履修条件となっている。

⑤ 必修科目の「日本語教育概論」、「多文化社会と日本語教育」、「日本語教授法I」、「日本語教授法II」、「日本語教授法演習」「日本語教授法演習(海外)」は、全学共通科目として開講される。

⑥ 「日本語教授法演習」の受講者数は、3年次以上後学期10名程度、4年次前学期10名程度であり、希望者が受入可能数を超えた場合は、必修科目(思想・文学[日本語を考える(日本語文法)]及び(日本語の諸相)、日本語教育概論、多文化社会と日本語教育、日本語教授法I、日本語教授法II)の成績

によって選抜する。選抜の時期は、3年次前学期の成績が出た時点（9月中旬頃）とする。その結果、「日本語教授法演習」を受講できず、本プログラムを修了できないことがあるので注意すること。

- ⑦ 「日本語教授法演習」及び「日本語教授法演習（海外）」以外の必修科目は、必ずしも本プログラム修了を目指さない人文社会科学部・教育学部の学生も履修できる。
- ⑧ 「日本語教授法演習及び「日本語教授法演習（海外）」は履修条件を満たしているかどうか、確認の上、履修申告すること。

表1 必修科目(12単位) ※基盤: 基盤教育科目 全学: 全学共通科目

	授業科目	履修年次	開講学期	単位
基盤	思想・文学「日本語を考える(日本語文法)」	1年次以上	1年第3クォーター	1
基盤	思想・文学「日本語を考える(日本語の諸相)」	1年次以上	1年第4クォーター	1
全学	日本語教育概論	2年次以上	前学期	2
全学	多文化社会と日本語教育	2年次以上	前学期	2
全学	日本語教授法Ⅰ	2年次以上	後学期	2
全学	日本語教授法Ⅱ	3年次以上	前学期	2
全学	日本語教授法演習 または 日本語教授法演習（海外）	3年次以上	3年後学期/ 4年前学期	2

(注1) 「日本語教授法演習」の期間は3～4週間である。その期間中に茨城大学の日本語クラスでの教壇実習を含む15回(30時間)の授業を行う。詳細は「日本語教授法演習」履修条件確認時に渡される「日本語教授法演習案内」を参照のこと。

(注2) 「日本語教授法演習（海外）」は大学間交流協定校との協力で行う。渡航前に全学教育機構教員によるガイダンスを受ける。受入協定校で、担当教員の指導のもと、1学期に26時間以上日本語教育に関する学修（授業見学、採点補助、会話パートナー、教材作成補助、教壇実習など）を行う。帰国後レポートを提出し、帰国報告会を行う。履修登録方法等、詳細は履修条件確認時に渡される「日本語教授法演習（海外）案内」を参照のこと。受入協定校はインドネシア教育大学、仁済大学、アイダホ州立大学、ウィスコンシン州立大学、レンヌ第一大学、マレーシア科学大学。協定校の事情等により受入れできない年度もあるため、留学申請前にプログラム担当教員に相談すること。

(4) 「日本語教育プログラム」の開講科目について

「日本語教育プログラム」に対応する科目は表2「日本語教育プログラム」対応科目一覧のとおりです。

表2 「日本語教育プログラム」対応科目一覧

区分	領域	学部	授業科目	対象年	単位	学部	授業科目	対象年	単位
必修科目		基盤	思想・文学【日本語を考える(日本語文法)】	1年	1	全学	日本語教授法Ⅰ	2年	2
		基盤	思想・文学【日本語を考える(日本語の諸相)】	2年	1	全学	日本語教授法Ⅱ	3年	2
		全学	日本語教育概論	2年	2	全学	日本語教授法演習 または 日本語教授法演習(海外)	3年	2
		全学	多文化社会と日本語教育	2年	2				
選択科目	領域1	人	国語学概論	1年	2	基盤	思想・文学	1年	1
		人	国語史Ⅰ	2年	2	基盤	ドイツ語Ⅰ	1年	2
		人	国語史Ⅱ	2年	2	基盤	ドイツ語Ⅱ	1年	2
		人	社会言語学入門	1年	1	基盤	フランス語Ⅰ	1年	2
		人	社会言語学概論	2年	2	基盤	フランス語Ⅱ	1年	2
		人	言語学概論	1年	1	基盤	中国語Ⅰ	1年	2
		人	言語文法論	2年	2	基盤	中国語Ⅱ	1年	2
		人	応用言語学入門	1年	1	基盤	朝鮮語Ⅰ	1年	2
		人	応用言語学概論	2年	2	基盤	朝鮮語Ⅱ	1年	2
		人	英語学概論	1年	2	基盤	スペイン語Ⅰ	1年	2
		人	認知心理Ⅰ	2年	2	基盤	スペイン語Ⅱ	1年	2
		教	英語科教育法Ⅰ(注1)	1年	2	基盤	ドイツ語入門	1年	1
		教	英語科教育法Ⅱ(注1)	2年	2	基盤	フランス語入門	1年	1
		教	英語学概論A	1年	2	基盤	中国語入門	1年	1
		教	英語科指導法演習Ⅰ(注1)	2年	2	基盤	朝鮮語入門	1年	1
		教	初等国語科内容論(注1)	1年	1	基盤	スペイン語入門	1年	1
		教	初等国語科教育法(注1)	2年	2	基盤	学術日本語Ⅰ(注2)	1年	1
		教	中等国語科教育法Ⅲ(注1)	2年	2	基盤	学術日本語ⅡA(注2)	1年	1
		教	国語学概論	1年	2	基盤	学術日本語ⅡB(注2)	1年	1
	教	国語表現法	2年	2	基盤	学術日本語ⅡC(注2)	1年	1	
	教	教育心理学(注1)	1年	2					
	領域2	人	日本文化再考	2年	2	教	異文化理解概論	2年	2
		人	異文化コミュニケーション論	2年	2	教	言語と文化の諸相	2年	2
人		国際開発学	2年	2	基盤	人間とコミュニケーション	1年	1	
人		国際協力論	2年	2	基盤	多文化共生	1年	1	
人		平和学	2年	2	基盤	グローバルスタディーズ	1年	1	
人		比較文化論	2年	2					

◆必修科目…12単位履修

◆選択科目…領域1「言語、言語と心理、言語と教育」、領域2「言語と社会、社会・文化・地域」の各領域4単位以上を含み、14単位以上を3年次後学期開始前までに修得しておくこと。

注1:「英語科教育法Ⅰ・Ⅱ」、「初等国語科内容論」、「初等国語科教育法」、「中等国語科教育法Ⅲ」、「英語科指導法演習Ⅰ」、「教育心理学」は、教育学部生向け科目。(他学部生受講不可)

注2:「学術日本語Ⅰ」「学術日本語ⅡA」「学術日本語ⅡB」「学術日本語ⅡC」は外国人留学生対象の科目。(日本人学生受講不可)

5. メディア文化サブメジャー・プログラム (16 単位)

(1) 概要

本プログラムでは、メディア文化の科目群から基礎的科目を中心に体系的に科目を選択し、メディアに関する幅広い知識と、メディア・ICTを通じた情報収集・分析・発信の基礎的能力を身につけることを目標とします。メディア文化に関する知識や方法論を獲得することにより、どのメジャーとの組み合わせにおいても、学びや問題解決に深みを加えることが可能となります。

(2) 履修上の留意点

- ・1年次開講専門科目及び基盤教育科目のリベラルアーツ科目から6単位以上、2年次以上開講のレベル2科目から10単位以上を含む、合計16単位以上の修得がプログラム修了要件となります。
- ・基盤教育科目は、リベラルアーツ科目「ヒューマニティーズ (メディア文化)」の内、メディア文化メジャーの教員が担当する授業のみが対象となり、2単位までプログラム要件単位として認められます。

開講科目及び開講時期一覧

科目名	単位数	科目レベル	開講時期	必修/選択	備考
基盤教育科目：ヒューマニティーズ (メディア文化)	1	レベル1	1年	6 単位以上 (基盤教育科目は2 単位まで)	メディア文化メジャーの教員が担当する授業のみが対象
マスメディア入門	2	レベル2	1年		
電子メディア入門	2	レベル2	1年		
メディア・リテラシー	2	レベル2	1年		
情報活用論	2	レベル2	1年		
メディア史 I	2	レベル2	1年		
放送メディア論	2	レベル2	2年	10 単位以上	
ジャーナリズム論	2	レベル2	2年		
プレゼンテーション論	2	レベル2	2年		
電子メディア論	2	レベル2	2年		
コミュニケーションの社会学	2	レベル2	2年		
メディア文化の社会学	2	レベル2	2年		
マンガ文化論	2	レベル2	2年		
子供文化論	2	レベル2	2年		
地域メディア論	2	レベル2	2年		
情報メディア論	2	レベル2	2年		
国際ジャーナリズム論	2	レベル2	2年		
映像制作演習 I	2	レベル2	2年		
出版メディア論	2	レベル2	2年		
若者文化史	2	レベル2	2年		
広告コミュニケーション論	2	レベル2	2年		
ポピュラー文化論	2	レベル2	2年		
メディアと市民社会	2	レベル2	2年		

6. 国際・地域共創サブメジャー・プログラム (16 単位)

(1) 概要

本プログラムでは、国際学・地理学・社会学・政治学の科目群から基礎的科目を中心に幅広く学ぶことにより、グローバル化した日本と世界の地域社会を構造的に理解するグローバルな視点を養います。各学問分野における人間活動に関わる問題は、いずれかの地域や地域間において発生するものであり、グローバルな視点を養うことは、実社会におけるそれらの問題の本質を理解し、解決策を考える助けとなります。

(2) 履修上の留意点

- ・2年次以上開講のレベル2科目10単位以上を含む、合計16単位以上の修得がプログラム修了要件となります。
- ・基盤教育科目は、リベラルアーツ科目「異文化コミュニケーション（人間とコミュニケーション、多文化共生）」「自然・環境と人間（技術と社会、環境と人間）」「グローバル化と人間社会（法律・政治、公共社会、グローバル・スタディーズ）」の内、国際・地域共創メジャーの教員が担当する授業のみが対象となり、2単位までプログラム要件単位として認められます。

開講科目及び開講時期一覧

科目名	単位数	科目レベル	開講時期	必修/選択	備考
基盤教育科目：異文化コミュニケーション（人間とコミュニケーション、多文化共生）	1	レベル1	1年	（基盤教育科目は2単位まで）	国際・地域共創メジャーの教員が担当する授業のみが対象
基盤教育科目：自然・環境と人間（技術と社会、環境と人間）	1	レベル1	1年		
基盤教育科目：グローバル化と人間社会（法律・政治、公共社会、グローバル・スタディーズ）	1	レベル1	1年		
国際学・地理学入門	2	レベル2	1年	10 単位以上	
社会学・政治学入門	2	レベル2	1年		
国際学概論	2	レベル2	1年		
人文地理学概論	2	レベル2	1年		
社会学概論	2	レベル2	1年		
政治学概論 I	2	レベル2	1年		
国際協力論	2	レベル2	2年		
異文化コミュニケーション論	2	レベル2	2年		
地誌学概論	2	レベル2	2年		
地域社会概論	2	レベル2	2年		
ジェンダーの社会学	2	レベル2	2年		
地域福祉論	2	レベル2	2年		
自然地理学 I	2	レベル2	2年		
国際開発学	2	レベル2	2年		
平和学	2	レベル2	2年		
日本文化再考	2	レベル2	2年		
社会行動論 I	2	レベル2	2年		
チームワーク・コーチング論	2	レベル2	2年		
環境社会学	2	レベル2	2年		
地方行政論 I	2	レベル2	2年		
比較政治論 I	2	レベル2	2年		
地誌学 I	2	レベル2	2年		

7. 法学サブメジャー・プログラム (16 単位)

(1) 概要

本プログラムでは、法学の科目群から入門的・概論的科目を基礎とし、その上に法の代表的な分野の基礎理論をバランスよく履修し、最後に一つの分野を選んで専門的な内容を学ぶことにより、法学の考え方を身につけると同時に、履修者が関心を持つ分野について一定の専門的法知識も身につけます。履修者の問題関心に応じて、法的な側面からの考察を加味した複眼的な視角をもつことは、どのメジャーとの組み合わせでも学びに深みを加えることが可能となります。

(2) 履修上の留意点

- ・1年次開講専門科目及び司法制度論、基盤教育科目のリベラルアーツ科目から6単位以上、3年次以上開講のレベル3科目2単位以上を含む、合計16単位以上の修得がプログラム修了要件となります。
- ・基盤教育科目は、リベラルアーツ科目「グローバル化と人間社会（法律・政治（内、法律系の科目のみ）、日本国憲法）」の内、法学メジャーの教員が担当する授業のみが対象となり、2単位までプログラム要件単位として認められます。
- ・レベル3科目の履修には対応するレベル2科目の履修が必要となります。シラバスをよく読んで履修してください。

開講科目及び開講時期一覧

科目名		単位数	科目レベル	開講時期	必修/選択	備考
基盤教育科目：グローバル化と人間社会（法律・政治）		1	レベル1	1年	6単位以上 (基盤教育科目は2単位まで)	グローバル化と人間社会（法律・政治）の内、法学メジャーの教員が担当する法律系の科目のみが対象
基盤教育科目：グローバル化と人間社会（日本国憲法）		1	レベル1	1年		法学メジャーの教員が担当する授業のみが対象
入門法律学Ⅱ（法学入門）		2	レベル2	1年		
民法概論		2	レベル2	1年		
日本国憲法概論		2	レベル2	1年		
司法制度論		2	レベル2	2年		
公法	憲法Ⅰ	2	レベル2	2年	8単位以上	
	行政法Ⅰ	2	レベル2	2年		
	刑法Ⅰ	2	レベル2	2年		
	憲法Ⅱ	2	レベル2	2年		
	国際法Ⅰ	2	レベル2	2年		
私法	財産法Ⅰ	2	レベル2	2年		
	家族法Ⅰ	2	レベル2	2年		
	財産法Ⅱ	2	レベル2	2年		
	家族法Ⅱ	2	レベル2	2年		
	商法	2	レベル2	2年		
基礎法 社会法	社会保障法Ⅰ	2	レベル2	2年		
	比較法概論	2	レベル2	2年		
	労働法Ⅰ	2	レベル2	2年		

科目名		単位数	科目レベル	開講時期	必修/選択	備考
公法	刑事訴訟法	2	レベル3	3年	2単位以上（ただし、対応する科目区分のレベル2科目から1科目を履修すること）	
	国際法Ⅱ	2	レベル3	3年		
	国際法Ⅲ	2	レベル3	3年		
	行政法Ⅲ	2	レベル3	3年		
	刑法Ⅱ	2	レベル3	3年		
私法	家族法Ⅲ	2	レベル3	3年		
	経済法	2	レベル3	3年		
	知的財産法	2	レベル3	3年		
	財産法Ⅲ	2	レベル3	3年		
基礎法 社会法	比較法Ⅰ	2	レベル3	3年		
	比較法Ⅱ	2	レベル3	3年		
	社会保障法Ⅲ	2	レベル3	3年		
	労働法Ⅱ	2	レベル3	3年		
	労働法Ⅲ	2	レベル3	3年		

8. 経済学・経営学サブメジャー・プログラム (16 単位)

(1) 概要

本プログラムでは、経済学・経営学・会計学の科目群から入門的・概論的・基礎的な科目を幅広く学ぶことにより、経済現象や企業経営を多面的に洞察・理解する能力を身につけます。社会現象・人間行動に大きな影響力を持つ経済・経営に関する洞察・理解力は、どのメジャーとの組み合わせでも学びに深みを加えることが可能となります。

(2) 履修上の留意点

- ・基盤教育科目のリベラルアーツ科目及び専門科目から合計 16 単位以上の修得がプログラム修了要件となります。
- ・基盤教育科目は、リベラルアーツ科目「自然環境と人間（環境と人間）」「グローバル化と人間社会（経済・経営）」の内、経済学・経営学メジャーの教員が担当する授業のみが対象となり、2 単位までプログラム要件単位として認められます。

開講科目及び開講時期一覧

科目名	単位数	科目レベル	開講時期	必修/選択	備考
基盤教育科目：自然環境と人間（環境と人間）	1	レベル1	1年	(基盤教育科目は2単位まで)	経済学・経営学メジャーの教員が担当する授業のみが対象
基盤教育科目：グローバル化と人間社会（経済・経営）	1	レベル1	1年		
経済学概論Ⅰ	2	レベル2	1年		
経営学概論	2	レベル2	1年		
経済学概論Ⅱ	2	レベル2	2年		
会計学概論	2	レベル2	2年		
日本経済史Ⅰ	2	レベル2	2年		
仕事の経済学	2	レベル2	2年		
金融論	2	レベル2	2年		
日本財政論	2	レベル2	2年		
経営管理論	2	レベル2	2年		
地域連携論Ⅰ	2	レベル2	2年		
マクロ経済学Ⅰ	2	レベル2	2年		
ミクロ経済学Ⅰ	2	レベル2	2年		
経済政策論Ⅰ	2	レベル2	2年		
アジア経済論Ⅰ	2	レベル2	2年		
マーケティング論Ⅰ	2	レベル2	2年		
原価計算論	2	レベル2	2年		
財務会計論	2	レベル2	2年		
地域連携論Ⅱ	2	レベル2	2年		
国際経営経済論Ⅰ	2	レベル3	3年		
日本経済論Ⅰ	2	レベル3	3年		

9. 文芸・思想サブメジャー・プログラム (16 単位)

(1) 概要

本プログラムでは、文芸・思想の科目群から基礎的科目を中心に体系的に科目を選択し、単なる知識の域にとどまらない論理的思考能力と、印象批評を越えた分析能力とを身につけることを目標とします。文芸、思想、言語、芸術の歴史的な意義を知り、そこに息づく思惟と想像力をもって現代そして未来の諸問題にアプローチする能力は、どのメジャーとの組み合わせでも学びに深みを加えることが可能となります。

(2) 履修上の留意点

- ・1年次開講専門科目及び基盤教育科目のリベラルアーツ科目から6単位以上、2年次以上開講のレベル2科目10単位以上を含む、合計16単位以上の修得がプログラム修了要件となります。
- ・基盤教育科目は、リベラルアーツ科目「ヒューマニティーズ(思想・文学)」「異文化コミュニケーション(人間とコミュニケーション)」の内、文芸・思想メジャーの教員が担当する授業のみが対象となり、2単位までプログラム要件単位として認められます。

開講科目及び開講時期一覧

科目名	単位数	科目レベル	開講時期	必修/選択	備考
基盤教育科目：ヒューマニティーズ(思想・文学)	1	レベル1	1年	6単位以上 (基盤教育科目は2単位まで)	文芸・思想メジャーの教員が担当する授業のみが対象
基盤教育科目：異文化コミュニケーション(人間とコミュニケーション)	1	レベル1	1年		
文芸・思想入門	2	レベル2	1年		
日本思想史入門	1	レベル2	1年		
中国思想史入門	1	レベル2	1年		
日本古典文学概論	1	レベル2	1年		
日本近代文学概論	1	レベル2	1年		
国語学概論	2	レベル2	1年		
社会言語学入門	1	レベル2	1年		
英文法基礎	2	レベル2	1年		
英米文化入門	2	レベル2	1年		
英語音声コミュニケーション技法	1	レベル2	1年		
英語学概論	2	レベル2	1年		
英語コミュニケーション入門	1	レベル2	1年		
英米文学概論	2	レベル2	1年		
中国文学概論	1	レベル2	1年		
ドイツ文学概論	1	レベル2	1年		
フランス文化概論	1	レベル2	1年		
美術史入門	1	レベル2	1年		
応用言語学入門	1	レベル2	1年		
言語学概論	1	レベル2	1年		

科目名	単位数	科目レベル	開講時期	必修/選択	備考
地域と文芸・思想	2	レベル2	2年	10 単位以上	
地域の文化と市民	2	レベル2	2年		
哲学概論Ⅰ	1	レベル2	2年		
哲学概論Ⅱ	1	レベル2	2年		
日本思想史概論	2	レベル2	2年		
中国思想史概論	2	レベル2	2年		
日本古典文学史	2	レベル2	2年		
国語史Ⅰ	2	レベル2	2年		
社会言語学概論	2	レベル2	2年		
中国文学史	2	レベル2	2年		
ドイツ文学史	2	レベル2	2年		
フランス文学史	2	レベル2	2年		
英語史	2	レベル2	2年		
イギリス文学史	2	レベル2	2年		
西洋美術史	2	レベル2	2年		
応用言語学概論	2	レベル2	2年		
言語文法論	2	レベル2	2年		
プレゼン・スタディ	2	レベル2	2年		
国語史Ⅱ	2	レベル2	2年		
地域とことば	2	レベル2	2年		
アメリカ文学史	2	レベル2	2年		

10. 歴史・考古学サブメジャー・プログラム (16 単位)

(1) 概要

本プログラムでは、歴史・考古学の科目群から基礎的科目を中心に体系的に科目を選択し、単なる知識ではない歴史的思考能力を身に付けます。あらゆる事象が歴史的に形成されてきたことを認識し、過去への洞察にもとづき、現代そして未来の諸問題にアプローチする能力は、どのメジャーとの組み合わせでも学びに深みを加えることが可能となります。

(2) 履修上の留意点

- ・1年次開講専門科目及び基盤教育科目のリベラルアーツ科目から6単位以上、3年次以上開講のレベル3科目2単位以上を含む合計16単位以上がプログラム修了要件となります。
- ・基盤教育科目は、リベラルアーツ科目「異文化コミュニケーション(多文化共生、コミュニケーションと芸術文化)」「ヒューマニティーズ(歴史・考古学)」の内、歴史・考古学メジャーの教員が担当する授業のみが対象となり、2単位までプログラム要件単位として認められます。
- ・レベル3科目の履修には対応するレベル2科目の履修が必要となります。シラバスをよく読んで履修してください。

開講科目及び開講時期一覧

科目名	単位数	科目レベル	開講時期	必修/選択	備考
基盤教育科目：異文化コミュニケーション(多文化共生、コミュニケーションと芸術文化)	1	レベル1	1年	6単位以上 (基盤教育科目は2単位まで)	歴史・考古学メジャーの教員が担当する授業のみが対象
基盤教育科目：ヒューマニティーズ(歴史・考古学)	1	レベル1	1年		
総合歴史学入門	2	レベル2	1年		
日本史概論	1	レベル2	1年		
世界史概論	1	レベル2	1年		
考古学入門	1	レベル2	1年		
ユーラシア世界と日本の歴史	1	レベル2	1年		
近現代の日本と世界	1	レベル2	1年		
日本考古学Ⅰ	2	レベル2	2年		
中国考古学Ⅰ	2	レベル2	2年		
日本古代中世史Ⅰ	2	レベル2	2年		
日本近世史Ⅰ	2	レベル2	2年		
日本近現代史Ⅰ	2	レベル2	2年		
東アジア史	2	レベル2	2年		
南アジア史	2	レベル2	2年		
ヨーロッパ社会史Ⅰ	2	レベル2	2年		
ヨーロッパ政治史	2	レベル2	2年		
ヨーロッパ社会史Ⅱ	2	レベル2	2年		
民俗学	2	レベル2	2年		
文化遺産実践演習	2	レベル2	2年		
日本考古学Ⅱ	2	レベル3	3年	2単位以上 (ただし、対応するレベル2科目を履修すること。対応関係についてはシラバスを参照すること)	
中国考古学Ⅱ	2	レベル3	3年		
日本古代中世史Ⅱ	2	レベル3	3年		
日本近世史Ⅱ	2	レベル3	3年		
日本近現代史Ⅱ	2	レベル3	3年		
アジア史特講	2	レベル3	3年		
ヨーロッパ史特講	2	レベル3	3年		

11. 心理・人間科学サブメジャー・プログラム (16 単位)

(1) 概要

本プログラムでは、心理・人間科学メジャーの科目群から基礎的科目を中心に体系的に科目を選択し、心理学及び文化人類学に関する幅広い知識と、人間の営みに関する深い洞察力を身につけることを目標とします。心理学、文化人類学に関する知識や方法論を用いて履修者自身の探究テーマや諸課題にアプローチする能力を獲得することは、どのメジャーとの組み合わせにおいても、学びや問題解決に深みを加えることが可能となります。

(2) 履修上の留意点

- ・ 基盤教育科目のリベラルアーツ科目及び専門科目から合計 16 単位以上の修得がプログラム修了要件となります。
- ・ 基盤教育科目は、リベラルアーツ科目「ヒューマニティーズ (人間科学)」の内、心理・人間科学メジャーの教員が担当する授業のみが対象となり、2 単位までプログラム要件単位として認められます。

開講科目及び開講時期一覧

科目名	単位数	科目レベル	開講時期	必修/選択	備考
基盤教育科目：ヒューマニティーズ (人間科学)	1	レベル 1	1 年	(基盤教育科目は 2 単位まで)	心理・人間科学メジャーの教員が担当する授業のみが対象
入門人間科学	2	レベル 2	1 年		
心理学基礎論 I	2	レベル 2	1 年		
心理学基礎論 II	2	レベル 2	1 年		
文化人類学基礎論	1	レベル 2	1 年		
認知心理論 I	2	レベル 2	2 年		
感情心理論 I	2	レベル 2	2 年		
行動文化論 II	2	レベル 2	2 年		
生涯発達論 II	2	レベル 2	2 年		
心理臨床論 I	2	レベル 2	2 年		
行動文化論 I	2	レベル 2	2 年		
生涯発達論 I	2	レベル 2	2 年		
心理臨床論 II	2	レベル 2	2 年		
カウンセリング心理学論	2	レベル 2	2 年		
比較文明論	2	レベル 2	2 年		
比較文化論	2	レベル 2	2 年		
民俗学	2	レベル 2	2 年		

Ⅷ その他のプログラム

1. 地域志向教育プログラム

※人文社会科学部におけるサブメジャー・プログラムの一つに該当する「人文社会科学部地域志向教育プログラム」とは異なります。

(1) 地域志向教育プログラムについて

茨城大学では、地域を多角的に捉えながら地域課題と向き合い、学部1年次から大学院まで一貫して取り組める、学部横断型のアクティブ・ラーニングである「地域志向教育」を行います。

地域志向教育プログラムでは、地域志向科目や地域PBLへの取組みから、地域に頼られ地域を先導できる学生を育成し、さらには地域の課題解決と活性化を行うことを目的としています。育成する具体的な人材像は、「地域志向で協創力ある学生」、「現場志向で課題解決力ある学生」、「未来志向でリーダー力ある学生」です。

(2) 地域志向教育プログラムの修了証の要件

プログラムでは修了証を発行します。この修了証は、それを持った学生が地域に役立つ人材であることを、茨城大学が認定するものです。そのため、1) 要件の8単位以上の修得に加え、2) 地域PBL科目における報告書や、3) プログラム対象科目以外も含めた卒業年次前学期（夏季集中講義を含む）までの成績（*）も勘案して発行します。

卒業年次の後学期になりましたら、全学教育機構で審査のうえ卒業時に発行します。

* ①プログラム対象科目以外も含めたすべての科目について、通算GPAを用いた学部ごとの上位75%以上が要件です。かつ②履修したすべてのプログラム対象科目について、通算GPAを用いた学部ごとの上位50%以上に該当する場合は、「優秀」を記載した修了証を出します。

なお、3年次前学期（同上）までに修了要件の8単位以上を修得している3年次生には、「修了見込証明書」を発行することができます。これにより、当該教育プログラムを履修していることを就職活動等においてアピールすることができます。3年次後学期になりましたら、全学教育機構から手順などを連絡します。

(3) 地域志向教育プログラムの履修科目について

1) 基盤教育科目

1年次に必修科目の「茨城学」2単位を履修します。また、1年次以降に（「茨城学」以外の）「地域志向科目」から2単位以上を履修できます。ただし、後者については、修了証の要件に算入できるのは4単位までです。なお、「茨城学」はプログラム参加の有無にかかわらず、すべての学生が卒業に単位修得が必要な必修科目です。

2) 全学共通科目・専門科目

1年次～4年次に科目が配置されています。

全学共通科目である「5学部混合地域PBL科目」及び「地域協創PBL」あるいは学部の専門科目である「地域PBL科目」から2単位以上（2単位選択必修）を履修します。PBLには、問題解決を主目的として、学生の皆さんが主体となり実践するグループ学習（Problem-Based Learning）と、各チームが具体的な学修課題をたてて、プロジェクトを遂行しながら行う学習（Project-Based Learning）があり、本プログラムではいずれも地域課題等をテーマに行います。そして、これらに学部横断で取り組むのが「5学部混合地域PBL科目」で、さらに地域協創人材教育プログラム参加校（p.68参照）も加えて取り組むのが「地域協創PBL」です。また、学部の専門性をより用いて取り組むのが学部の「地域PBL科目」です。シラバスをよく読んで履修してください。

また、学部の専門科目である「地域志向科目」から2単位以上を履修できます。

*地域PBL科目の「インターンシップA」と「インターンシップB」は、人文社会科学部のサブメジャー・プログラム対象「人文社会科学部地域志向教育プログラム」としては算入できますが、「地域志向教

育プログラム」の地域 PBL として算入することはできません。地域志向教育プログラムの修了には、「5 学部混合地域 PBL」あるいは学部の（インターンシップ以外の）「地域 PBL」を修得してください。

地域志向教育プログラムの科目区分

科目の区分		科目名・授業題目名	必修・選択必修・選択	履修年次 **	備考
全学教育 機 構	基盤教育科目	「茨城学」*	2 単位必修	1 年次	
		地域志向科目	選択	1~4 年次	修了要件に算入できるのは 4 単位まで
	全学共通科目	5 学部混合地域 PBL 科目 「地域協創 PBL」	2 単位選択必修	1~4 年次	「自由履修」の科目
学 部	専門科目	地域 PBL 科目		2~4 年次	工学部は 3 年次から開始
		地域志向科目	選択	2~4 年次	
修了要件単位数			合計 8 単位以上		

* 「茨城学」はプログラム参加の有無にかかわらず、すべての学部学生が卒業に単位修得が必要な必修科目です。

** 修了証の履修要件に算入できるのは 4 年次の前学期（夏季集中講義を含む）までです。

地域志向教育プログラムのカリキュラムマップ

(Q: クォーター)

1 年次	前学期	1Q 2Q 3Q	茨城学			5 学部混合地域 PBL					
	後学期	4Q									
2 年次	前学期	1Q 2Q 3Q	「茨城学」以外の基 盤教育科目の地域志 向科目	学部の地域志向科目	地域協創 PBL	学部の地域 PBL *					
	後学期	4Q									
3 年次	前学期	1Q 2Q 3Q									
	後学期	4Q									
4 年次	前学期	1Q 2Q 3Q									
	後学期	4Q									

* 工学部の地域 PBL は 3 年次から開始。

** 3 年次前学期（夏季集中講義を含む）までに修了要件の 8 単位以上を修得している 3 年次生には、「修了見込証明書」を発行することができません。

*** 「修了証」の履修要件に算入できるのは 4 年次の前学期（同上）までの成績です。

2. 地域協創人材教育プログラム

(1) 地域協創人材教育プログラムにおける地域協創人材の認定について

地域協創人材教育プログラムとは、茨城大学をはじめとして、茨城キリスト教大学、茨城県立医療大学、茨城工業高等専門学校、常磐大学が協働して行う人材教育プログラムです。

茨城大学では、地域協創人材教育プログラムの中で、地域志向教育プログラムの修了に加えて、「就業支援科目」並びに「インターンシップ科目」を修得し、「地域理解力」、「地域の課題発見・解決能力」及び「実践に即したプロジェクト企画能力」を有する学生を育成します。

これらの能力を有する学生を、茨城県という地域を理解し、そこでの課題を発見し、解決するための方法を企画することのできる人材とみなし、「地域協創人材」として認定します。

(2) 「地域協創人材」認定の要件

認定は、地域志向教育プログラムを修了していること、及び下記の「地域協創人材認定のための対象科目（2単位以上）」を修得していることが要件となります。この要件を満たした者を「地域協創人材」として認定し、卒業時に認定証を交付します。

なお、3年次後学期までに認定要件の10単位以上を修得している4年次生には、「プログラム修了見込証明書」を発行することができます。これにより地域協創人材に認定見込みであることを就職活動等においてアピールすることができます。3年次後学期になりましたら、手順などを連絡します。

「地域協創人材」認定のための対象科目

科目の区分	科目	必修	履修年次 (Q:クォーター) **	備考
基盤教育科目	ライフデザイン*	1単位必修	3年次 1Q 又は 2Q	
	公共社会 (インターンシップ実習Ⅰ・Ⅱ)	1単位選択必修	1年次全学部	
専門科目	インターンシップ科目		学部が定める履修年次による	
認定要件：地域志向教育プログラム8単位に上記2単位を加えた10単位以上				

* 「ライフデザイン」はプログラム参加の有無にかかわらず、すべての学部学生が卒業に単位修得が必要な必修科目です。

** 認定証の履修要件に算入できるのは4年次の前学期（夏季集中講義を含む）までです。

(3) 「地域協創人材」認定のための履修科目について

1) 地域志向教育プログラムの対象科目

「地域協創人材」認定のためには、「地域志向教育プログラム」(p. 66-67) の対象である基盤教育科目（修了要件に算入できるのは4単位まで *）と専門科目から合計8単位以上履修します。

* 基盤教育科目からは、「茨城学」及びリベラルアーツ科目のうち全学教育機構が「地域志向科目」として位置づける授業（年度によって変わります）を履修。

2) 就業支援科目

「就業支援科目」として「ライフデザイン」（1単位必修）を3年次の第1クォーターまたは第2クォーターに指定のクラスで履修します。

このほか、リベラルアーツ科目の「公共社会」において開講される授業「仕事を考える」を推奨科目として指定します（認定要件には入りません）。履修対象は、1年次は工学部及び農学部学生、2年次は人文社会科学部、教育学部及び理学部学生です。「仕事を考える」は、インターンシップや就職にあたり、働くことの意味や実態を予め知ることに役立つ授業ですので、できるだけ履修してください。

3) インターンシップ科目

各学部が開講するインターンシップ科目や「公共社会」において認定される「インターンシップ実習Ⅰ・Ⅱ」のいずれか1単位以上を履修してください。「インターンシップ科目」の履修年次は各学部の履修要項等を参考にしてください。

地域協創人材教育プログラムのカリキュラムマップ

1年次	1Q,2Q	地域志向教育 プログラムの 対象科目 (1~4年次)	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;"> (就業支援科目) </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 公共社会 「インターン シップ実習」 (1年次~) </div>	
	3Q,4Q				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 推薦科目「仕事を考える」(1年TA) </div>
2年次	1Q,2Q				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 推薦科目「仕事を考える」(2年LPS) </div>
	3Q,4Q				
3年次	1Q,2Q				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ライフデザイン </div>
	3Q,4Q				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> インターンシップ科目 (学部が定める履修年次) </div>
4年次	1Q,2Q				
	3Q,4Q				

3.アントレプレナーシップ教育プログラム

(1) アントレプレナーシップ教育プログラムについて

「アントレプレナーシップ」とは「起業家精神」と訳されます。新たな価値を創造しようとチャレンジするマインドや、そのための知識技能は、企業経営者としてだけでなく、あらゆる職業で求められる資質・能力と言えます。

茨城大学では、令和3年度から、茨城県との連携により「アントレプレナーシップ」「イントレプレナーシップ(社内起業家精神)」を有する人財※を育成する体系的なプログラムを実施します。

※アントレプレナーシップ教育プログラムでは、茨城県の表記に合わせ、企業や社会の「宝」を養成することを目的に、「人材」ではなく「人財」と表現しています。

(2) プログラムで育成する人財

アントレプレナーシップ教育プログラムでは、「いばらきに豊かさを生み出す起業家・社内起業家精神の育成」をテーマとし、これらを達成するために以下の能力を身に付けた人財を養成します。

- ① 新たな価値を事業化するための基礎的知識・技能を持った人財
- ② 地域や企業内から新たな価値を見出し、ビジネスによりその価値を高めようとするマインドを持った人財
- ③ 失敗を恐れずに新たな価値の創出に挑戦する行動力及び分析力を持った人財

テーマは「いばらき～」となっており、プログラムで実施される正課外活動の主なフィールドは茨城県ですが、1.で述べたとおり、アントレプレナーシップはあらゆる職業で求められるものですので、出身や卒業後の進路希望地域にかかわらず活用できる能力、必要とされる人財を育成します。

(3) 履修資格

すべての学部学生が対象です。

(4) プログラムの構成及び修了要件

プログラムは正課(授業)と正課外の活動で構成されます。正課は7単位修得する必要がありますが、その多くは基盤教育科目など、卒業要件を満たす科目に含まれますので、プログラムのためにすべての単位を卒業要件外で修得する必要はありません。ただし、このプログラムは、単に修了要件を満たすだけでなく、アントレプレナーシップを身に付けるために、自らが身に付けるべき知識や技能を認識して主体的に行動を起こし、学び続けることをねらいとしていますので、プログラム修了要件に関わらず、興味関心のある授業を積極的に履修し、正課外活動にも意欲的に取り組んでください。

1) 修了要件

プログラムの修了は、以下のとおり、指定する単位を7単位修得し、かつ指定する正課外活動に参加することが要件です。

プログラム	単位	対象年次
入門プログラム	3単位	1年次
基礎プログラム(授業)	2単位以上	1年次
基礎プログラム(正課外活動)	—	2年次～
実践プログラム(授業)	2単位以上	3年次～
実践プログラム(正課外活動)	—	3年次～

2) 各プログラムの内容

①入門プログラム

履修科目：基盤教育科目>グローバル化と人間社会>公共社会>「アントレプレナーシップ入門Ⅰ～Ⅲ
(各1単位)」を履修

ねらい：アントレプレナーシップの基礎的マインドの醸成
起業家・社内起業家として必要な資質・知識・技能の理解

②基礎プログラム

履修科目：基盤教育科目または専門科目で指定する科目を2単位以上履修
具体的な授業科目は年度によって変更されることもあるため、年度ごとに提示される

ねらい：起業家・社内起業家として必要な知識・技能の修得
正課外活動：指定する学内外の活動への参加（大学が認めるビジネスプランコンテストへの参加など）

ねらい：企画力の育成，課題発見・解決能力の育成

③実践プログラム

履修科目：指定する「インターンシップ」を2単位以上履修

ねらい：知識の統合・活用。アントレプレナー，イントレプレナーマインドの深化

正課外活動：起業体験

ねらい：チャレンジ精神の育成，振り返りや分析能力の育成

(5) プログラムの修了

上記の修了要件を充足した場合は，プログラムの修了証を交付します。

Ⅸ 科目ナンバリングについて

茨城大学科目ナンバリング運用要項

平成29年 1月24日
全学教務委員会決定
平成29年 1月25日
大学院教務委員会決定

(目的)

第1 この要項は、教育課程の体系や履修の順序等を学生に示すとともに、教育課程を適切に構築するため科目ナンバリングの運用に関して必要な事項を定める。

(科目ナンバリングの構成)

第2 科目ナンバリングは、次の各号に掲げるコードによって構成する。授業科目(教養科目・基盤教育科目においては授業題目と読み替える。以下同じ。)には、第1号から第5号に掲げるすべてのコードを付すこととする。第6号に掲げるコードについては、当該授業科目が教育プログラムを構成する場合に付すこととする。

(1) 部局コード

部局コードは、授業科目を実施する部局(全学教育機構及び各学部・研究科(以下「各学部等」という。))を示すものとし、そのコードは次のとおりとする。

- ・全学教育機構(教養科目)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ KY
- ・全学教育機構(基盤教育科目)・・・・・・・・・・・・・・・・ KB
- ・全学教育機構(全学共通科目)・・・・・・・・・・・・・・・・ KZ
- ・全学教育機構(大学院共通科目)・・・・・・・・・・・・ KM
- ・人文社会科学部・人文社会科学研究科(人文学部・人文科学研究科)・・・ L
- ・教育学部・教育学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・ P
- ・理学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ S
- ・工学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ T
- ・農学部・農学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ A
- ・理工学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ N

(2) 学問分野コード

学問分野コードは、当該授業科目の学問分野を示すものとし、そのコードは別表1のとおりとする。当該授業科目が複数の学問分野にまたがるときは、主たる学問分野を示すコードを付すこととする。

(3) 難易度コード

難易度コードは、各学問分野における当該授業科目の難易度を示すものとし、そのコードは次のとおりとする。

- ・ 初歩・・・・・・・・・・100番台
- ・ 基礎・・・・・・・・・・200番台
- ・ 発展・・・・・・・・・・300番台
- ・ 応用・・・・・・・・・・400番台
- ・ 修士の基礎・・・・・・500番台
- ・ 修士の発展・・・・・・600番台
- ・ 博士・・・・・・・・・・700番台

(4) 授業方法コード

授業方法コードは、当該授業科目の実施方法を示すものとし、そのコードは次のとおりとする。

- ・ 下記以外の講義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10番台
- ・ 実験・実習・実技・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20番台
- ・ 実験・実習・実技以外のアクティブ・ラーニングを取り入れた授業・・・・30番台

(5) 使用言語コード

使用言語コードは、当該授業の授業担当教員が授業を進める上で通常使用する言語を示すものとし、そのコードは次のとおりとする。

- ・ 日本語・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- ・ 英語のみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- ・ 日本語と英語の併用・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- ・ 英語以外の外国語のみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- ・ その他（例えば、ドイツ語と日本語の併用など）・・・・5

(6) 教育プログラムコード

教育プログラムコードは、当該授業科目を構成科目とする教育プログラムを示すものとし、そのコードは別表2のとおりとする。一つの授業科目が複数の教育プログラムの構成科目となる場合は、複数の教育プログラムコードを併記することとする。

(科目ナンバリングの指定)

第3 各学部等は、教育課程の体系や履修の順序等を検討し、各授業科目の各コードを指定する。

(学生への提示方法)

第4 科目ナンバリングは、各学部等の履修案内及びシラバス等に表示することによって学生に提示する。

(シラバスコードとの関係)

第5 シラバスコードは、科目ナンバリングの導入後も授業を管理するための整理番号として維持することとする。

(教務情報ポータルシステム上の扱い)

第6 科目ナンバリングは、教務情報ポータルシステム (Live Campus) において、授業科目の検索に利用できることとする。

附 則

この要項は、平成27年4月1日から実施する。

附 則

この要項は、平成28年4月1日から適用する。なお、教育プログラムコードの先進創生情報学教育研究プログラムについては、平成27年4月1日に遡って適用する。

附 則

この要項は、平成29年4月1日から適用する。なお、教育プログラムコードの量子線科学プログラムについては、平成28年4月1日に遡って適用する。

別表1 (第2 (2) 関係)

学問分野	英訳名	コード
情報学	Informatics	INF
情報学基礎/計算基盤	Principles of Informatics	POI
数理情報学	Mathematical informatics	MAI
統計科学	Statistical science	STS
計算機システム	Computer system	CPS
ソフトウェア学	Software Science and Technology	SST
マルチメディア・データベース	Multimedia database	MUD
情報セキュリティ	Information security	IFS
人間情報学	Human informatics	HUI
認知科学	Cognitive science	COS
知覚情報処理	Perceptual information processing	PIP
ヒューマンインタフェース・インタラクション	Human interface and interaction	HII
知能情報学	Intelligence Informatics	INI
ソフトコンピューティング	Soft computing	SFC
情報学フロンティア	Frontiers of informatics	FOI
情報とコンピュータ	Information and Computer Technology	ICT
経営情報技術	Management of Information Technology	MIT
組込みシステム技術	Embedded System Technology	EST
環境解析学	Environmental analyses and evaluation	EAE
環境保全学	Environmental conservation	ENC
リスク科学	Risk Science	RIS
環境創成学	Sustainable and environmental system development	SED
デザイン学	Design science	DES
生活科学	Human life science	HLS
教育工学	Educational technology	EDT
科学社会学・科学技術史	Sociology/History of science and technology	SHS
文化財科学・博物館学	Cultural assets study and museology	CAM
地理学	Geography	GEO
社会・安全システム科学	Social/Safety system science	SSS
人間医工学	Biomedical engineering	BIE
健康・スポーツ科学	Health/Sports science	HSS
子ども学	Childhood science	CHS
生体分子科学	Biomolecular science	BMS
脳科学	Brain sciences	BRS
地域研究	Area studies	ARS
ジェンダー	Gender	GEN

観光学	Tourism Studies	TOS
哲学	Philosophy	PHI
倫理学	Ethics	ETH
芸術学	Art studies	ART
文学	Literature	LIT
漢文学	Chinese Classic	CHC
言語学	Linguistics	LIN
英語	English	ENG
技術英語	Technical English	TEE
ドイツ語	German	GER
フランス語	French	FRE
中国語	Chinese	CHI
朝鮮語	Korean	KOR
スペイン語	Spanish	SPA
ギリシア語	Greek	GRE
日本語	Japanese	JPN
その他の語学	Language	LAN
歴史学	History	HIS
考古学	Archaeology	ARC
人文地理学	Human geography	HUG
文化人類学	Cultural anthropology	CUA
文化研究	Cultural studies	CUS
教育科学	Educational science	EDS
法学	law	LAW
政治学	Politics	POL
経済学	Economics	ECO
経営学	Management	MAN
社会学	Sociology	SOC
心理学	Psychology	PSY
教育学	Education	EDU
コミュニケーション学	Communication	COM
ナノ・マイクロ科学	Nano/Micro science	NMS
応用物理学	Applied physics	APP
光工学	Optical engineering	OPE
量子ビーム科学	Quantum beam science	QBS
量子基礎科学	Fundamental Quantum Science	FQS
計算科学	Computational science	CSC
数学	Mathematics	MAT
代数幾何学	Algebra and geometry	AAG
代数学	Algebra	ALG
幾何学	Geometry	GEM

解析学基礎	Basic analysis	BAA
解析学	Analysis	ANA
応用数学	Applied Mathematics	APM
天文学	Astronomy	AST
物理学	Physics	PHY
数理物理・物性基礎	Mathematical physics/Fundamental condensed matter physics	MFP
地球惑星科学	Earth and planetary science	EPS
地質学	Geology	GEL
プラズマ科学	Plasma science	PLS
地学	Earth science	EAS
基礎化学	Basic chemistry	BAC
複合化学	Applied chemistry	APC
材料化学	Materials chemistry	MAC
化学	Chemistry	CHE
材料力学	Mechanics of Materials	MOM
生産工学	Industrial engineering	INE
生産技術工学	Manufacturing Systems	MAS
設計工学	Design engineering	DEE
機械機能要素	Machine functional elements	MFE
流体工学	Fluid engineering	FLE
熱工学	Thermal engineering	THE
機械力学	Mechanical dynamics	MED
知能機械学	Intelligent mechanics	INM
制御工学/制御・システム工学	Control engineering	COE
電子・電気材料工学	Electric materials	ELM
電子デバイス・電子機器	Electron device	ELD
通信・ネットワーク工学	Communication/Network engineering	CNE
計測工学	Measurement engineering	MEE
土木工学	Civil engineering	CIE
土木材料・施工・建設マネジメント	Civil engineering materials / Construction /Construction management	CCC
構造工学・地震工学・維持管理工学	Structural engineering / Earthquake engineering / Maintenance management engineering	SEM
地盤工学	Geotechnical engineering	GEE
水工学	Hydraulic engineering	HYE
土木計画学・交通工学	Civil engineering project / Traffic engineering	CTE
土木環境システム	Civil and environmental engineering	CEE
建築学	Architecture and building engineering	ABE

建築構造・材料	Building structures / Materials	BSM
建築環境・設備	Architectural environment / Equipment	AEE
都市計画・建築計画	Town planning / Architectural planning	TAP
建築史・意匠	Architectural history / Design	AHD
材料工学	Material engineering	MAE
中性子材料科学	Neutron Materials Science	NEM
プロセス・化学工学	Process/Chemical engineering	PCE
金属加工学	Metal Working	MEW
原子力工学	Nuclear engineering	NUE
エネルギー工学	Energy engineering	ENE
電子回路	Electronic Circuit	ELC
電気回路	Electric Circuit	ECC
電磁気学	Electromagnetic	EMA
コンピュータ応用	Computer Application	COA
電気エネルギー	Electric Energy	ELE
パワーエレクトロニクス	Power Electronics	POE
光・電子デバイス	Optical and Electric device	OED
材料組織・プロセス学	Materials Microstructure & Processing Engineering	MMP
材料強度物性学	Strength of Materials	SOM
電子機能材料学	Materials Science for Electronic and Information Devices	MEI
計算材料学	Computational Materials Science	CMS
情報科学基礎	Principles of Computer and Information Sciences	PCI
コンピュータシステムとネットワーク	Computer Systems and Networks	CSN
情報数学	Mathematics for Computer and Information Sciences	MCI
神経科学	Neuroscience	NEU
実験動物学	Laboratory animal science	LAS
腫瘍学	Oncology	ONC
ゲノム科学	Genome science	GNS
生物資源保全学	Conservation of biological resources	CBR
生物科学	Biological Science	BIS
構造生物学	Structural Biology	STB
基礎生物学	Basic biology	BAB
人類学	Anthropology	ANT
生物学	Biology	BIO
農学基礎科目	Agricultural Basic Subjects	ABS
生産環境農学	Plant production and environmental agriculture	PEA

農芸化学	Agricultural chemistry	AGC
森林圏科学	Forest and forest products science	FFP
水圏応用化学	Applied aquatic science	AAS
社会経済農学	Agricultural science in society and economy	ASE
農業工学	Agro-engineering	AGE
動物生命科学	Animal life science	ALS
境界農学	Boundary agriculture	BOA
木材加工学	Wood Working	WOW
栽培学	Cultivation	CUL
畜産学	Animal Production Science	APS
基礎医学	Basic medicine	BAM
臨床医学	Clinical medicine	CLM
看護学	Basic nursing	BAN
学校保健学	School health	SCH
保健学演習	Public health	PUH
養護実践学	School nurse teacher practice	SNT
調理学実習	Cooking Practicum	COP
食物学	Food Science	FOS
生活経営学	Family Resource Management	FRM
保育学	Child Development	CHD
被服学	Clothing and Textile Science	CTS
住居学	Housing Science	HOS
家庭科教育学	Home Economics Education	HEE
総合・複合分野	Multi	MUL
卒業論文・卒業研究	Graduation thesis	GRT
研究（特別研究等）	Research	RES
実験（特別実験等）	Experiment	EXP
実習（特別実習等）	Practice	PRA
演習・ゼミナール（特別演習、卒業論文関連ゼミナール、卒業研究ゼミナール、基礎演習、主題別ゼミナール等）	Seminars	SMI
インターンシップ	Internship	INT
プレゼンテーション	Presentation	PRE
身体活動	Physical Activities	PHA
健康の科学	Science for Health	SFH
情報処理概論	Introduction to Information Processing	IIP
社会科学入門	Introduction to Social Science	ISS
学際科目・総合科目	Interdisciplinary Studies	INS
茨城学	Ibaraki Studies	IBS

情報リテラシー	Information Literacy	INL
ヒューマニティーズ	Humanities	HUM
パフォーマンス&アート	Performance and Art	PAA
異文化コミュニケーション	Cross-cultural communication	CRC
自然・環境と人間	Nature, the Environment and the human Race	NEH
グローバル化と人間社会	Globalization and Human society	GHS
ライフデザイン	Life Design	LID

別表2（第2（6）関係）

教育プログラム名	コード
根力育成プログラム	NIP
地域志向教育プログラム	COE
国際教養プログラム	ILP
地域課題の総合的探求プログラム	LCP
日本語教育プログラム	JEP
数学プログラム	MAT
情報数理プログラム	INF
物理学プログラム	PHP
化学プログラム	CHP
生物科学プログラム	BSP
地球惑星科学プログラム	EPP
地球科学技術者養成プログラム	ESP
学際理学Pプログラム	ISP
学際理学Cプログラム	ISC
学際理学Bプログラム	ISB
学際理学Eプログラム	ISE
総合原子科学プログラム	ASP
原子力工学教育プログラム	NEP
量子線科学プログラム	QBS
先進創生情報学教育研究プログラム	ACI
食のリスク管理教育プログラム	FRP
地域サステナビリティ学プログラム	RSP
地域サステナビリティ学コース	RSC
地域サステナビリティ実践農学教育プログラム	RSA
サステナビリティ学教育プログラム	SEP
地域協創人材教育プログラム	COP
グローバル英語プログラム	GEP
AIMS プログラム	AIM